

## 保険者機能強化アクションプラン（第2期）に係る平成24年7月から現在までの実施状況について

（※支部の取組みについては、参考資料2を参照）

内容（アクションプラン）	実施状況
<b>1. 医療に関する情報の収集と分析</b>	
<p>(ア) 協会が保有するレセプト情報及び加入者の健診データ・保健指導データを最大限に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部では、協会全体の基礎的なデータベースを構築するとともに、各種の情報リスト等を支部に提供する。</li> <li>・支部では、協会保有のレセプト情報等に加え、地方自治体や、医療関係団体等が提供する情報等を通じ、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費や医療提供体制の現状を把握する。</li> </ul>	<p>○本部においてデータベースを構築し、各支部に対しレセプトデータ・健診データに基づく各種リストを提供。また、支部からの依頼により本部でデータの抽出を行い提供。各支部においては、当該リスト等を活用し医療費分析を実施。</p> <p>○各支部において、地方自治体との共同分析や保険者協議会の部会等を通じて他の保険者と情報を共有し、地域の医療費動向や医療提供体制について分析を実施。</p>
<p>(イ) 加入者・事業主の医療制度・医療保険制度、医療の内容に関する意識、意見等を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部では、加入者アンケートや協会モニター、対話集会等を活用して、加入者・事業主の声を聞く。</li> <li>・支部では、その実情に応じ、様々な機会を通じて、加入者・事業主の意見・意識を把握する。</li> </ul>	<p>○本部主導で各支部において、24年度に実施した加入者・事業主の保険料負担軽減に向けた署名活動に合わせて、加入事業者へのアンケート調査を実施。</p> <p>○本部において定期的に協会モニターを委嘱。25年6月には、25～26年度の協会けんぽの取組み等に関するモニターを募集し144名を委嘱。また、25年8月と26年3月にアンケート調査を実施し、その結果をそれぞれ25年10月と26年5月の運営委員会で報告。</p> <p>○25年9月に本部において、医療と健康保険に関する意識等に関するアンケート調査を実施。その結果を11月の運営委員会で報告。</p> <p>○24年12月にメールマガジンのリニューアルを行いアンケート機能を導入。この機能を活用して、複数の支部でアンケートを実施し、加入者の意見を協会の取組みに反映（北海道、長野、秋田、徳島他）。</p> <p>○複数の支部において、事業主や健康保険委員、加入者を対象としたアンケートを実施（群馬、石川、鳥取 他）。</p> <p>○広島支部の26年度パイロット事業において、「協会けんぽ加入事業所の経営状況等に関するアンケート」を実施予定。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
<p>(ウ) (ア)及び(イ)で得られた情報等を活用し、本部及び支部において、協会の保険者機能発揮・加入者利益の実現につながる分析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・二次医療圏単位の一人当たり医療費、平均在院日数、健診・保健指導結果、医療提供体制の状況、受診・受療率、疾病動向等の関係を分析する。</li> <li>・都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、支部において情報の活用をより一層進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部において、支部別医療費、健診データ等の分析を実施。都道府県支部別の加入者1人当たり医療費の状況（全国平均との差）、加入者1人当たり入院医療費と人口10万対病院病床数の関係性などの分析を実施。</li> <li>○本部において、「協会けんぽ加入者の重複受診に関する分析」、「平成24年度 健診受診者のリスク動向」の分析を行い、26年5月に開催した調査研究報告会で公表。</li> <li>○各支部において、本部から提供している地域の医療費分析マニュアルを活用しレーダーチャートを作成。支部の健康づくり推進協議会等で分析結果を報告。</li> </ul>
<p>(エ) 医療機関等に関する情報について、医療の質の向上や医療費の適正化等につながる可能性のある情報（特定の傷病についての治療状況・平均在院日数・支払われた医療費、ジェネリック医薬品の使用割合等）の収集・分析手法を研究する。併せて、このような情報の患者・加入者への提供方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部において、医療の質を可視化するための指標に関する調査研究として「医科入院の推計平均在院日数」に着目し、厚生労働省保険局によるレセプトの入院日数から在院日数を推計する方法にならない、レセプトデータから、都道府県別、二次医療圏毎の医科入院の推計平均在院日数の算出及び分析を実施し、26年3月の運営委員会において公表。</li> <li>○分析結果についてはホームページに掲載し、加入者等へ提供。</li> </ul>
<p>(オ) 協会の保健医療に関する情報収集・分析能力の向上を図るため、特に支部において、医療費適正化や医療の質の確保につながる医療費データの分析等に関する調査研究を行い、主体性を失わない範囲で、調査研究に実績のある外部機関と提携し、あるいは医療費分析関係の有識者に参画を求めることも検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○25年度の調査研究事業は、5支部において4事業を継続的に実施（東京、大阪、山梨、新潟、滋賀）。</li> <li>○複数の支部において、調査分析の実績のある大学と連携、あるいは、大学教授をアドバイザーとして招き、専門家の意見を取り入れながら調査研究を推進（東京、大阪、福島、香川、佐賀 他）。</li> <li>○複数の支部において、保険者協議会にて医療保険者の医療に関するデータ、健診データを集約し共同分析を実施（山梨、熊本、鹿児島 他）。</li> </ul>
<p>(カ) 協会の情報収集・分析を強化するための基盤として、「業務・システム刷新」において、統合データベースの構築、各種リストの支部への自動配信、検索・分析等のためのITツールの充実を進める。また、データの精度を高めるような工夫を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○27年1月の「業務・システム刷新」以降において、検索・分析等のためのITツールの充実化を図る。</li> </ul>

内容（アクションプラン）	実施状況
<b>2. 医療に関する情報の加入者・事業主への提供</b>	
<p>(ア) 1. で得られる情報を加入者・患者に対して分かりやすく提供し、地域の医療費の動向やこれに関連する要因についての理解を深めていただくとともに、限りある医療費を加入者皆で適切に利用していくという環境を醸成する。</p>	<p>○各支部において、医療費や健診の動向を分析した結果をホームページに掲載あるいはリーフレットを作成する等、加入者に対し広報を実施。</p> <p>○各支部において、分析した結果を支部評議会、都道府県や市町村の各種協議会、保険者協議会等にて報告。</p>
<p>(イ) 加入者や事業主に対する広報については、リーフレットなど紙媒体による広報を継続しつつ、ホームページ、メールマガジンなどのITの活用を更に進める。本部・支部ともに、全国メディア、地元メディアへの発信力を強化すべく、工夫を行う。</p>	<p>○25年3月に加入者の視点に立ったホームページのリニューアルを実施。</p> <p>○24年12月にメールマガジンをリニューアルし、ワンクリックアンケート機能や簡易アンケート機能を追加し、加入者・事業主の意見を把握。</p> <p>○各支部において、地元のテレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用し、健診受診勧奨等を目的とした広報を実施。また、都道府県・市町村または関係団体の広報誌に記事の掲載を依頼。</p>
<p>(ウ) 保健事業・公衆衛生に関わる非営利団体、都道府県等の行政機関や大学等の教育機関等と協力し、健康に関するセミナーの実施、健康づくりに関する共同事業の実施などを通じて、加入者自らがあるいは事業主が職場において健康づくりに取り組む意識を高める。</p>	<p>○各支部において、都道府県等の行政機関が主催あるいは共催のイベントにブースを出展し健康相談、血圧測定等を実施。複数の支部において、メンタルヘルスセミナーや禁煙フォーラム、ウォーキング大会など健康づくりイベントを実施（宮城、秋田、茨城 他）。</p> <p>○複数の支部において、子供の肥満と生活習慣の改善を目的に小・中学校での健康教室や高校・大学において健康づくりや食育に関する講義を実施（青森、福島、栃木 他）。</p>
<p>(エ) 加入者・事業主との距離を近づけ、一体感を醸成するため、次の取組みについて検討を行う。</p> <p>① インターネットを活用して、加入者・事業主が協会からのお知らせを入手し、協会への意見を述べることを可能とする新たな場の設置</p> <p>② 加入者相互間で医療機関に関する情報を共有できるサイトの構築</p> <p>③ ホームページ、メールマガジンや広報誌において、従業員に対して特色ある健康づくり運動を実施している中小企業・小規模企業を紹介するなど、加入者・事業主の活動を互いが知りあえる場のニーズの把握</p>	<p>○24年12月にメールマガジンをリニューアルし、ワンクリックアンケート機能や簡易アンケート機能を追加し、加入者・事業主の意見を把握。</p> <p>○大分支部の25年度パイロット事業において「一社一健康宣言」を実施し、参加事業所の健康づくりに関する取組み事例をホームページやセミナーで紹介するなど、他の事業所における取組内容を情報提供している。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
<b>3. 都道府県など関係方面への積極的な発信</b>	
<p>(ア) 協会の財政基盤を強化し、加入者・事業主の保険料負担を軽減するため、加入者・事業主と一体となった取組みを進める。</p>	<p>○24年度、加入者、事業主の保険料負担軽減に向けて、各支部において署名活動を実施。24年11月には全国大会を開催。</p> <p>○26年6月から8月にかけて支部別大会を実施（石川、香川、高知支部において実施済み）。</p>
<p>(イ) 1. で得られる情報やその分析結果を基に、国や都道府県など医療政策に携わる行政機関等に対して、積極的に政策提言を行う。</p> <p>・本部では、中央社会保険医療協議会をはじめ関係審議会等において、加入者・事業主の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信する。</p> <p>・支部では、都道府県の政策関係部局をはじめ、地方公共団体に対して、積極的に政策提言を行うとともに各種協議会等に積極的に参画し、意見を積極的に発信する。</p> <p>・協会の職員が公衆衛生学会や産業衛生学会等に参加し、医療費の分析結果や保健指導の成果等の研究成果を発表する。</p>	<p>○中央社会保険医療協議会をはじめ関係審議会等において、協会けんぽの財政基盤強化のため、また医療保険制度の持続可能性を高めるために医療・介護の質の向上に繋がられるよう、加入者や事業主の立場に立った保険者として積極的に意見発信。</p> <p>○都道府県・市町村との間で保健事業の推進に関する包括的な協定の締結を通じて、保健事業の共同実施や、市町村国保と医療情報の共同分析、医療費適正化に関する幅広い連携・協働を推進（協定締結支部数 34支部 [26年5月末時点]）。</p> <p>○各支部において都道府県・市町村の各種協議会に参画し意見発信。</p> <p>○24年度、都道府県の医療計画の策定に当たり、13支部においてパブリックコメントを提出（青森、岩手、山形、東京、福井、愛知、和歌山、島根、福岡、熊本、大分、鹿児島、沖縄）。</p> <p>○本部・支部において公衆衛生学会や産業衛生学会等の学会に参加し、分析結果や保健指導の成果を発表。</p> <p>○25年度においては、本部及び7支部（福島、東京、山梨、静岡、三重、徳島、福岡）が学会発表を実施。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
<b>4. 他の保険者との連携や共同事業の実施</b>	
<p>(ア) 3. の政策提言や情報発信を行うに当たっては、健康保険組合や市町村、後期高齢者医療広域連合など他の保険者との連携を図り、できるだけ共同して行う。中央社会保険医療協議会をはじめ関係審議会等においては、良質かつ効率的な医療提供の実現を目指し、患者の立場及び保険料を負担する立場に立った意見を発信する。</p>	<p>○中央社会保険医療協議会では、26年度診療報酬改定の改定率について、他の支払側の委員とともに、消費税引上げに伴い大幅な医療費の増加が避けられない状況において、プラス改定は考えられないと主張。25年11月に26年度の診療報酬改定に関する要請を関係団体との連名で厚生労働大臣に提出。</p> <p>○26年5月に被用者保険関係5団体の連名で、医療保険制度改革に関する要望書を厚生労働大臣に提出。</p>
<p>(イ) 高齢者医療への拠出金等を負担している保険者として、高齢者医療制度の見直しや高齢者に係る医療費の適正化等について、他の被用者保険者とともに、積極的に意見発信を行う。</p>	<p>○国民会議や社会保障審議会の医療保険部会において、高齢者医療制度の抜本的見直し、協会けんぽの財政基盤の強化・安定化のための構造的な見直しを求めた。</p> <p>○26年5月に被用者保険関係5団体の連名で、医療保険制度改革に関する要望書を厚生労働大臣に提出。</p>
<p>(ウ) 本部及び支部において、他の保険者とも意見交換を行いつつ、レセプト情報の分析等の調査研究や保健事業、医療費適正化に向けた取組みを共同して実施するなどの取組みを進める。</p>	<p>○都道府県・市町村の間で保健事業の推進に関する包括的な協定の締結を通じて、保健事業の共同実施や、市町村国保と医療情報の共同分析、医療費適正化に関する幅広い連携・協働を推進（協定締結支部数34支部 [26年5月末時点] ）。</p> <p>○複数の支部において、保険者協議会にて医療保険者の医療に関するデータ、健診データを集約し分析を実施（山梨、熊本、鹿児島他）。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
<b>5. 保健事業の効果的な推進</b>	
<p>(ア) 保健指導をはじめとした生活習慣病予防対策の効果的な実施に取り組む。健診・保健指導の結果データとレセプト情報を突合せ、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を評価、検証し、加入者に合った保健指導、あるいは適切な受診勧奨を行う。</p> <p>(イ) 保健事業の効果的な推進を図るため、パイロット事業を実施し、その成果を広めていく。好事例を検証し、支部独自の取組みを強化する。</p> <p>(ウ) 自治体等と連携し、特定健康診査や特定保健指導の推進を図るとともに、健康づくりや生活習慣改善に関する教育や相談、普及啓発等、地域の実情に応じて、創意工夫を活かし、保健事業を推進する。</p>	<p>○健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る（22年度に広島支部、23年度に福岡支部が実施し、25年度より全国展開）。</p> <p>○24年度から26年度にかけて、保健事業に係るパイロット事業は計9事業を実施。</p> <p>○被扶養者に対する特定健康診査については、全国の自治体1,742市区町村のうち、1,042市区町村と連携して実施〔26年3月末現在〕。</p> <p>○各支部において、都道府県等の行政機関が主催あるいは共催のイベントにブースを出展し健康相談、血圧測定等を実施。複数の支部においてメンタルヘルスセミナーや禁煙フォーラム、ウォーキング大会など健康づくりイベントを実施（宮城、秋田、茨城 他）。</p> <p>また、子供の肥満と生活習慣の改善を目的に小・中学校での「健康教室」や高校・大学において健康づくりや食育に関する講義を開催（青森、福島、栃木 他）。</p>
<b>6. ジェネリック医薬品の使用促進</b>	
<p>(ア) 調剤薬局においてジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額効果を薬剤交付時に提供する仕組みが導入されたことを踏まえ、加入者の視点から、ジェネリック医薬品の使用を促進するための各般の方策を進める。</p> <p>(イ) ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果を知り、加入者への広報、医療機関関係者、薬局関係者への働きかけ等を進める。</p>	<p>○ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減可能額をお知らせする取組みを実施。毎年、対象者の基準や送付回数などの実施方法の見直しを実施。</p> <p>○静岡支部の24年度パイロット事業において、花粉症等の治療対象者にジェネリック医薬品普及促進チラシを送付。</p> <p>○複数の支部において、薬剤師会と連携し調剤薬局に対して薬局別のジェネリック医薬品利用状況の通知及び意識調査に係るアンケートを実施。（岡山、福井、沖縄 他）。</p> <p>○複数の支部において、ジェネリック医薬品に関するセミナーを開催し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る（福島、京都、大分 他）。</p>

# 保険者機能強化アクションプラン(第2期)に 係る実施状況(参考資料)

# 保険者機能強化アクションプラン（第2期）に係る具体的な取組み

## 1. 「医療に関する情報の収集と分析」の具体的な取組み事例

- 本部から支部へ医療費分析に使用する各種情報リストの提供
- 支部において医療費と健診データを分析し、保健指導の効果や生活習慣病の特徴などについて報告書に取りまとめ、各種学会で発表
- 本部における支部別医療費、健診データ等の分析結果の公表
  - ・ 都道府県支部別 加入者1人当たり医療費の状況（全国平均との差）
  - ・ 加入者1人当たり入院医療費と人口10万対病院病床数など
- 支部における医療費、健診データ分析結果の公表と普及啓発

## 25年度における支部調査研究事業について

- 支部における調査研究事業については、東京、大阪、山梨、新潟、滋賀の5支部において4事業を継続的に実施。
- 東京と大阪支部においては、医療費分析の分野で第一線の大学教授を同支部の調査研究におけるアドバイザーとして招き、専門家の意見を取り入れながら調査研究を推進。
- 山梨支部では、「健診データ・医療費データ分析を活用した県・関係機関との連携強化事業」として保健指導の効果や肥満者の生活習慣病の特徴などについて報告書に取りまとめ、各種学会で発表。



## 25年度における支部調査研究事業一覧

支部名	事業名	内容
東京	平成25年度医療費適正化の調査研究 (平成22年度から実施)	医療費と健診データを分析して、地域の実情に応じた医療費適正化対策を探求し、都保険者協議会等の場において意見発信を行う。
新潟 滋賀	精神系疾患による傷病手当申請の調査・ 分析と事業所・加入者ニーズ把握と実践 (平成24年度から共同実施)	精神系疾患による傷病手当申請のデータを客観的に調査・分析し、事業所や加入者ニーズを掘り起こすとともに、制度改定への提言を行う。
山梨	健診データ・医療費データ分析を活用した 県・関係機関との連携強化事業 (平成23年度から実施)	健診データと医療費データを中心に分析・評価し、医療費適正化を目指した保健事業の在り方を探るとともに、県保険者協議会等の場において意見発信を行う。
大阪	健診と医療費との相関関係及び経年変化 について (平成22年度から実施)	生活習慣病予防健診・保健指導による医療費適正化の効果を分析し、健診等の効果的な実施方法を探求する。

## 「2. 医療に関する情報の加入者・事業主への提供」の具体的な取り組み事例

- ホームページのリニューアル（25年3月）
  - ⇒ 最もアクセス数の多い「申請書ダウンロード」をトップページの左上に持ってくる等、加入者にとって、見やすく、使いやすいトップ画面に変更
  - ⇒ 加入者の日々の健康づくりのお役に立てるよう、コンテンツの充実を図る
  
- メールマガジンの更なる活用
  - ⇒ ワンクリックアンケート機能の追加
  - ⇒ 簡易アンケート機能の追加
  - ⇒ メールマガジンコンテンツの工夫
  
- 健康に関するセミナーの実施、健康づくりに関する共同事業
  - ⇒ 都道府県等の行政機関が主催するイベントにブースを出展し健康相談等を実施
  - ⇒ 大学等の教育機関との協力し、小中学校での健康教室や大学において講義を開催
  
- 一社一健康宣言（25年度 大分支部パイロット事業）
  - ⇒ 事業主が従業員等の健康増進に取り組むことを内外に宣言
  - ⇒ 参加事業所の健康づくりに関する取り組みをホームページやセミナーで紹介。

# ホームページのリニューアル



## 申請書をすぐにダウンロード

トップページのプルダウンメニューを選ぶことで、すぐに申請書をダウンロードできるようにしました。

## ご希望の支部へ直接ジャンプ

情報を得たい支部のホームページ選択もトップページからスムーズに移動できるようにしました。

## 協会けんぽからの意見発信

加入者、事業主の皆さまにまずお伝えしたい協会けんぽからのメッセージを掲載します。

## 更新情報はここでチェック

制度改正の動きや各種統計情報のアップデートなど、ホームページの更新情報については、こちらをご覧ください。

## よくある質問で調べたい

皆さまから寄せられるご意見を「よくある質問」としてまとめ、日常でお困りのことをすぐに調べられるようにしました。

## ライフイベントで調べたい

「病気やケガをしたとき」「出産のとき」など、皆さまのライフイベントにあわせて、お困りのことを調べられるようにしました。

「こんなときどうする」タブを選択した画面



## 季節の健康情報・レシピ

皆さまの日々の健康づくりにお役立てできるよう、「季節の健康情報」「季節の健康レシピ」を毎月掲載します。

## お役立ちコンテンツ

医療費節約のポイントや被扶養者の資格を簡単にチェックできるページなど、皆さまの生活に役立つ情報を提供します。



## メールマガジンの更なる活用

- 協会が加入者等に対して必要な情報提供の推進を図るために行っているメールマガジンについて、現在は、47全支部において配信を実施。
- また、平成24年12月から、新たな委託先において、リニューアルしたメールマガジンを実施。
- リニューアルしたメールマガジンでは、協会と加入者との双方向のやりとりも一定程度可能としており、こうした新機能を活用して、さらなる利用者拡大や広報の充実を目指す。

### 【新機能】 ワンクリックアンケート機能について

- 「ワンクリックアンケート」とは、メール本文中に記載されたURLから回答をクリックすると、Web上に回答状況が即時閲覧できる機能。
- アンケートではあるが、集計することもさることながら、メルマガ登録者同士がインタラクティブにコミュニケーションを取ることで、双方向のコミュニケーションや、協会けんぽの加入者としてのつながりを意識させることを期待している。

### 【新機能】 簡易アンケート機能について

- 支部が独自に簡易アンケートを作成することができる機能が追加。会員の意識調査や会員アップの契機としてホームページと連携した活用を期待している。

## メールマガジンのコンテンツの工夫例

- 地元の有識者の寄稿を反映

#### 【愛媛】 「識者の声」

健康づくりや病気について、松山市民病院や愛媛大学医学部附属病院など医師により、わかりやすく親しみある内容で掲載している。

#### 【高知】 「ドクター川崎の医療コラム」

生活習慣病などについて、厚生年金高知リハビリテーション病院の医師により、専門知識を簡潔に紹介している。

# 事業主との協働事業「一社一健康宣言」(大分支部 25年度パイロット事業)

大分支部では、中小企業の健康増進の底上げを図るために、事業主が従業員等の健康増進に取り組むことを内外に宣言して健康経営を推進することを目的とする支援事業を行っている。具体的には、

- ①協会けんぽから事業主に健診結果データ等を提供し、事業主の健康意識の改善を図り、健康宣言につなげる。
- ②事業主は健診結果データを活用し従業員の健康意識の改善や行動変容を促し、健康を重視した職場環境づくりに取り組む。

## 【背景・目的】

### 中小企業(事業主)

小さい会社ほど、生活習慣病予防健診受診率が低い。

9人以下企業では28.8%(平成22年)  
(全体では42.2%)

厳しい経営等により、健康増進に  
かける余裕がない...

### 協会けんぽ

膨大な被保険者に対し、健康増進の  
対応に苦慮

国民の3人に1  
人が加入者

被保険者  
1,963万人  
企業数164万社  
3/4が10人未満



### 協会けんぽ

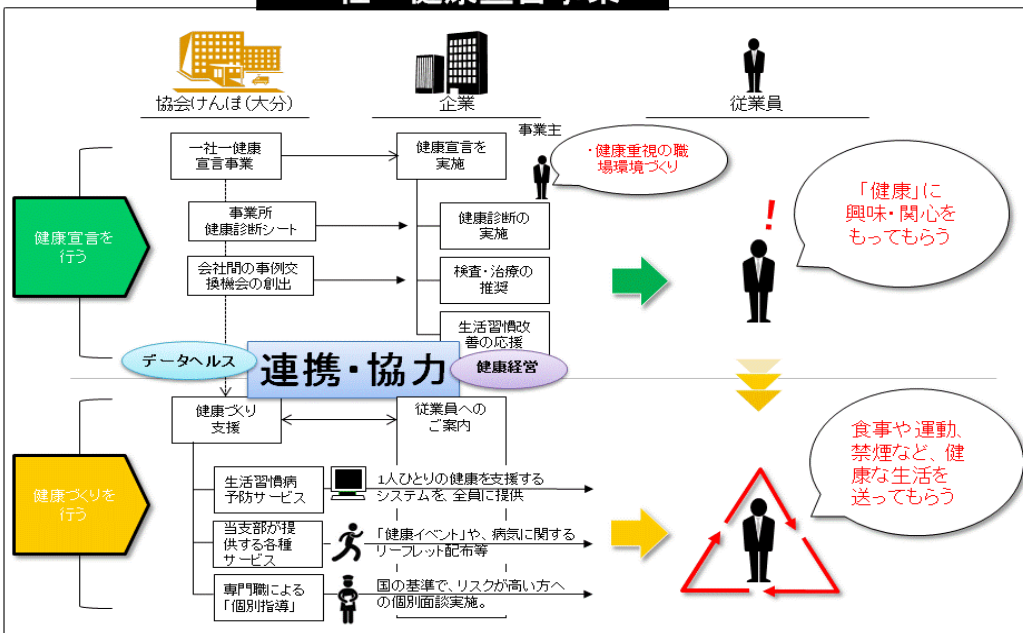
### コラボ

### 事業主

中小企業の健康増進  
の底上げ

## 【事業概要のイメージ】

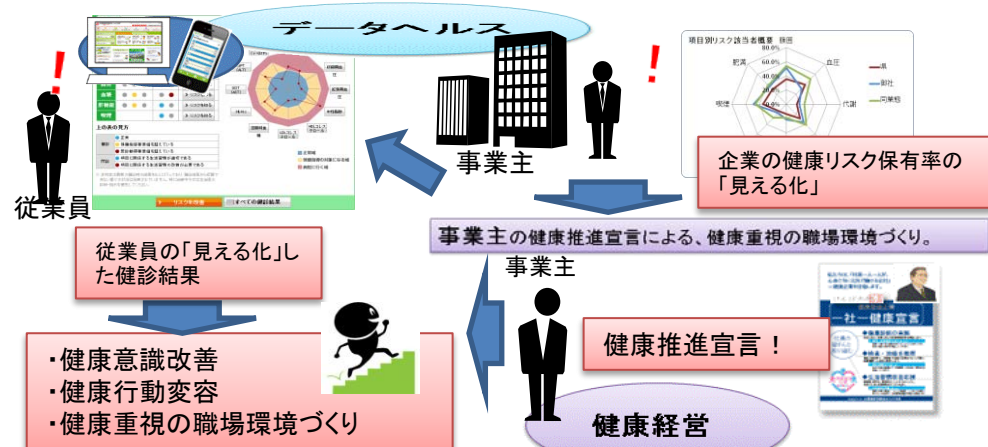
### 一社一健康宣言事業



## 【実施内容】

25年8月から本格勤奨開始し、宣言企業は287社、  
被保険者24,153人が参加している

### ①健康意識の改善と健康行動が可能な職場づくり



### ②中小企業の実態に合わせた取組み工夫



## 【今後の展開等】

宣言企業へのフォローイベント  
等の実施(WEBも含む)

宣言をベースとした関係団体等  
との連携

将来的な期待できる効果

協会けんぽ全体1,963万人への波及

メンタルヘルス、ワークライフバランス改善にも寄与。

### 「3. 都道府県など関係方面への積極的な発信

#### 4. 他の保険者との連携や共同事業の実施」の具体的な取組み事例

- 地方自治体の医療政策当局との間で**保健事業の推進に関する包括的な協定の締結**を通じて、保健事業の共同実施や、市町村国保と医療情報の共同分析、ジェネリック医薬品の普及促進等、医療費適正化に関する幅広い連携・協働を推進
- 都道府県の審議会等への積極的な参画
  - ⇒ 都道府県の医療計画を策定する審議会や都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参画
  - ⇒ 都道府県ジェネリック使用促進協議会への参画

##### (1) 地方自治体等との協定等の締結状況 (H26年5月現在)

保健事業の共同実施等に関し、地方自治体等と協定等を締結した支部  
…… **34支部** うち、都道府県との協定等締結については **16支部**

##### (2) 医療計画参画状況 (H26年3月現在)

都道府県の医療計画策定に関する場へ参画している支部  
…… **13支部** (秋田、山形、福島、埼玉、富山、岐阜、静岡、三重、滋賀、広島、徳島、熊本、大分)

##### (3) 都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参画状況

27支部 → **30支部** ※設置都道府県数 33  
(24年度) (25年度)

##### (4) 都道府県ジェネリック使用促進協議会への参画状況

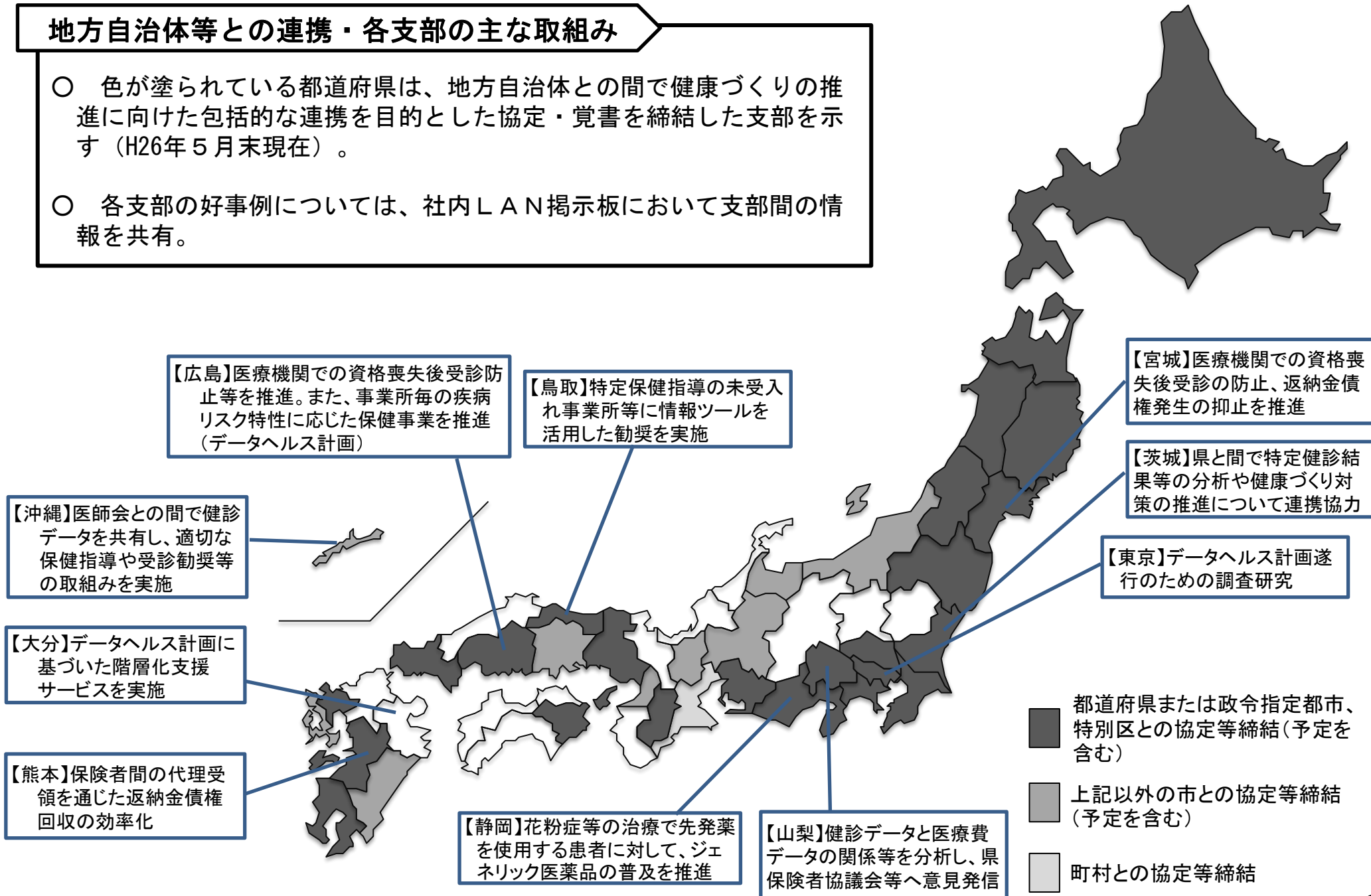
25支部 → **30支部** ※設置都道府県数 37  
(24年度) (25年度)

##### (5) 第6次医療計画 (25年度～) 策定に関するパブリックコメント (H25.3月現在)

平成25年度から適用される第6次医療計画策定に関するパブリックコメントに保険者として意見を提出した支部  
…… 13支部 (東京、青森、岩手、山形、福井、愛知、和歌山、島根、福岡、熊本、大分、鹿児島、沖縄)

## 地方自治体等との連携・各支部の主な取組み

- 色が塗られている都道府県は、地方自治体との間で健康づくりの推進に向けた包括的な連携を目的とした協定・覚書を締結した支部を示す（H26年5月末現在）。
- 各支部の好事例については、社内LAN掲示板において支部間の情報を共有。



# ＜協会けんぽ支部と地方自治体との包括的な協定締結状況＞

	支部名	締結(予定)日	地方自治体	締結(予定)日	地方自治体
1	北海道	H26.3.20	札幌市		
2	青森	H26.2.12	青森県	H26.3.25	八戸市
3	岩手	H26.3.27	岩手県		
4	宮城	H26.5.9	宮城県	H26.3.28	仙台市
5	秋田	H26.2.14	秋田県	H26.2.14	秋田市
6	山形	H24.11.22	山形県		
7	福島	H26.5.30	福島県	H25.6.6	伊達市
8	茨城	H26.2.7	茨城県		
9	栃木				
10	群馬				
11	埼玉	H26.5.28	さいたま市		
12	千葉	H26.5.15	千葉市		
13	東京	H25.3.19	世田谷区	H25.12.19	葛飾区
14	神奈川	H25.11.22	横浜市		
15	新潟	H25.7.1	見附市	H25.7.1	三条市
16	富山	H26.2.28	富山市		
17	石川				
18	福井				
19	山梨	H26.3.28	山梨県		
20	長野				
21	岐阜	H25.6.21	岐阜市		
22	静岡	H24.6.18	静岡県	H26.5.7	静岡市
23	愛知	H25.11.14	名古屋市		
24	三重	H26.2.19	菰野町		

	支部名	締結(予定)日	地方自治体	締結(予定)日	地方自治体
25	滋賀	H26.5.13	大津市		
26	京都				
27	大阪	H25.6.28	高石市		
28	兵庫	H25.6.18	豊岡市	H26.3.25	神戸市
29	奈良	H23.1.6	奈良県		
30	和歌山				
31	鳥取	H26.5.12	鳥取県	H26.4.17	琴浦町
32	島根				
33	岡山	H26.3.25	備前市		
34	広島	H25.3.28	呉市	H25.10.11	広島県及び 県内全23市町
35	山口	H25.12.16	山口県		
36	徳島	H25.12.12	徳島県		
37	香川				
38	愛媛				
39	高知				
40	福岡				
41	佐賀	H26.3.24	佐賀県		
42	長崎	H26.3.17	長崎市		
43	熊本	H25.3.27	熊本市		
44	大分				
45	宮崎	H26.4.11	宮崎市		
46	鹿児島	H26.3.26	鹿児島県		
47	沖縄	H26.2.24	南城市		

(※平成26年5月末時点)



## 25年度における各種学会での発表事例

支部名	発表日	学会	演題
福島	平成25年10月24日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「平成21、22、23年度の健診とレセプトデータからの報告(第1報)」
福島	平成25年10月24日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「喫煙は糖尿病治療者の血糖コントロールを悪化させる(第2報)」 (福島医科大学との共同研究)
東京	平成25年5月11日	第56回日本腎臓学会学術総会 (25年5月10日～12日)	「全国健康保険協会東京支部における慢性腎臓病(CKD)進行予防策」
東京	平成25年10月24日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「全国健康保険協会東京支部における特定健康診査・特定保健指導の効果分析」
山梨	平成25年8月29日	第54回日本人間ドック学会学術大会 (25年8月29日～30日)	「健診結果からみた業態別の喫煙者の特徴」
山梨	平成25年10月11日	第34回日本肥満学会 (25年10月11日～12日)	「健診結果からみた業態別の肥満者の特徴」
静岡	平成25年8月29日	第54回日本人間ドック学会学術大会 (25年8月29日～30日)	「空腹時血糖から見た高血糖者の受診勧奨効果」
三重	平成25年10月25日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「特定保健指導動機付け支援における2年連続終了者、2年連続未実施者の健診結果の検討」
徳島	平成25年8月3日	第16回日本地域看護学会学術集会 (25年8月3日～4日)	「事業所における健康づくり支援事業の取組みについて」 「高血糖放置者に対する重症化予防の取組みについて」 「中小企業における健診及び保健指導実施状況について」
福岡	平成25年5月16日	第86回日本産業衛生学会 (25年5月14日～17日)	「中小企業で働く労働者への糖尿病重症化予防対策」
本部	平成25年10月23日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「季節的に流行する感染症等に係る協会けんぽの医療費等について」

## 「5. 保健事業の効果的な推進」の具体的な取り組み事例

### 重症化予防事業

健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者<sup>※</sup>に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る。

(平成23年度より福岡支部が実施、平成25年度より全国展開)

※治療中の者への重症化予防事業は広島支部が実施

健診受診者

健診・レセプトデータの活用

- ・ 健診結果
- ・ レセプトの有無

血圧または血糖 高値

文書または電話による受診勧奨

H25年度(実績) 約12万件に勧奨  
H26年度(計画) 約24万件

医療機関受診

生活習慣病の重症化を防ぐ

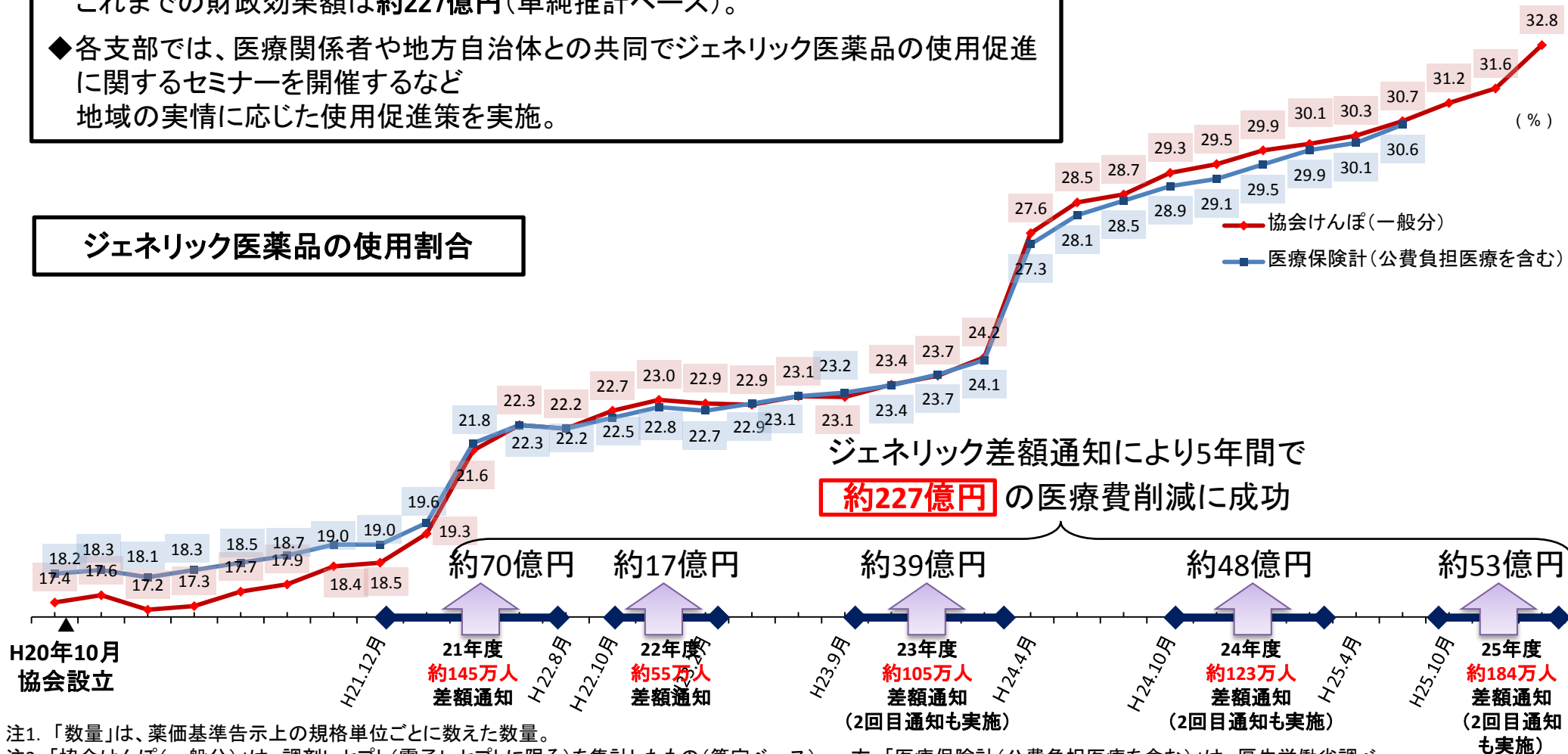
## 24年度～26年度の保健事業に係るパイロット事業

	支部名	事業名	実施内容
24年度	滋賀	付加的サービスの提供による被扶養者への集団特定健診の実施	自己負担なしの集団特定健診時に「肌年齢測定」の付加的サービスを実施することを個別に周知し、被扶養者の受診率の向上を図る。
	鳥取	サービス向上のための「保健事業プログラム」の開発・作成	特定保健指導の未受入事業所を対象に、効果的な受け入れ承諾を目的とした「営業ツール」をマニュアル化することにより、初回面接者を増やすと共に、勧奨を通じて営業力のある職員の養成を行い、事業所との距離を縮める。
	大分	被扶養者の特定健診受診率の向上に向けた「かかりつけ医」の活用	治療中の被扶養者の「かかりつけ医」で特定健診を受診するよう、勧奨する。
25年度	広島	行政と連携した歯科検診推進事業	県と歯科医師会が連携した歯科検診推進事業が実施される予定であるため、協会も連携して事業所向け歯科検診を実施し、歯周病の治療に結びつけるための取組みを行うもの。
	大分	健康保険委員と連携した事業所まるごとの健康づくり事業（一社一健康運動の展開）	健康保険委員のいる事業所について、「一社一健康運動（宣言）」をしてもらう。また、宣言事業所に対しては、健診結果を個別化した情報で提供することにより、健康リスクに即した行動を促す取組みを行うもの。
		個別化された情報を活用した特定保健指導の促進事業	保健指導初回面談未実施者（3,000人）に対して、生活習慣病発症予測によるリスクを個別送付し、自分の健康リスク評価を認識してもらう。（九州大学久山町研究を活用した「健康みらい予報」）。 また、健康みらい予報（WEB）を活用した保健指導を実施し、医療機関等への受診を勧奨するとともに、運動や食事に関するセミナーへの受講を促す取組みを行うもの。
26年度	広島	データヘルス計画 （事業所ごとの疾病リスク特性に応じた保健事業の取組み）	医療費グルーピング技術を有する外部業者への委託を通じ、疾病別、事業所別、業種別等の医療費分析を行い、事業所別の医療費や健診結果による疾病リスクなどの診断ツールを作成する。事業所ごとの分析結果を基に、事業所の特性に即した保健事業を企画・立案し、個々人の状況に応じた健康増進活動の勧奨や受診勧奨を実施する。
	大分	データヘルス計画に基づいた階層化支援サービス	レセプトデータと健診データの分析を通じて、40歳以上の被保険者を健康管理状況に応じて8つのグループに分類し、それぞれのグループの状況に即した保健事業等を企画、立案し、勧奨する。
	大分	自覚的・自発的・自律的な健康づくり （インセンティブ付与健康増進活動事業）	Webシステム上で、加入者の健康状態を健診結果データに基づき自動的に判定し、ポイントを付与する仕組みを新たに導入する。

## 6. 「ジェネリック医薬品の使用促進」に向けた取組み

- ◆協会けんぽ加入者のジェネリック使用割合は、平成26年2月時点で**32.8%**(旧指標)。医療保険全体の使用割合と比べても高い水準。
- ◆設立以降「ジェネリック医薬品軽減額通知」を実施。通知した加入者のおおむね4人に1人がジェネリック医薬品へ切り替え実施。これまでの財政効果額は**約227億円**(単純推計ベース)。
- ◆各支部では、医療関係者や地方自治体との共同でジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナーを開催するなど地域の実情に応じた使用促進策を実施。

### ジェネリック医薬品の使用割合



注1. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量。

注2. 「協会けんぽ(一般分)」は、調剤レセプト(電子レセプトに限る)を集計したもの(算定ベース)。一方、「医療保険計(公費負担医療を含む)」は、厚生労働省調べ。

注3. 平成24年4月以降、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤は除外。

注4. 25年度の効果額(約53億円)には、2回目通知の効果額は集計中のため含まれていない。

# ジェネリック医薬品軽減額通知サービス事業・軽減効果額の推移

※ 軽減額/月×12か月(単純推計)

	通知対象条件等	通知対象者数	軽減効果人数 (切替割合)	医療費全体		コスト (郵送料含む)
				軽減額/月	軽減額/年※	
21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 40歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額:200円以上</li> </ul>	約145万人	約38万人 (26.2%)	約5.8億円	約69.6億円	約7.5億円
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額:300円以上</li> <li>➤ 21年度送付者は除く</li> </ul>	約55万人	約11万人 (21.5%)	約1.4億円	約16.8億円	約4.7億円
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額:300円以上</li> <li>➤ 22年度送付者は除く</li> </ul>	1回目 約84万人 (全支部)	約20万人 (23.3%)	約2.5億円	約30.0億円	約5.0億円
		2回目 約21万人 (22支部)	約5.3万人 (25.4%)	約0.78億円	約9.3億円	
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額</li> <li>【1回目】医科:400円以上/調剤:200円以上</li> <li>【2回目】医科:400円以上/調剤:400円以上</li> <li>➤ 23年度送付者は除く</li> </ul>	1回目 約96万人 (全支部)	約24万人 (25.1%)	約3.1億円	約37.2億円	約4.8億円
		2回目 約27万人 (全支部)	約6.7万人 (24.9%)	約0.9億円	約10.8億円	
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減可能額</li> <li>【1回目】医科:400円以上/調剤:250円以上</li> <li>【2回目】医科:400円以上/調剤:400円以上</li> <li>➤ 24年度送付者も通知対象とする。</li> </ul>	1回目 約134万人 (全支部)	約32.3万人 (24.0%)	約4.4億円	約52.8億円	約2.4億円 (見込み)
		2回目 約50万人 (予定)	<b>平成26年8月頃公表予定</b>			

- 2回目通知は、1回目通知送付者のうち、『切替効果がなかった者』または『まだ一定額以上軽減額が見込める者』を対象に実施。
- 25年度は、調達方式を「総合評価落札方式」に変更したこと、また委託先業者が変更となったことにより大幅なコストダウンが実現。
- 26年度は、通知対象者数のさらなる増加を図る予定。
- なお、通知対象者数は、住所不備等により届かなかった不着分通知件数も含む発送数全体をいう。

## 25年度のジェネリック医薬品セミナーの開催状況(協会けんぽ主催)

### 京都支部:健康力アップセミナー

日 時:平成25年9月18日(水)14:00~16:00

参加人数:100名(健康保険委員)

主 催:協会けんぽ京都支部

講演内容:「正しい理解と選択!ジェネリック医薬品」京都府薬剤師会 常務理事 河上 英治 氏

### 福島支部:お薬に関する市民講座

日 時:平成25年11月16日(土) 13:30~15:30

参加人数:100名(一般市民)

主 催:協会けんぽ福島支部、伊達市国保年金課

協 催:伊達薬剤師会 後 援:福島県薬剤師会、福島県医師会(伊達医師会)、福島県歯科医師会

講演内容:「薬との上手なつきあい方(仮称)」福島県薬剤師会

### 大分支部:企業健康推進ステップアップセミナー

日 時:平成26年3月12日(水)、3月14日(金)、3月20日(木)、3月26日(水) (全4回)

参加人数:各回約100名(主に健康保険委員)

共 催:協会けんぽ大分支部、大分県社会保険委員会連合会、大分県社会保険協会、大分県薬剤師会)

講演内容:薬の適正な服用方法(仮)

(大分県薬剤師会所属薬剤師)

中小企業の健康増進 好取組事例紹介

(協会けんぽ大分支部ほか事例紹介企業様)

# 各支部における保険者機能強化 アクションプランの具体化に向けた取組み (H26.2.28現在)

※H26年3月27日に開催した支部長会議において、支部間の情報共有を図ることを目的として収集した情報を元に作成した資料のため、実施状況については、H26.2.28現在となっています。

# 北海道支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○市町村別健康度診断シートの作成及び活用(道内179市町村+札幌市10区) (25年9月)	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○北海道支部におけるジェネリック医薬品の使用状況等に関する分析の実施 (25年10月)		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○健診受診勧奨及び特定健診受診券自宅直送事業の周知を目的としたラジオCMの実施 (20秒CM×40本：25年3月)
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○電子レセプト整備事業（北海道）への参画によるALL北海道の医療費分析の実施及び活用 ※現在、北海道にて分析中（22～24年度までのレセプトデータ提供済）※運営調整委員会へ参画予定(26年4月開催の方向で北海道にて日程調整中)	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員モニター制度を活用した「健康保険委員アンケート（年2回）」の実施（24年9月・25年1月・25年9月）
医療費分析結果の発表先	○北海道保険者協議会（市町村別健康度診断シート）（25年9月）	事務講習会等の実施	○道内16地区社会保険委員会研修会における健康保険委員研修の実施(講師参加・各地区年2回)及び2地区における健康保険委員の単独研修の実施(各地区年1回) (21年度～)
	○北海道薬剤師会（ジェネリック医薬品の使用状況等に関する分析）（25年12月）		○新任事務担当者に対する健康保険給付等実務講習会の開催（24年9月・25年8月・26年1月）
		事業所訪問による事業主との連携	○事業所別健康度診断シートの作成及び活用（事業所訪問時の持参資料）（23年度～） ○事業周知並びに事業協力要請等を目的とした事業所訪問の実施（支部役職員対応）（21年度～）
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○WEBシステムを活用した「加入者アンケート（年1回）」（25年2月・25年12月）	サービス向上に向けた取組み	○電話不通対策としてのコールセンターによる受電体制への移行（24年4月）
	○健康保険委員モニター制度を活用した「健康保険委員アンケート（年2回）」の実施（24年9月・25年1月・25年9月）		
	○後発医薬品体制加算未届薬局(809薬局)に対するアンケート調査の実施(回収率：53.6%)（24年7月）	その他の広報等の取組み	○健康増進月間（10・11月）の設定と、各種健康づくりイベントの開催（企画・参画・出展）（25年10月～11月） ○Jリーグチーム「コンサドーレ札幌」と連携した来場者に対する健診PRの実施（25年7月） ○北海道観光をPRする札幌発のキャラクター「北乃カムイ」を北海道支部の健康づくり大使に任命（25年8月）
その他の取組み			



# 北海道支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> 各種協議会への参画及び意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道との連携強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>①保健福祉部長への定期的な訪問（20年度～）</li> <li>②第2期医療費適正化計画検討機関への参画及び意見発信（24年8月・9月・11月・25年1月）</li> <li>③評議会への担当職員出席要請（第2期医療費適正化計画について）（25年11月）</li> </ul> </li> <li>○札幌市（保険企画課）との事業連携（札幌市が出展する健康づくりイベントにおける国保特定健診のPRに併せた協会けんぽ健診のPR）（25年7月） ※今後の事業連携について協議継続中（25年4月～） ※札幌市民の健康増進及び医療保険の健全運営に係る包括連携協定締結予定（26年3月20日）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外部委託による事業者健診データ取得及び特定保健指導勧奨の実施（22年度～25年度）</li> <li>○健康保険委員を活用した事業所内における健康づくり事業の実施（DoさんこDoんDoんウォーキングコンテストの実施、ラジオ体操の普及促進、禁煙チャレンジほっかいどうの実施、出前健康づくり講座の開催）（21年度～）</li> <li>○禁煙減煙ポスター・チラシの作成（配付先：健診結果にて喫煙者が在籍していることが判明している事業所）（25年8月）</li> <li>○事業者健診結果に基づく、糖尿病を主体とした未受診者へのアプローチ（25年10月～）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第2期医療費適正化計画検討機関への参画及び意見発信（24年8月・9月・11月・25年1月）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道薬剤師会と連携したジェネリック医薬品の使用促進の取組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>①加入者向けのジェネリック医薬品セミナーの開催（薬剤師会から派遣）（24年9月）</li> <li>②薬と健康の週間イベントの協力（協会保健師による健康相談等の実施）（24年10月・25年10月～11月）</li> <li>③薬剤師会と連名によるジェネリック医薬品推奨ステッカーの作成（後発医薬品体制加算届出済薬局に対して送付）（23年度～）</li> <li>④南空知薬剤師会研修会への講師参加（支部長）（25年10月）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費分析結果（市町村別健康度診断シート）の発表（25年9月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証回収の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>①資格喪失時の被保険者証回収要請チラシの作成・配布【対象：5人以上事業所、実施時期：年度末】（23年度～）</li> <li>②被保険者証未返納者に対する文書・電話・訪問催告の実施（文書：22年度～ 電話：23年度～ 訪問：25年6月～）</li> <li>③被保険証未回収の多い事業所を選定し、直接訪問の上、回収の徹底を指導（25年6月～）</li> <li>④任意継続取消者の多い事業所を選定し、直接訪問の上、退職者に対する制度周知について指導（25年6月～）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道医師会と連携した特定健診受診勧奨の取組み（健診機関内での受診勧奨ポスターの掲示とチラシの配付）（25年6月）</li> <li>○北海道薬剤師会と連携したジェネリック医薬品の使用促進の取組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>①加入者向けのジェネリック医薬品セミナーの開催（薬剤師会から派遣）（24年9月）</li> <li>②薬と健康の週間イベントの協力（協会保健師による健康相談等の実施）（24年10月・25年10月～11月）</li> <li>③薬剤師会と連名によるジェネリック医薬品推奨ステッカーの作成（後発医薬品体制加算届出済薬局に対して送付）（23年度～）</li> <li>④南空知薬剤師会研修会への講師参加（支部長）（25年10月）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○顧問弁護士の活用を含む、文書、電話、訪問、法的手段を組み合わせた効果的な債権回収の実施（25年6月～）</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関照会の結果、返戻不同意となったレセプトのうち高額債権を中心とした債務者・医療機関・他保険者・関係機関等との調整実施による効果的な債権発生抑制（23年度～）</li> <li>○医療費適正化のポイントを加入者目線でまとめた広報物の作成及び活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>①「医療費節約術10カ条(チラシ)」を作成し、生活習慣病予防健診申込書に同封（25年2月）</li> <li>②「マンガでわかる医療費節約術(小冊子)」を作成し、健康保険委員を中心に配付(アンケートを同時実施し意見を聴取)（25年9月）</li> </ul> </li> </ul>

# 青森支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度の医療費データに基づき、青森支部の医療費の状況を詳細に分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○メルマガにワンクリックアンケートを導入（25年4月～）
			○情報提供サービス利用に係わるID等取得者、任意継続資格取得者へメルマガ配信登録案内チラシを送付（25年8月～）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○保険者協議会において、県内の医療保険者の医療に関するデータを持ち寄り、県全体の医療費分析を実施	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○保険証回収と資格喪失後受診の防止について、健康保険委員を対象としたアンケートを行うとともに、その結果を基に対話集会を実施（25年5月、6月）
			○健康保険委員不在の事業所へ推薦依頼とメルマガ配信登録依頼（25年5月）
医療費分析結果の発表先	○支部の適用状況・給付についての情報をホームページに掲載（四半期ごと）	事務講習会等の実施	○健康保険委員在籍の事業所へ全従業員へのメルマガ配信登録依頼（25年9月）
	○居住地郵便番号別医療費基本情報を基に抽出した地域の総医療費（外来・入院・歯科別）を国保（鱸ヶ沢町）へ情報提供（25年6月）		○健康保険委員研修会等でのジェネリック医薬品使用促進に関する説明や希望シールの配布
	○本部から提供されたレセプトデータ（24年度計）を基に作成した、支部の糖尿病に関する医療費分析結果を窓口に掲示（25年7月）		○委嘱3年以内の健康保険委員を対象とした新任委員研修会の開催（25年9月） ○青森県社会保険協会主催の新任事務担当者説明会に講師を派遣（26年1月、2月） ○年金事務所主催の雇用・医療・年金保険合同説明会に講師を派遣（26年1月） ○社会保険委員会主催の事務研修会に講師を派遣（26年2月）
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○事業所健診データ提供、特定保健指導の受け入れ、メルマガ配信登録、被保険者証の回収等の依頼
アンケートモニター等の活用	○保険証回収と資格喪失後受診の防止について、健康保険委員を対象としたアンケートを行うとともに、その結果を基に対話集会を実施（25年5月、6月）	サービス向上に向けた取組み	
	○被扶養者の特定保健指導利用券送付時にアンケート同封、その結果をもとに特定保健指導の勧奨および利用しやすい環境を整備		
その他の取組み		その他の広報等の取組み	○新規適用事業所向けに事業案内、給付申請書チェックリスト、ジェネリック医薬品使用促進ポスター・希望シール、健康保険委員推薦依頼を送付
			○県健康福祉部がん・生活習慣病対策課より提供の「がん検診のすすめ」小冊子や青森県社会保険協会より提供の「特定健診」リーフレットを支部窓口で配布
			○特定健康診査（被扶養者）とがん検診の同時受診可能な市町村情報をホームページに掲載

# 青森支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県教育庁と連携し、子供の肥満と生活習慣の改善を目的に県内の小・中学校での「健康教室」を開催（24年12月、25年7月、11月）</li> <li>○【自治体との協定等締結】青森県との健康づくり推進に向けた包括的連携事業に関する覚書を締結（26年2月）</li> <li>○県で実施した「若年男性食生活習慣等実態調査」事業への参加協力、「健康あおもり21ステップアップ県民大会」への参加、「平均寿命サミット」への参加・意見発言（25年9月、10月）「予防を重視した地域医療フォーラム」の共催（25年12月）</li> <li>○各種協議会等への委員参画・意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>青森県保険者協議会</li> <li>支払基金幹事会</li> <li>国保運営協議会（青森市・八戸市・弘前市・三沢市）</li> <li>後発医薬品安心使用促進協議会</li> <li>青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会</li> <li>青森県地域年金事業運営調整会議</li> <li>青森県医療適正化計画に係る懇話会</li> </ul> </li> <li>○八戸市との健康増進に向けた連携事業に関する覚書締結に向けた協議（26年3月締結予定）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県教育庁と連携し、子供の肥満と生活習慣の改善を目的に県内の小・中学校での「健康教室」を開催（24年12月、25年7月、11月）</li> <li>○年に二回「健康づくり推進協議会」を開催</li> <li>○健診機関と連携し、ショッピングセンター内において支部加入者家族（被扶養者）を対象とした「まちかど健診」（出張健診）を実施（25年10月、11月）</li> <li>○事業所健診データ提供依頼文書を県内7地区の労働基準協会から配布</li> <li>○特定保健指導へITツールの導入</li> <li>○特定健康診査（被扶養者）とがん検診の同時受診可能な市町村情報をホームページに掲載</li> <li>○禁煙減煙チラシ・ポスターの作成・配布 （配付先：チラシ⇒特定保健指導をご案内する事業所、ポスター⇒特定保健指導受け入れ事業所）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県保健医療計画への意見発信（25年3月）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三師会を通じ、県内の医療機関・薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼（25年5月）</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の医療保険者の医療に関するデータを持ち寄り、県全体の医療費分析を実施</li> <li>○特定保健指導技術研修会の開催及び参加</li> <li>○資格喪失後受診防止啓発ポスター作成にあたり、保険者協議会へ名義貸し依頼をし、了承を得る（26年度作成予定）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実務研修会等でのジェネリック医薬品使用促進に関する説明や希望シールの配布</li> <li>○任意継続資格取得者に対し、保険証送付時にジェネリック医薬品希望シールを同封（25年10月）</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三師会を通じ、県内の医療機関・薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼（25年5月）</li> <li>○医療機関へ高額療養費制度の周知・限度額適用認定証の利用促進リーフレット（兼申請書）の設置依頼</li> <li>○資格喪失後受診防止啓発ポスター作成にあたり、三師会および支払基金へ名義貸し依頼をし、了承を得る（26年度作成予定）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険証回収と資格喪失後受診の防止について、健康保険委員を対象としたアンケートを行うとともに、その結果を基に対話集会を実施（25年5月、6月）</li> <li>○納入告知書同封チラシ等の広報媒体による保険証の適正使用、医療資源の有限、柔道整復師の正しいかかり方等を発信</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県教育庁と連携し、子供の肥満と生活習慣の改善を目的に県内の小・中学校での「健康教室」を開催（24年12月、25年7月、11月）</li> <li>○青森労働局へ、「退職後の健康保険加入のご案内」リーフレットを県内のハローワークにおいて設置依頼（24年12月、25年12月）</li> <li>○健診機関と連携し、ショッピングセンター内において支部加入者家族（被扶養者）を対象とした「まちかど健診」（出張健診）を実施（25年10月、11月）</li> <li>○資格喪失後受診防止啓発ポスター作成にあたり、東北厚生局へ名義貸し依頼をし、了承を得る（26年度作成予定）</li> <li>○労働基準監督署（五所川原）と連携し、特定保健指導の推進（「健康管理特別モデル事業場制度」への参画、特定保健指導利用勧奨文を作成依頼し案内文書へ同封）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p>

# 岩手支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○地域別・職種別・属性別の医療費分析及び健診結果分析を実施。9月開催評議会で報告	ホームページメルマガによる工夫した広報	○メルマガの配信を月1回から2回に増やし、加入者への情報提供の機会を増やした
	○保健指導結果の経年比較による有効性を分析		○スマホユーザーが多いため、メルマガの記事をスマホに合わせたサイズにし、読みやすいように工夫を行い、また、一般の方を主なメルマガ読者と考え、より生活に密着した情報を主とした
	○統計システムのデータや協会けんぽHPに掲載されている統計情報を基に、支部独自の統計データを作成	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○「ハピネス+1」と銘打ち、大学教授及び協会本部と連携し、業種・業態に合わせた職場の健康づくり支援事業を実施中。毎月対象事業所（3事業所）に対し、『スモールチェンジ新聞』を発行	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員の募集のお知らせ文書を送付（25年4月、5月）、電話による委嘱勧奨を行う（25年4月）
	○県が実施する「データウェアハウス事業」に参画し、協会けんぽの健診データの提供のため、検討事項について協議中		○納入告知書に、裏面を申込用紙とした健康保険委員の募集チラシを同封する（25年12月）
医療費分析結果の発表先	○医療費分析及び健診結果分析を実施し、広報で活用するほか県や保険者協議会へ情報提供。9月の評議会にて報告。また、24年度分について分析中。3月の評議会にて発表予定	事務講習会等の実施	○健康保険委員アンケートの実施（25年10月） ○新適事業所に、健康保険委員委嘱勧奨チラシを送付
	○保健指導結果の経年比較による有効性を分析し、保健指導及び広報において活用		○年金事務所と合同で、健康保険委員研修会を開催（10～15回/年） ○年金事務所、職業安定所、盛岡市役所、税務署と合同で、雇用保険・医療保険・税金・年金合同説明会を実施（26年1月）
	○保険者協議会にて分析結果を報告（25年6月） ○いわて健康データウェアハウス健康課題評価委員会にて報告（25年11月）	事業所訪問による事業主との連携	○年金事務所主催の算定説明会に出席し、協会けんぽの事業説明等を実施（25年6月計13回）
	○医療費分析結果及び重症化予防に向けた取組みについて、プレスリリースを実施（25年10月）		○健診受診率、特定保健指導実施率の向上を目的とした事業所訪問（事業所まるごと対話）を実施（25年11月より実施）
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員に対してアンケートを実施し、その結果を支部事業計画へ反映させる（アンケート…25年10月、評議会で報告…25年12月、健康保険委員向け広報紙への掲載…26年2月）	サービス向上に向けた取組み	○サービス向上委員会での議論を経て、電話対応マナー向上のため、電話機にクロージングのあいさつカードを貼付
			○支部窓口が混雑した場合、呼び出しブザーによる職員のフォロー
		その他の広報等の取組み	○第1子を出産した加入者に対し、育児情報誌とこども救急相談電話のチラシを送付（月2回）
	○新規被保険者証を発行する際にカードサイズのリーフレットを同封し、制度周知を図る		
その他の取組み			○協会と年金機構に提出する書類の送付誤り防止に向け、全事業所に提出先一覧を記載したポスターを配布
			○スモールチェンジ活動啓発用カレンダー・リーフレットを作成し、健康保険委員向け広報紙へ同封、健康保険委員研修会にて配布

# 岩手支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> ・ <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民の健康づくり推進に向けた、県との包括的な覚書締結が決定。締結後の取組内容について協議中（締結式…26年3月27日）</li> <li>○各種協議会等への委員参画、意見発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>●岩手県がん対策協議会 ●県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議</li> <li>●岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会</li> <li>●いわて健康データウェアハウス健康課題評価委員会 ●国保運営協議会</li> <li>●保険者協議会 ●岩手県国保連保健事業推進会議</li> <li>●市町村がん検診課題対策検討会 ●岩手県地域年金事業運営調整会議</li> <li>●健康いわて21プラン口腔保健専門委員会</li> </ul> </li> <li>○岩手県環境保健センターと連携し、国保・健保組合・協会けんぽの「AL」岩手」での地域医療情報等の分析に向け、データの提供方法等、検討課題を協議中。</li> <li>○県と連携し、乳がん対策強化月間における取組みを実施（ポスターを窓口、年金事務所に掲示）（25年10月）</li> <li>○県と連携し、がん検診の受診率向上に向けた取組みを実施（リーフレットを健康保険委員向け広報紙に同封）（25年12月）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業や関係団体が開催するウォーキング大会への協力をを行い、血圧測定などの健康相談を実施（25年10月、11月）</li> <li>○事業所訪問（事業所まるごと対話）を実施し、事業所毎の診断シートを基に、その事業所の特徴を説明。健診受診率、保健指導実施率の向上を図る</li> <li>○「ハピネス+1」と銘打ち、大学教授及び協会本部と連携し、業種・業態に合わせた職場の健康づくり支援事業を実施中。毎月対象事業所（3事業所）に対し、『スモールチェンジ新聞』を発行</li> <li>○スモールチェンジ活動啓発用カレンダー・リーフレットを作成し、健康保険委員向け広報紙へ同封、健康保険委員研修会にて配布</li> <li>○ITツールを活用した特定保健指導の導入</li> <li>○外部委託による事業者健診結果の取得及び特定保健指導の実施</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県の「健康いわて21プラン」及び「イー歯トープ8020プラン」に係るパブリックコメントを提出（26年1月）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬剤師会との連名により、県内調剤薬局にジェネリック医薬品使用促進を依頼</li> <li>○薬剤師会と連携し、ジェネリック医薬品周知用パンフレットを作成。調剤薬局に送付（25年12月）</li> <li>○調剤薬局へのジェネリック医薬品割合のお知らせ文書送付（25年8月、12月、26年2月）</li> <li>○ジェネリック医薬品周知用シールを高齢受給者証・限度額認定証送付時に同封</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費分析及び健診結果分析を実施し、広報で活用するほか県や保険者協議会へ情報提供</li> <li>○代表保険者として、集合契約（B）を締結していない医師会との契約を拡大</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資格喪失後受診防止啓発ポスターを三師会・支払基金・協会の連名で作成し、医療機関及び薬局に配布</li> <li>○県内全有床病院に申請書一体型の限度額適用認定証リーフレットを送付</li> <li>○県医師会に対し、平成26年度に実施予定のセミナーに対する後援を依頼中</li> <li>○歯科医師会と連携し来年度、歯科健診事業を実施するため、歯科医師会と協議中</li> <li>○薬剤師会と連携し、ジェネリック医薬品周知用パンフレットを作成。調剤薬局に送付（25年12月）</li> <li>○レセプト点検における共有事例の再審結果を検証し、支部間差違の状況について支払基金幹事会にて報告</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資格喪失後受診防止啓発ポスターを三師会・支払基金・協会の連名で作成し、医療機関及び薬局に配布</li> <li>○県内全有床病院に申請書一体型の限度額適用認定証リーフレットを送付</li> <li>○県医師会に対し、平成26年度に実施予定のセミナーに対する後援を依頼中</li> <li>○歯科医師会と連携し来年度、歯科健診事業を実施するため、歯科医師会と協議中</li> <li>○薬剤師会と連携し、ジェネリック医薬品周知用パンフレットを作成。調剤薬局に送付（25年12月）</li> <li>○レセプト点検における共有事例の再審結果を検証し、支部間差違の状況について支払基金幹事会にて報告</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証の早期回収に向け、年金事務所で送付するハガキを引取り、支部からの返納督促の文書・チラシ等を配布</li> <li>○資格喪失後受診防止啓発ポスターの掲示</li> <li>○第1子を出産した加入者に対して、幼年期医療の理解・適正化のための育児誌を送付</li> <li>○レセプト点検について、他支部事例の抽出を行い、抽出事例を勉強会にて共有、点検に活用</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルス対策について産業保健センターと協議。今年度は産業保健センターのメンタルヘルス対策事業を岩手支部広報紙にて紹介</li> <li>○社会保険協会が会員に対して実施する健診事業への協力（健診機関との調整等）</li> <li>○社会保険協会及び県・盛岡市・地元新聞社主催のウォーキング大会に後援・協力として参加。ウォーキング参加者の血圧測定などの健康相談を実施（25年10月、11月）</li> </ul>	

# 宮城支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	宮城支部の医療費及び健診結果の経年比較資料の作成（24年8月）	ホームページメルマガによる工夫した広報	ホームページアクセスランキング（本部より提供される支部アクセス数を編集）ページを作成、支部ページ内の分かりやすい位置へバナーを貼ることで、閲覧する方から興味を引く形で広報を展開した。
	平成23年度 適用状況 医療費・健診データの分析、経年比較資料の作成（25年7月）		メールマガジンを毎月10日配信。9月には”臨時号”という形でメルマガアンケートを実施（25年9月臨時号配信）
	24年度 宮城支部各種がん検診受診者データの集計及び市町村別受診者数の集計を実施（25年11月）	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	県政だより25年3月号（宮城県発行）にて、特定健診受診券直送に関する記事の掲載（25年3月）
	平成23年度 医療費 健診結果データの市区町村別分析資料の作成（25年12月）		
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	健康保険委員の委嘱拡大（約240名増）
			県内6年金事務所と共催で、年金委員・健康保険委員合同表彰式・研修会を開催した。県内13会場で開催（25年11月）
医療費分析結果の発表先	医療費分析結果については、宮城県、仙台市等各自自治体や関係団体へ情報提供を実施	事務講習会等の実施	年金委員有で健保委員委嘱なしの589事業所へ勧奨文書。現在74事業所より承諾書受理（74/589事業所）（26年1月勧奨実施）
	開催した保険者協議会主催、”特定健診保健指導研修会”の場で、各種統計資料や医療費分析結果について公表。県内全市町村の保健事業従事者が参加（25年6月）		加入者や事業主にとって有益な情報を提供するため、継続的な広報を実施するとともに、健康保険委員に対する研修会を定期的に開催（毎年2～3月）25年2～3月開催 12会場 637名出席（3年金事務所と共催）26年2～3月開催 11会場 現在開催中
	宮城県が開催する『生活習慣病検診管理指導協議会』へ 24年度 宮城支部各種がん検診受診者データの集計及び市町村別受診者数の集計データを提供（25年11月）		
	25年12月に作成した「平成23年度 医療費健診結果データ市区町村別分析」資料について、3月に開催される「みやぎ21健康プラン気仙沼地域職域連携推進部会」の中で、支部職員がオブザーバーとして参加し、当日資料をもとに発表予定。	事業所訪問による事業主との連携	事業所への集団指導や、特定保健指導について、取材記事の掲載（健康保険委員向け広報誌にて情報発信）
学会発表			事業所健康度診断を活用した、支部幹部職員によるトップセールスを実施（25年8～9月）
アンケートモニター等の活用	加入者に対し、研修会、各種イベント、メルマガ等でアンケートを実施	サービス向上に向けた取組み	
	健康保険委員を対象としたアンケートを実施（25年1月）		
	「職場のこころの健康づくりセミナー」の中で、参加者アンケートを実施（平成25年10月8日）	その他の広報等の取組み	・新規加入事業所へ協会事業の基本的事項を記した「協会けんぽのしおり」を配付し、健康保険制度の周知を図る
健康保険委員・年金委員合同研修会の中で、アンケートを実施（平成26年2～3月）	・保険証交付時に加入者向け小冊子を配付し、健康保険制度の周知を図る 「整骨院への正しいかかり方」のリーフレットを作成し、各種研修会や健康イベント、支部窓口にて配付のほか、県内各接骨院等へ配付 ・健診ID勧奨を郵送案内で実施した後、送付事業所へ電話勧奨を実施し、300事業所増加。利用事業所を増やし、健診申込サービスの提供を今後とも拡大していく（25年3月） ・出産一時金直接支払制度対象者へ送付案内時に、小児救急医療周知チラシを同封（25年度より新たに実施）		
その他の取組み			

宮城支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	<p>【宮城県】「生活習慣病検診管理指導協議会」にて、協会けんぽの特定健診保健指導実施状況や協会けんぽ被保険者のがん検診受診状況について情報提供（25年11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「後発医薬品安心使用連絡会議」にて、協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進に関する取り組みや使用割合分析資料について提供</li> <li>・県との健康づくり等の協定に関する覚書締結交渉中（26年2月～）</li> </ul>	保健事業の効果的な推進	<p>事業所宛、宮城労働局と連名での定期健康診断結果データ提供の依頼文書を発出（25年6月以降随時実施）</p>
	<p>【仙台市】「働く市民の健康づくりネットワーク会議（仙台市の地域職域連携推進会議）」へ参画。仙台市受動喫煙防止ガイドラインの策定に伴い、協会けんぽよりパブコメに関する意見提出（25年12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場のメンタルヘルス対策の広報記事提供、協会けんぽ広報誌へ連載（26年4月）</li> <li>・仙台市との健康づくり等の協定に関する覚書締結交渉中（26年2月～）</li> </ul> <p>○関係機関とのイベント等の共催、後援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ピンクボンフェスティバル街頭キャンペーン」【仙台市、宮城県と協力】(25.9.29)</li> <li>・「職場のこころの健康づくりセミナー」【仙台市共催、宮城県後援】(25.10.8)</li> <li>・「がん予防展」【宮城県と共催】(25.10.19)</li> <li>・「薬と健康のつどい」【宮城県、宮城県薬剤師会へ後援協力】(25.10.26)</li> <li>・「ジェネリック医薬品セミナー」【厚労省、宮城県へ協力】(25.10.27)</li> <li>・「薬物乱用防止・防煙キャンペーン」【仙台市薬剤師会へ後援協力、仙台市との連携】(25.11.9-10)</li> <li>・「知ってお得な健康情報&amp;塩ecoキャンペーン」【宮城県、名取市と共催・特定健診と連動イベント】(26.2.26)</li> </ul>	<p>事業所健康度診断を活用した、支部幹部職員によるトップセールスを実施（25年8～9月）</p> <p>○関係機関とのイベント等の共催、後援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ピンクボンフェスティバル街頭キャンペーン」【仙台市、宮城県と協力】(25.9.29)</li> <li>・「職場のこころの健康づくりセミナー」【仙台市共催、宮城県後援】(25.10.8)</li> <li>・「がん予防展」【宮城県と共催】(25.10.19)</li> <li>・「薬と健康のつどい」【宮城県、宮城県薬剤師会へ後援協力】(25.10.26)</li> <li>・「ジェネリック医薬品セミナー」【厚労省、宮城県へ協力】(25.10.27)</li> <li>・「薬物乱用防止・防煙キャンペーン」【仙台市薬剤師会へ後援協力、仙台市との連携】(25.11.9-10)</li> <li>・「知ってお得な健康情報&amp;塩ecoキャンペーン」【宮城県、名取市と共催・特定健診と連動イベント】(26.2.26)</li> </ul> <p>宮城県と連携した「受動喫煙防止対策事業」を26年度からの本格実施に向けて検討中</p>	
医療計画のパブリックコメント	<p>【宮城県】「宮城県医療費適正化計画進行管理懇話会」へ参画 医療費適正化計画の見直しにつき、25年3月に意見書申実施し、計画に反映した</p>	ジェネリック医薬品の使用促進	<p>仙台市薬剤師会主催、薬事研修会へ講師として参加し、合わせて薬剤師向けジェネリックに関するアンケートを実施(25.2.13-14)</p>
保険者協議会での取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診促進に関するポスターを共同作成、県内全実施機関へ配付</li> <li>・県内医療保険者データを比較した三要素、生活習慣病に係る医療費分析を共同実施。（25年12月）</li> </ul>	ジェネリック医薬品の使用促進	<p>25年10月にGE軽減額通知の送付に併せて、三師会へジェネリック医薬品使用促進についての情報提供を行うとともに、県内の全保険薬局あてGEポスターの掲示を依頼</p> <p>仙台市薬剤師会理事へ、新たなGEロードマップの策定について、取材を実施。取材内容については、広報誌やパネル展示等で活用。</p>
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療機関における資格確認」業務について、仙台市内三剤師会と連携協力</li> <li>・「被保険者証提示のポスター」について、医科歯科調剤を含む県内全医療機関へ支払基金を通じてポスターを配付（25年9月）</li> </ul> <p>○関係機関とのイベント等の共催、後援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬と健康のつどい(25.10.26)」【宮城県、宮城県薬剤師会へ後援協力】</li> <li>・「薬物乱用防止・防煙キャンペーン(25.11.9-10)」【仙台市薬剤師会へ後援協力、仙台市との連携】</li> </ul>	医療費適正化等の取組み	<p>【25年度パイロット事業】「医療機関における資格確認業務」の実施</p> <p>「整骨院への正しいかかり方」のリーフレットを作成し、各種研修会や健康イベント、支部窓口にて配付のほか、県内各接骨院等へ配付。</p>
	<p>【県歯科医師会】事業主や加入者への歯科健診や歯の健康づくり情報の周知啓発のため、広報記事提供協力（26年1月協議、26年4月広報誌より連載開始）</p> <p>【県薬剤師会】本部より提供された調剤レセプトデータを活用し、薬の飲み合わせ、重複処方に関して薬剤師会と共同した統計を進める（26年1月～）</p>		<p>支部独自で作成しているメルマガにて、毎月健康情報に関する記事を掲載</p> <p>適正受診に関する広報を実施。また適正受診については啓発パネル作成のほか、周知チラシをイベントや健保委員研修会で配付した。</p>
その他の関係団体との連携	<p>社労士会と連携し、1月号の社労士会会報へ、保険証回収徹底に関する周知啓発チラシを折り込みいただく（26年1月）</p>		<p>ホームページ、広報誌、メルマガ等で適正受診の啓発を実施</p>

秋田支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○レセプトデータや健診データを活用して、診療種別医療費（入院・入院外・調剤・歯科）や市町村別医療費、疾病リスク等を集計して秋田県の傾向や現状を把握	ホームページメルマガによる工夫した広報	○加入者サービス推進のため、ホームページ上の各種リーフレットの充実とホームページへの誘導を促進
	○レセプトデータを基に、年齢調整後の1人当たり医療費を地域別・疾患別に分解して秋田県特有の要因などを分析中		○ホームページの内容を説明したリーフレットを作成し、健康保険委員や事業所訪問時に配布
	○調剤レセプトを基に、薬効分類別・年齢階級別・薬局所在地別のジェネリックの使用状況を分析して、地域差や秋田県の特徴を把握		○県広報誌や情報誌への定期的な広告掲載により広報を実施（県広報誌：24年7月・9月・11月、25年1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月 情報誌：24年11月、25年6月・10月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○生活習慣病と歯の病気の関連性を探るため、秋田市歯科医師会へのデータ提供及び分析にかかる連携を協議中	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○ケーブルTVのデータ放送による「季節の健康情報」などを毎月情報発信
	○生活習慣病と歯の病気の関連性を探るため、秋田市歯科医師会へのデータ提供及び分析にかかる連携を協議中		○健康保険委員広報誌「まめだすか」を4半期に1回（年4回）発行し、健康保険委員へ配布
医療費分析結果の発表先	○年齢調整後の1人当たり医療費の地域差や疾患別医療費、秋田県特有の要因などの分析結果がまとまり次第、県や市町村へ情報発信・政策提言を予定	事務講習会等の実施	○新規適用事業所の適用時に年金事務所を通じて、委員の活動内容が記載された総合パンフレットを配布
	○24年度第4回評議会及び24年度第1回健康づくり推進協議会において、加入者居住別市町村における医療費の現状について発表（24年11月・24年12月）		○年金事務所と共同により、年金委員と健康保険委員の合同研修会を4地区で年1回以上開催（24年11月、25年2月）
	○24年度第5回評議会において、保険料率算定基礎データに基づく医療費の現状について発表（25年2月）		○各種団体の研修会や安全衛生大会等での出張講演による健康づくり啓発活動の実施
	○秋田県薬剤師会と共同で開催した市民向けジェネリック医薬品セミナーにおいて、演者の一人として年齢別や疾病別における秋田県の医療費の現状、及びジェネリック医薬品の使用状況について講演（24年12月）		○秋田県社会保険協会主催の新任事務担当者説明会に講師を派遣し、健康保険制度について説明（25年2月）
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診データ提供依頼のため、保健グループと企画総務グループが連携して事業所訪問を実施
アンケートモニター等の活用	○平成25年5月にジェネリック医薬品に関する2回目の薬局アンケートを実施し、集計結果を各薬局・秋田県薬剤師会・秋田県医務薬事課・秋田県医師会等へ情報発信	サービス向上に向けた取組み	
	○受動喫煙防止事業の一環として、①健康保険委員へのアンケート（24年7月）、②ステッカーを配布した健康保険委員へのアンケート（24年12月）を実施し、集計結果を秋田県・秋田県医師会・秋田市医師会等へ情報提供		
	○重症化予防事業の一環として、事業所に文書・チラシを配布して啓発を行うと同時に、精密検査に関するアンケート調査を実施し、集計結果を秋田県医師会へ情報提供（24年12月、25年3月・4月）		○支部独自広報紙「健康保険あきた」を毎月発行し、全事業所へ配布
その他の取組み	○健康保険委員の協力のもと、定期的に加入者アンケートを実施し、サービス向上への取組みや広報の効果測定などに活用（24年7月受動喫煙、25年1月ジェネリック医薬品、25年10月ホームページ）	その他の広報等の取組み	○「協会けんぽのしおり」を作成し、新規被保険者証発行時に配布
			○「健康はわかりガイド」を作成し、全事業所へ配布
			○秋田県の事業の一環として、秋田公立美術大学生がデザインした健康づくり啓発ポスターについて、県の協力を得て同デザインのチラシやコースターを作成し、健康保険委員や事業所に配布



# 秋田支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> 各種協議会への参画及び意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【自治体との協定等締結】秋田県及び秋田市と健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定の覚書を締結（26年2月）</li> <li>○秋田県や秋田県医師会、たばこ問題を考える会と共同で世界禁煙デー街頭キャンペーンや受動喫煙防止フォーラムを開催（25年5月・6月・9月）</li> <li>○イオンモール秋田で秋田県主催のがん予防キャンペーンが開催されるにあたってバックアップの協力要請があり、ブース出展（25年10月）</li> <li>○秋田県がん検診推進協議会へ委員として参画し、「県民こそって検診運動」の街頭キャンペーンに参加（25年6月）</li> <li>○医薬品等安全安心使用促進協議会へ委員として参画し、秋田支部の使用割合や、2回目の薬局アンケートの結果について報告（26年2月）</li> <li>○各種協議会等への委員参画、意見発信 ●秋田県医療審議会 ●秋田県がん検診推進協議会 ●秋田県総合政策審議会・専門部会 ●秋田県医薬品等安全安心使用促進協議会 ●たばこ問題を考える会 ●健康あきた市21推進会議 ●秋田市受診率向上会議 ●13市（県内全市）の国保運営協議会 ●保険者協議会 ●地域・職域連携推進協議会</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田県労働局と連携して、秋田県労働局名による事業者健診データの提供依頼の文書を全事業所へ送付（25年6月）</li> <li>○秋田県や秋田県医師会、たばこ問題を考える会と共同で、連名による受動喫煙防止ステッカーやミニのぼり等の作成など、受動喫煙防止事業を展開（25年5月・6月・9月）</li> <li>○秋田県及び秋田県労働局との三者連名で、加入者50人以上の事業所を対象に事業者健診データの提供依頼の文書を発出予定（26年3月）</li> </ul> <p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田県薬剤師会と共同で市民向けセミナー「ジェネリック医薬品に関する市民公開講座と健康フェア」を開催（24年12月）</li> <li>○秋田県薬剤師会との連名による啓発ミニのぼり（24年12月）や患者への説明用チラシ（25年4月）を作成して会員薬局へ配布、連名による情報誌への広告掲載（25年6月）を実施</li> <li>○平成25年5月にジェネリック医薬品に関する2回目の薬局アンケートを実施して、集計結果を関係方面へ情報発信するとともにプレスリリースも実施した結果、地元新聞に記事掲載（25年10月）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田県医療審議会の場において、支部長から「関係機関と連携した在宅医療の体制整備」について発言</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三師会及び支払基金との5者連名で、保険証の適正な使用と毎回提示の啓発ポスターを作成・配布予定（26年4月）</li> <li>○喪失後受診による返納金債権の発生防止を強化するため、25年6月以降、保険証の早期回収啓発チラシを事業所へ配布</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会名で特定健診・がん検診受診促進ポスターを作成・配布（25年5月）各保険者における健診取組みの実態調査を実施し情報を共有（25年7月）</li> <li>○保険者協議会において、医療費分析研修会や特定保健指導実践者研修会を毎年開催（24年9月・10月、25年9月・10月）</li> </ul>	<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○限度額適用認定証の周知を徹底するため、広報用ポスターを再作成して県内の医療機関・薬局・年金事務所へ掲示依頼し、併せて20床以上の病院を中心にリーフレット一体型申請書を配布・設置依頼（25年4月）</li> <li>○歯と口腔の健康づくり事業とジェネリック医薬品使用促進事業の一環として、秋田県歯科医師会及び秋田県薬剤師会と三者連名で情報誌へ広告掲載（25年6月）秋田県歯科医師会から健保委員研修会へ講師派遣（25年11月）</li> <li>○秋田県薬剤師会と協力連携して、連名による各種広報や広報物の制作、薬局アンケート調査の実施など、薬剤師会と一体となったジェネリック医薬品使用促進事業を展開</li> <li>○受動喫煙防止事業の一環として、①健康保険委員へのアンケート（24年7月）、②ステッカーを配布した健康保険委員へのアンケート（24年12月）を実施し、集計結果を秋田県・秋田県医師会・秋田市医師会等へ情報提供</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジェネリック医薬品使用促進に向けて、秋田県薬剤師会と共同によるセミナーの開催、連名による啓発ミニのぼりやチラシを作成するなど薬剤師会と一体となった事業を展開</li> <li>○【三師会との協定等締結】秋田県医師会、秋田県歯科医師会、秋田県薬剤師会と健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定の覚書を締結（26年2月）</li> <li>○薬剤師が200名ほど参加する秋田県薬剤会主催の業務研修会の場で、ジェネリック医薬品の現状などを発表（25年12月）</li> <li>○秋田県及び秋田県薬剤師会と三者主催による「後発医薬品に関する研修会」を開催し、ジェネリック医薬品の現状などを発表する予定（26年3月）</li> </ul>	<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田県や秋田県医師会、たばこ問題を考える会と共同で世界禁煙デー街頭キャンペーンや受動喫煙防止フォーラムを開催（25年5月・6月・9月）</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東北厚生局秋田事務所との間で医療費適正化連絡会議を設置し、情報交換を実施（25年8月）</li> <li>○県内の21商工会及び6商工会議所の会報に、生活習慣病予防健診と受動喫煙防止に関するチラシを同封して配布（24年10月、25年10月）</li> <li>○秋田市保健所と連携して、特定健診とがん検診の受診勧奨に向けた広告を情報誌に掲載（25年10月）</li> </ul>	<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○由利本荘保健所と本荘労働基準監督署が主催する健康づくりフォーラムにおいて、職域の健康管理について事業説明を実施（25年9月）</li> <li>○秋田商工会議所・秋田雇用開発協会の協力のもと、新入社員合同入社式（25年3月）、優良社員表彰式（25年11月）の場で広報物の配布及びブース出展</li> <li>○秋田県柔道整復師会と共同で、学術研修会と協会けんぽ講師による研修会を開催（一般公開）（25年10月）</li> </ul>

# 山形支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○地域別医療費・リスク保有割合について分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○ホームページの健康保険委員募集ページの内容を変更。登録用紙なども含めよりわかりやすい内容に改善
	○悪性新生物の医療費について分析		○健康保険委員のなかで、メール登録している委員に、先行情報など月1～2回メールで情報提供
	○ジェネリック医薬品使用状況について分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○協会けんぽ山形支部提供のラジオ番組「けんこうポケット」を放送（番組5分、52回）
			○山形新聞への意見記事「提言」掲載（25年11月） ○特定健診を新聞広告を活用して広報を実施 ○ジェネリックに関する座談会に参加、山形新聞記事掲載（26年1月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員と対話集会を開催  ○健康保険委員に対し、広報紙「健康保険委員通信」の発行
医療費分析結果の発表先	○医療費・健診データを分析し関係機関等へ発信（健康づくり推進協議会・評議会での公表、保険者協議会、国保運営協議会、地域・職域連携推進協議会、鶴岡みらい健康調査推進会議、自治体、保健所への情報提供）	事務講習会等の実施	○健康経営のパンフレットを作成し、周知すると共に、健康保険委員の委嘱拡大を図った
	○がん医療費分析結果をマスメディアに発信し、山形新聞に記事が掲載（平成25年9月）		○年金機構と連携し健康保険委員に対する研修会、算定説明会を開催
	○医療費・健診データを分析した資料を活用して事業主等へ地域の分析結果を発信（社会保険委員会研修会等）	○社保協会と連携し新規適用事業所、退職者向け説明会を開催	
学会発表	○ジェネリックの軽減額通知と薬局に対するアンケート結果をマスメディアに発信し、山形新聞に記事が掲載。また、テレビ局（YBC）から取材があり、ニュース番組で放送	事業所訪問による事業主との連携	○事業所健康度診断と協会の案内パンフレットを活用した特定保健指導受入のための事業所訪問を実施
			○保健指導や特定保健指導受入のため事業所訪問をした際に、健康保険委員の委嘱拡大を図った
アンケートモニター等の活用	○ジェネリック医薬品の使用促進に関する薬局アンケートを実施し、集計結果を山形県薬剤師会・山形県健康福祉企画課へ情報発信するとともに、マスメディアへのプレスリリースも実施	サービス向上に向けた取組み	○事業所訪問を行い保険証回収のための協力を依頼
	○健康経営に関するWebアンケートを実施（26年1月）。結果については2月にHP上で公開		○お客様満足度調査の結果を踏まえたお客様相談コーナーの変更等の窓口サービス提供体制の充実
			○職員研修資料、電話対応マニュアルを作成し、職員に対し研修を実施。また、窓口職員に対しては、外部コンサルタントによるマナー講習を実施
その他の取組み	○社会保険委員会連合会役員会及び各地区社会保険委員会に出席し事業の説明および研修会の実施	その他の広報等の取組み	○年金機構と業務に対する理解を深めるため、相互の職員を対象に研修を実施
			○支部独自広報紙「協会けんぽ山形支部からのお知らせ」を毎月発行し、全事業所へ配布  ○「協会けんぽのしおり」（小冊子）を作成し、事業所へ配布。また、「協会けんぽのしおり」（事業所担当者向）を作成し、ホームページへ公表

# 山形支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b>  <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【自治体との協定等締結】山形県との健康づくり推進に向けた包括的連携事業に関する覚書を締結し、定期的に打合せを実施。県の事業、イベント等へ協力</li> <li>○山形県主催のジェネリック医薬品シンポジウム、禁煙フォーラムに参加。健康経営セミナー（12/5）を共同主催で実施。また、山形県で実施している禁煙ステッカー事業についての協力連携</li> <li>○各種協議会等への委員参画、意見発信（山形県健康長寿推進会議、山形県後発医薬品安心使用促進協議会、国保運営協議会、保険者協議会、地域・職域連携推進協議会）</li> <li>○上山市温泉クアオルト協議会に参加</li> <li>○鶴岡みらい健康調査推進会議に参加</li> <li>○山形県が参加しているイベントに参加。 ・「小児がんチャリティーコンサート」にブース出展しパンフレット配布 ・「やまがたピンクリボンフェスタ」に参加し、肌年齢測定ブースを出展</li> <li>○山形県と共同広報の実施（協会広報誌への記事提供等、協会提供ラジオへの出演）</li> <li>○各市町村との取組み ・新庄市の「健康福祉まつり」にブースを出展して、骨密度測定を実施 ・鶴岡市と共同で健診の受診勧奨を事業所に対して実施</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定保健指導の効果検証を実施（調査分析）</li> <li>○特定健診受診率向上に向けた取組み ・市町村から健診の日程等の情報を受け、被扶養者の住民健診を案内し、特定健診とがん検診の同時受診の勧奨を実施 ・前年度の未受診者に対して支部独自に2回の文書勧奨を実施 ・「どようび健診」の実施を予定（11/16～2/22予定）</li> <li>○事業者健診データ取得の取組み ・県との連名文書に加え労働局名による協力文書を同封のうえ文書发出 ・事業所に対し同意書獲得のため訪問しての勧奨を実施</li> <li>○被保険者の特定保健指導 ・初回面接は保健師、継続支援・評価は管理栄養士が行うリレー方式の実施 ・トップセールスによる特定保健指導の未受入れ事業所に訪問のうえ勧奨</li> <li>○各種イベントの開催（共催）・参加 ・「小児がんチャリティーコンサート」、「やまがたピンクリボンフェスタ」、新庄市の「健康福祉祭り」、日東ベスト文化祭に参加</li> <li>○ポピュレーションアプローチとして、事業所に対して職場の健康づくり「マイマイプラン」を実施</li> <li>○健康づくり推進協議会の新委員として、やまがた健康推進機構、山形市に委員勧奨予定</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第6次山形県医療計画のパブリックコメントに対して意見発信</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり推進協議会の新委員として、やまがた健康推進機構、山形市に委員勧奨予定</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会の共同広報キャンペーンポスター（保険証適正使用、禁煙、ジェネリック医薬品とかかりつけ薬局の推進）を作成し、配布</li> <li>○保険者協議会において、県内の医療保険者の医療に関するデータの医療費分析を平成26年度実施する予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県薬剤師会へジェネリック医薬品使用促進の情報提供を行うとともに、県内の保険薬局にジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼</li> <li>○山形県主催のジェネリック医薬品シンポジウムへ参加</li> <li>○被保険者証交付時に「ジェネリックシール」を同封</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県薬剤師会へジェネリック医薬品使用促進の情報提供を行うとともに、県内の保険薬局にジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼</li> <li>○限度額適用認定証申請書を県内主要医療機関に設置</li> <li>○糖尿病・高血圧の重症化予防通知の事業を今年度より全国展開するため、医師会に周知依頼。</li> <li>○県の指導のもと県歯科医師会へ今後の事業の連携協力依頼を実施、歯科医師会より協力について承諾する旨の回答あり（25年11月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベント、事務説明会、対話集会等でジェネリック医薬品使用促進・被保険者証適正使用の周知</li> <li>○ジェネリック医薬品の使用実態について、薬局へのアンケートを実施。県・地区薬剤師会にアンケートへの協力依頼と結果について報告。</li> <li>○今年度より開催の山形県後発医薬品安心使用推進協議会に委員として参加。（11/29第1回開催）</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○慶應義塾大学と連携し鶴岡みらい健康調査に参加</li> <li>○社会保険協会と連携して「社会保険やまがた」に健康保険給付等の広報を定期的に掲載</li> <li>○県の消防学校で健康保険制度に関する講義を実施</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費適正化総合的対策の事業結果報告書を作成し、取組み結果のチェックを実施</li> <li>○保険証回収の年間計画を作成し、計画に基づき三次督促まで実施 ・被保険者へ文書及び電話による回収督促を実施 ・保険証の未回収が多い事業所を訪問し、保険証早期回収の協力依頼を実施 ・50人以上の事業所あてに、保険証回収と資格喪失後受診の防止について、依頼文書を送付</li> <li>○債権の早期回収を徹底した体制づくりを行い、文書、電話、訪問、法的手段を組み合わせた効果的な債権回収を実施（調停後60日で1回目催告、120日で2回目催告、180日で内容証明、240日目で支払督促を実施）</li> </ul>

# 福島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○市町村別に健康度診断シートの作成・活用	ホームページメルマガによる工夫した広報	○全国と比較した支部の健康度について「ふくしまの人は〇〇が多い？」と題する等、加入者に親しみやすい広報に留意した（HP定期掲載）
	○業態・二次医療圏単位での、医療費・健診結果・生活習慣・ジェネリック医薬品使用割合等を分析		
	○東日本大震災前後の医療費三要素の変化を分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○地域の経済誌に「保険料があがる仕組み」「健康に関する記事」を寄稿し、県内企業・加入者へ情報提供を行った ○福島県保険者協議会として、特定健診受診及びジェネリック医薬品使用促進に関する新聞広告を実施（平成25年5月） ○支部で開催したジェネリック医薬品セミナーを地元新聞2紙に採録掲載（平成26年1月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○福島県立医科大学との協定締結に基づく「医療費適正化およびデータヘルス検討会」の設置	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○年金事務所、社会保険委員会と連携し、年金委員に対する委嘱勧奨を実施（H25年2月） ○年金事務所と連携し、被保険者10人以上事業所に対する委嘱勧奨を実施（H25年12月） ○健康保険委員に対して、情報誌「健康保険委員だより」を毎月発行 ○健康保険委員との意見交換会を開催（平成24年12月、平成25年12月） ○健康保険委員を対象としたメンタルヘルス講習会等の開催（平成24年7月、平成26年2月）
医療費分析結果の発表先	○市町村・二次医療圏別に医療費データを分析し、地域・職域連携推進協議会、国保運営協議会等で発言する際の基礎資料とした。	事務講習会等の実施	【社会保険協会、年金事務所との連携】 ○事務担当者のレベルに合わせた事務講習会を階層別に開催（平成25年5月・平成25年10月、年間延べ22会場）
	○業態・二次医療圏単位での、医療費・健診結果・ジェネリック医薬品使用割合等について分析した結果を社会保険委員会研修会、ホームページ等で情報提供 ○人工透析患者の実態について、国保連合会と共同分析し、福島県保険者協議会において発表した。（平成25年3月）		
学会発表	○第85回日本産業衛生学会への2演題発表による支部事業の情報発信（平成24年5月）第72回日本公衆衛生学会への2演題発表による支部事業の情報発信（平成25年10月）	事業所訪問による事業主との連携	○事業所健康度診断ツールと事業所カードを活用した特定保健指導受入のための企業訪問を実施（平成26年7月～）
	○特定保健指導未利用事業所に対して、特定保健指導の周知広報及び利用勧奨を目的としたアンケートを実施。特定保健指導案内時の基礎資料として活用。（平成25年8月） ○各事務講習会、セミナー開催時に参加者アンケートを実施し、次回開催の参考とした。	サービス向上に向けた取組み	○電話対応マニュアル、電話対応マナー向上啓発カードを作成、配布しサービス向上に努めた。 ○リーダー会議を活用した業務改善提案を推奨し、業務の効率化を推進した。
アンケートモニター等の活用		その他の広報等の取組み	○「手続のご案内」「健康保険のしおり」等の広報冊子を活用した加入者への健康保険制度周知、広報の推進 ○法定期間満了予定日が近い任意継続被保険者に、「納付と今後の手続き」に関するチラシを送付（毎月納付者には最終送付の納付書に同封） ○地域経済誌月刊「福島の進路」に健康コーナー2ページを毎月連載し、健康情報と協会けんぽの事業等を発信した
その他の取組み			

福島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> ・ <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <p>○【自治体との協定等締結】 伊達市と福島支部の間において、伊達市民の健康増進の推進、公衆衛生の向上、医療費適正化対策の推進に関する事業について相互に連携・協力する基本協定を調印（平成25年6月） 伊達市と福島支部の間において、無資格受診者に係る医療給付費の精算に関する覚書締結（平成26年2月）</p> <p>○【各種関係機関への参画】 ●県後発医薬品安心使用促進協議会 ●国保運営協議会 ●福島県保険者協議会 ●健康ふくしま21推進協議会 福島県医療審議会 ●地域職域連携推進協議会（二次医療圏）</p> <p>○福島県及び県内全市町村に対し、がん検診と特定健診の同時受診に関する共同広報依頼</p> <p>○郡山市保健所と連携し、小学生に対する健康教室を開催（平成25年11月、12月）</p>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <p>○事業所の社員食堂とタイアップした「おとなも食育♪社員食堂から高血圧予防」を実施 ○【重症化予防】 健診結果へのハガキを同封による医療機関への受診勧奨を実施（二次予防）レセプト突合による追加勧奨を実施 糖尿病治療者への保健指導（三次予防）の実施 ○伊達市との事業連携協定に基づき、市健康推進員による特定健診受診勧奨チラシの配布、声かけを実施 ○高血圧リスク男女1位に対し「大丈夫？あなたの血圧」のポスターを事業所配付（平成25年8月） ○17覚書締結機関に連携強化の訪問、165事業所へ架電勧奨、180事業所へDM勧奨ほか、事業者健診データの確実な取得に向けたアプローチ ○特定保健指導アウトソーシング18機関との会議開催による事業推進（平成25年5月、9月） ○特定保健指導利用勧奨を目的とした、職員による事業所訪問を実施（平成24年11月～平成25年2月、平成25年6月～平成26年2月） ○子供の肥満と生活習慣の改善、親世代の健診受診率及び健康意識の向上を目的に県内の小学校（8校）にて「健康教室」を開催（平成25年10月～12月）</p>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <p>○薬剤師会等関係機関との連携におけるジェネリック医薬品セミナーの開催（薬剤師向け（平成25年2月、7月）・一般市民向け（平成25年5月、11月））</p> <p>○被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封</p>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <p>○福島県保険者協議会における医療費適正化に向けた共同事業の発信、提案</p> <p>○福島県保険者協議会として、薬剤師向け「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」開催（平成25年7月）</p>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <p>○【被保険証の回収】 被保険者証未返納者に対する文書・架電による回収催告 被保険者証の回収率の低い事業所に対して、回収の徹底について文書により依頼(平成25年9月、年2回) 被保険者証の未回収の多い事業所を戸別訪問し、回収徹底について依頼</p> <p>○【債権回収の強化】 弁護士との顧問契約並びに弁護士からの債権催告のための委託契約（平成25年10月締結、平成25年11月から実施） 伊達市と福島支部の間において、無資格受診者に係る医療給付費の精算に関する覚書締結（平成26年2月）</p>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p>	
<p>○【事業者健診データの取得勧奨】 福島県健康増進課長、福島労働局健康安全課長との3者連名による勧奨チラシを作成、加入事業所へ送付（平成25年8月） 福島労働局の協力のもと、労働基準協会主催研修会のなかで事業者健診データ提供依頼（平成25年6月）</p>	

茨城支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○がんリスクと健診の重要性について分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○保健師・管理栄養士による健康情報”ヘルシートピックス”をメルマガにて配信
	○二次医療圏別に生活習慣病に係る医療費やリスク保有割合を分析（24年度の医療費情報で更新）		
	○ジェネリック医薬品の市町村別の使用割合等を分析（使用促進のポイントを明確化）	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○特定健診に関するラジオCMを実施（26年4月放送予定） ○経済4団体広報誌に特定健診及び保険料率の案内を掲載（26年3～4月） ○県報に生活習慣病予防健診と特定健診の案内を掲載（26年4月） ○社会保険労務士会会報誌に健康保険料額表を同封（26年3月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○茨城県との覚書に基づき、特定健診結果の分析や医療費分析の調査研究等に関して連携策を推進中	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員委嘱拡大に向け、署名協力事業所・新規適用事業所・社会福祉法人関係等に勧奨文書を発送し、電話勧奨を実施中。
			○新規に委嘱した健康保険委員を対象に健康保険制度を取りまとめた「協会けんぽのしおり」を配布
医療費分析結果の発表先	○医療費・健診データを分析し関係機関等への意見発信（医療費適正化会議、後発医薬品安心使用促進会議、保険者協議会、地域・職域協議会、評議会等）	事務講習会等の実施	○年金機構（年金委員）との合同研修会及び表彰式を実施（25年11月） ○年金機構（年金委員）との合同研修会（実務形式）を県内10会場で開催（26年2～3月）
	○年金委員・健康保険委員合同研修会にて医療費等の分析結果を報告（24年度：がんリスクと健診の重要性、25年度：生活習慣病対策）		○水戸北年金事務所管内の新規適用事業所への事務講習会に参画（26年3月）
	○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた分析資料を茨城県業務課へ情報提供	事業所訪問による事業主との連携	○健診受診勧奨をはじめ、協会事業の周知及び協力要請等を目的として事業所訪問を実施（支部長をはじめ、支部職員が随時訪問）
○二次医療圏別の医療費分析資料を茨城県地域・職域連携推進協議会と各保健所主催の保健医療圏地域・職域連携推進協議会（水戸・土浦・竜ヶ崎・古河・鹿行）及び茨城県医師会に情報提供			
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員の実務研修会にて協会事業やジェネリック医薬品に関するアンケートを実施（26年2～3月）	サービス向上に向けた取組み	○「明るい挨拶・明るい笑顔」を基調とした茨城支部の接客マナーを全職員に徹底 ○支部独自の窓口接遇及び電話対応マニュアルを策定し、全職員に徹底。
	○協会けんぽ単独の漏れ者健診会場において、特定健診に関するアンケートを実施（26年3月）		○電話対応の基本マナー（オープニング・クロージングのあいさつ等）をカード化し、電話機に貼付。
その他の取組み		その他の広報等の取組み	○新規適用事業所を対象に健康保険制度の周知や健診受診勧奨チラシ等を配布
			○任意継続の期間満了予定者に対し、喪失後手続きについてわかりやすく解説した案内文書を送付（毎月）。

茨城支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【自治体との協定等締結】茨城県知事と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書」を締結（26年2月）</li> <li>○茨城県の「茨城県禁煙認証制度」と連携し、職場の全面禁煙化をした事業所を各保健所が認定したのち、県と協会の連名ステッカーを協会が配布（2年間で約500事業所配布済）。</li> <li>○定期健康診断結果（事業者健診データ）の提供に関して、「協会けんぽ」「茨城県」「労働局」の3者連名で事業所へ要請文書を送付（330社）し、約6割回収（受診率4.5%相当）。</li> <li>○水戸市国保運営協議会に25年度から参画し、被用者保険を代表して意見を発信</li> <li>○茨城県地域・職域連携推進協議会と各保健所主催の保健医療圏地域・職域連携推進協議会（水戸・土浦・竜ヶ崎・古河・鹿行）に参画し、協会けんぽの第2期特定健康診査等実施計画について情報発信。</li> <li>○県厚生総務課国保室と合同で県内の各郡市医師会の理事会に出席し、治療患者に対する特定健診受診勧奨の協力を議題に理事らと意見交換（25年9～11月に6カ所訪問）。</li> <li>○県内全市町村と集団健診実施機関と連携し、受診券に市町村毎の「集団健診日程表（A 4両面）」を同封。</li> <li>○協会けんぽと水戸保健所等で連携した糖尿病重症化予防の協議会</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○茨城県主催の健康まつり（25年9月ひたちなか市にて開催）に参画し、相談コーナーを設け、保健師による健康相談を実施。</li> <li>○茨城県立健康プラザ主催のウォーキング教室（25年10月結城市にて開催）に後援として参画（保健師・職員を派遣）</li> <li>○健診未受診者（未受診者の95%=4万人）に対し、市町村主催の漏れ者健診（25年10月～26年3月に115会場）と協会けんぽ単独での漏れ者健診（26年3月に3会場）への勧奨はがきを送付。</li> <li>○市町村主催（石岡市・常総市）の健康まつりに県と合同で参画し、特定健診の周知活動を実施（25年11月）。</li> <li>○保健指導受入れ向上に向け、事業所宛の保健指導案内に保健指導成功者のインタビュー記事を同封</li> </ul>
<p><b>医療計画の パブリック コメント</b></p>	<p><b>ジェネリック 医薬品の 使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三師会と事前調整し、県内全域の調剤薬局にジェネリック医薬品の利用促進物（ポスター、希望シール等）を配布</li> </ul>
<p><b>保険者協議会 での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県マスコット（ハッスル黄門）が特定健診の受診の流れをわかりやすく紹介するVTRをワーキングチーム（県・市町村共済・常陸大宮市・国保連・協会けんぽ）で自主撮影し、NHK水戸放送局（とれたてワイドいばらき）にて放送</li> <li>○協会けんぽが率先して特定健診等に係る保険者間の連携協力を推進（連携事業に関する企画書を策定し保険者協議会に提案）</li> <li>○協会けんぽが中心となり、特定健診の受診勧奨ポスターを作成し、県内特定健診実施機関やバス等に設置予定（協会けんぽがバス会社とも調整し、県内のバス車内650台に無料で掲示）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</li> <li>○県の関係各課に対し、市町村ごとの使用割合等を分析した資料を提供。今後も情報共有しながら連携し、ジェネリックの使用促進を図っていくことを確認。</li> <li>○債権発生抑制・早期回収（保険証未回収者への三次督促、在宅時間を踏まえた架電督促、法的手続きの実施。）</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支払基金幹事会前には支払基金支部長と部長が当支部に来所し、支部長と意見交換を実施（毎月）</li> <li>○医療機関職員の健診に関して、茨城県医師会と連携して平成26年度分の健診データ提供を依頼予定</li> <li>○茨城県医師会主催の生活習慣病予防に関する健康フォーラムに参画し、参加団体（三師会、看護協会、栄養士会等）との連携を強化（26年9月開催予定）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化 等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○レセプト点検の強化（毎月、勉強会を開催し、点検員全員で再審査結果全てを確認し、メンテナンス内容も検討。また、疑義案件については支払基金と毎月定例会を開催し、徹底的に協議を行う。なお、協議内容については支部内で報告会を行い共有を図る。）</li> <li>○点検員のスキルを鑑みた体制の構築（自動点検チームを作り、情報を共有しながら効率的な点検を実施。）</li> </ul>
<p><b>その他の 関係団体 との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年金機構との意見交換及び連携強化のため、社会保険事業協議会（年4回）を開催。</li> <li>○社会保険協会の「社会保険いばらき」に編集委員として職員を派遣し毎月記事を提供</li> <li>○社会保険協会の役員会に支部長及び部長が出席（年2回）</li> <li>○国保連合会の常務理事、事務局長と支部長及び部長が今後の保健事業の取組みについて意見交換。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業主への立入調査を傷病手当金の請求に対し実施（結果:新規適用取消）※他に1件認可申請中（出産手当金）</li> </ul>

# 栃木支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度の医療費データに基づき、栃木支部の医療費の状況を入院・入院外及び疾病ごとに詳細に分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○栃木支部モバイルサイト（スマートフォン対応）を開設し、支部の最新情報・医療費節約ポイント、保健師による健康アドバイス等の情報を発信（25年2月～）
	○23年度の健診結果データに基づき、栃木支部の生活習慣病のリスク保有状況を詳細に分析		○健康保険委員にメールマガジン会員登録勸奨を実施（25年6月）1,187名に勸奨し、登録者数151名増
	○24年度医療費及び23年度健診結果データについて、市町別に分析		○協会けんぽインフォメーションの放送（とちぎテレビ：イブニング6）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○栃木県社会保険協会へ健診結果データを活用した健診受診勸奨リーフレットへ記事を提供し、栃木県社会保険協会が会員を対象とした研修会において積極的に情報発信	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○株式会社エフエム栃木にて健診受診勸奨のラジオスポットCMを放送（25年7～8月）
	○厚生局へ年金委員名簿の情報開示を求め、文書と電話による健康保険委員委嘱勸奨を実施（25年2月）		
医療費分析結果の発表先	○毎月ホームページにて各種統計情報や医療費情報等を掲載	事務講習会等の実施	○健康保険委員にメールマガジン会員登録勸奨を実施（25年6月）1,187名に勸奨し、登録者数151名増
	○平成25年度第1回健康づくり推進協議会及び平成25年度第3回評議会にて、平成23年度医療費分析結果を発表し、ホームページにも掲載（25年11月）		○日本年金機構や社会保険委員会との共催による研修会を実施（24年9月：11会場、11月：5会場、25年6月：12会場、11月：5会場、26年1～3月：11会場）するとともに、社会保険委員会や商工会議所等の研修会に講師を派遣（24年7～11月：3回、25年3～9月：2回）
	○平成25年度年金委員・健康保険委員合同研修会において「医療費分析から見える栃木支部加入者の現状」を説明（26年1月～3月）		○県・市町との共催による健康セミナー等を開催（詳細は、「③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信」を参照）
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	
アンケートモニター等の活用	○各種研修会にて健康保険委員へアンケートを実施	サービス向上に向けた取組み	○電話対応に係るサービス向上のため対応マニュアルの作成及びセルフチェックを実施（25年7月～）
	○メールマガジンを活用し、メルマガ会員へアンケートを実施		○お客様満足度向上強化期間を設定し、毎日の朝礼での注意事項伝達により意識の向上を図った（平成26年1月～2月）
	○自治体（県・市）と連携した健康保険セミナー等において、制度（国保、健保組合、協会けんぽ等）を超えて参加者全員にアンケートを実施	その他の広報等の取組み	○新規加入者に対し、保険証発行時に「加入者のしおり」を同封し、制度周知を図る
○健康保険委員委嘱事業所を対象に「医療に関する意識調査」を実施（25年12月）調査結果について下野新聞社より取材を受け、新聞掲載（26年2月掲載日は26年3月5日と3月14日（予定））	○新規適用事業所に健康保険制度の周知や健診受診勸奨のチラシを配布		
その他の取組み			



栃木支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b>  <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県との連携</li> <li>●栃木県安足健康福祉センターと「受動喫煙防止研修会」を共催（24年12月）</li> <li>●栃木県を後援する形で「受動喫煙防止対策推進フォーラム」に参画（25年3月）</li> <li>●県西健康福祉センターからの要請を受け、鹿沼商工会議所の会員を対象とした出前健康相談を実施（25年4月）</li> <li>●事業者健診結果データ取得向上のため、栃木県、栃木労働局、協会けんぽの三者連名文書勸奨を389事業所へ実施（同意書提出25事業所）（25年7～8月）</li> <li>○市町との連携</li> <li>●市町のイベントで、地域住民を対象とした出前健康相談を実施（24年10月、25年2月・10月）</li> <li>●宇都宮市国保の協力のもと集団健診（出前健診）を実施（24年度3回 25年度4回内、各年度1回ずつ）（株）カワチ薬品様の協力により店舗内に会場を設定）</li> <li>●向井亜紀さんによる講演会「がんと向き合う～自分の体と時間を大切に～」を宇都宮市と共同で開催（25年1月）</li> <li>●塩谷町と共催で、健康づくりに関して地域住民と加入者との意見交換会を実施（25年3月）</li> <li>●栃木県の後援を得て、県内9市と連携した健康づくりセミナー／講演会を実施（25年5～26年2月）</li> </ul> <p>○県・市町の協議会等へ積極的に参画し、協会けんぽの情報や意見を発信</p>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【厚生労働省からの表彰】「地域と職域が連携した健康づくり事業in Tochigi」を栃木の葉ヘルシープロジェクトとして継続実施中。本取組みが「健康寿命をのぼそう！アワード2012」の厚労省健康局長優良賞を受賞（25年3月）</li> <li>○生活習慣病予防健診実施機関による事業所訪問での受診勧奨の実施（24年5月～）</li> <li>○健診アドバイザーが事業所を訪問し、事業者健診結果データの提供依頼を実施（23年4月～）</li> <li>○宇都宮短期大学附属高校で、調理科・生活教養科の生徒約500名を対象に食育に関する講義を実施（25年6月）</li> <li>○健診結果の見方やメンタルヘルス等に関して、集団学習の実施</li> <li>○支部窓口にて健康相談を実施</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬剤師会を通じ、県内の薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼（25年4月）</li> <li>○新規加入者の保険証送付時に、ジェネリック希望シールを同封</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会保健活動部会にて、他の保険者と協力し、歯周病と生活習慣病の関係に着目した、特定健診受診の普及啓発に向けたポスターを作成し、関係機関に配布（25年4月）</li> <li>○保険者協議会企画調査部会にて、各医療保険者のジェネリック医薬品使用促進に係る取組状況についてアンケート調査を実施し、県及び各医療保険者へ調査結果を提供（25年3月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方」について、チラシを作成し、各種研修会やセミナー及び支部窓口で配布するとともに、各種広報紙にも掲載</li> <li>○債権の早期回収を徹底するため、債権回収推進室及び債権回収専門員を設置し、文書、電話、訪問、法的手段を組み合わせた効果的な債権回収体制を構築（25年4月～）</li> <li>○保険証の早期回収について、チラシを作成し、研修会、セミナー及び支部窓口で配布するとともに、各種広報紙にも掲載</li> <li>○被保険者証未回収の多い事業所を抽出し、直接訪問のうえ回収強化を指導</li> <li>○資格喪失後受診や不正受診の防止のため、保険証の正しい使い方に関する外国語リーフレットを作成し、外国人被保険者が多い事業所等へ配付予定</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第三者行為届に関するポスターを作成し、医師会・病院協会を通じ、医療機関に第三者行為届の設置とポスターの掲示を依頼（24年10月）</li> <li>○薬剤師会を通じ、県内の薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼（25年4月）</li> <li>○支払基金栃木支部講演会において、「支払基金に期待すること」と題した講演を実施（25年10月）</li> <li>○栃木県病院協会主催の病院管理研修会において、「患者が医療機関に望むこと～協会けんぽ加入者への意識調査の結果から～」と題した特別講演を実施（26年2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レセプト効果推進会議を毎月開催し、特に診療内容等容認効果額向上の目標達成に向けた行動計画の策定及び進捗管理の実施</li> <li>○柔整療養費に加え、はりきゅう・あんま療養費についても、施術者・患者調査を実施するとともに、関東信越厚生局や他の保険者等関係機関と情報を共有</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会議所、商工会等へ各種申請書を設置</li> </ul>	

群馬支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○支部ホームページに適用状況・加入者1人当たりの医療費情報等を掲載	ホームページメルマガによる工夫した広報	○加入者のこころと体の健康維持・増進のために、「こころと体のセルフチェック」サービスを提供開始
	○本部から提供された指導区分データをもとに健診結果を分析		○保険者協議会で作成した「特定健診テーマソング・特定健診へ行こう！」をアップし、曲を聴くこともできるようにした。
	○本部から提供された健診受診者リストをもとに郡市別医療費マップを作成	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○ラジオCM(25年9月～)、新聞の折込情報誌を利用した健診未受診者への受診勧奨
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員の情報誌「けんぽ委員の輪」を年2回発行 ○健康保険委員へのアンケートの実施と結果のホームページ掲載(25年1月～3月)
医療費分析結果の発表先	○支部ホームページに適用状況・加入者1人当たりの医療費情報等を掲載	事務講習会等の実施	○新任事務担当者等を対象とした支部独自の研修会を毎月開催
	○本部から提供された指導区分データをもとに作成した資料を支部ホームページに掲載		○健康保険委員・年金委員を対象に年金機構との合同研修会を実施(年2回)
	○本部から提供された健診受診者リストをもとに郡市別医療費マップを作成し、保健師研修等で活用		
	○12月10日に開催した健康づくり推進協議会にて、医療費分析結果等を発表	事業所訪問による事業主との連携	○保健指導の実施率向上と健康保険委員の委嘱拡大を目的とした支部長による事業所訪問
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員へのアンケートの実施と結果のホームページ掲載	サービス向上に向けた取組み	○窓口職員等の研修に基づく質の高いサービスの提供 ○電話対応に係るサービス向上のためのセルフチェックを実施(25年1月より実施。2月からは毎月20日に実施。)
			○お客様サービスにかかる事務室内掲示及びカード配布(「笑顔でプラス1」として、電話対応編及び窓口対応編を支部で作成し事務室内掲示及びカードを職員に配布)
		その他の広報等の取組み	○新規加入者(被保険者)の保険証に、健康保険制度周知を目的とした小冊子を同封
	○封筒の裏面の利用を始めとした資格喪失後受診の減少に重点をおいた広報の実施		
その他の取組み			

群馬支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）		
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○地域の医療費動向を踏まえ、県と連携し小児救急電話相談を周知する広報物を配布	保健事業の効果的な推進	○前橋まつり（25年10月）、ぐんま県民マラソン（24年11月）にブースを出展し、保健師による健康値測定や健康相談を実施	
	○前橋市と特定健診及びがん検診の同時受診を勧める広報を実施(25年10月)		○加入者のこころと体の健康維持・増進のために、「こころと体のセルフチェック」サービスを提供開始	
	○県内の市町村及び中小企業団体（90ヶ所）を訪問し、広報誌への掲載依頼と広報物設置依頼を実施(25年8～9月)			
	○群馬県労働局労働基準部健康安全課と連名による事業者健診データの提供依頼の実施(26年1月に事業所に約1400カ所通知)			
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○保険証送付時を利用した新規加入者へのジェネリック医薬品希望シールの配布	
保険者協議会での取組み	○保険者協議会で、構成団体連名の健診受診ポスターを作製し、医療機関及び公共機関へ配布  ○保険者協議会で作成した「特定健診テーマソング・特定健診へ行こう！」をアップし、曲を聴くこともできるようにした。		○ジェネリック医薬品の使用促進を目的とした県薬剤師会に対する広報への協力依頼を実施	
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○ジェネリック医薬品の使用促進を目的とした県薬剤師会に対する広報への協力依頼を実施	医療費適正化等の取組み	○封筒の裏面の利用を始めとした資格喪失後受診の減少に重点をおいた広報の実施	
	○限度額適用認定証の利用促進を目的に医療機関への周知用チラシ兼申請書の設置依頼		○柔道整復療養費にかかる受診者への文書照会や施術者への適切な保険請求を勧奨	
	○第三者行為届に関するポスターを作成し、医師会等を通じ、医療機関にポスターの掲示依頼を調整中。			
その他の関係団体との連携	○県内の市町村及び中小企業団体（90ヶ所）を訪問し、広報誌への掲載依頼と広報物設置依頼を実施(25年8～9月)			

埼玉支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○加入者の居住地ごと（市町村ごと）の医療費状況の分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○医療費データ及び健診データを活用した医療費と健診データの関係等の分析		
	○事業所健康診断ツールを活用した事業所の健康度の分析を行い、特定保健指導の受入れ先の拡大に活用	メディア (CM・ラジオ・新聞等)を 活用した広報	○テレビ埼玉、FM放送(FM NACK5)、さいたま市ガイドブック、埼玉新聞を活用した受診勧奨を実施  ○テレビ埼玉番組「ごごたま」に支部長が生出演し、健診の促進及び埼玉支部メンバーシップ特典サービスの広報を実施（26年2月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○草加市国保医療審議会の検討会に参加して、草加市在住の協会けんぽ加入者データを含めた分析を進めるための議論に参加	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員向けの広報誌「健康保険委員だより」を24年7月に創刊、以降1月、4月、7月及び10月に発行（臨時号H24.8、H24.11、H25.3、H25.8）
	○埼玉県立大学 萱場一則 教授からアドバイスを受け、医療費等の分析の方向性について検討		○新規適用事業所に対して、健康保険委員の推薦書の送付に加え、受診勧奨の訪問時に推薦を依頼。また、納入告知書（26年2月）の同封リーフレットを活用し、健康保険委員の新規募集を実施  ○健康保険給付制度等を丁寧に説明する「健康保険委員ハンドブック」を作成し、健康保険委員（約1,500名）に配付
医療費分析結果の発表先	○埼玉県社会保険協会評議員会の場で医療費分析結果を発表予定	事務講習会等の実施	○日本年金機構と合同で年金・健康保険委員研修会を実施【8年金事務所28回】  ○社会保険委員研修会等に講師として参加【18回】
		事業所訪問による事業主との連携	○新規適用事業所及び編入事業所を訪問し、定期健康診断から生活習慣病予防健診への切り替えを依頼  ○既存の事業所を訪問し、生活習慣病予防健診の推進、定期健康診断の健診結果データの提供を依頼、また、事業所健康度診断ツールで作成した事業所診断度結果を活用し、事業主が主体となる保健指導体制での連携
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○「ジェネリック医薬品」及び「健診・健康づくり」について、WEBアンケート並びに健康保険委員研修会場でアンケートを実施し、評議会、支部ホームページで公表	サービス向上に向けた取組み	○電話対応マニュアルを作成し、定期的に電話対応についてのセルフチェックを行うことによりサービス向上を図る
	○受診勧奨イベント会場にて来場者に「健診・ジェネリック医薬品等」に関するアンケートを実施し、健康づくり推進協議会で公表		
その他の取組み		その他の広報等の取組み	○【25年度パイロット事業】加入事業所を参加企業として、健康増進に関するサービスや介護相談などの割引サービスを加入者に提供する新たな取り組みである、メンバーシップ特典サービスを開始（26年2月）  ○社会保険労務士の会報紙に制度などの記事を掲載【毎月】  ○保険証送付時に保険証サイズのリーフレットを同封し、加入者に対して健康保険制度の周知を図る

埼玉支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○埼玉県地域保健医療計画等推進協議会、埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会、国民健康保険運営協議会等に積極的に参画し、協会けんぽの情報や意見を発信	保健事業の効果的な推進	○戸田市と特定健診とがん検診の同時受診を実施（25年10月）
	○県が実施する「健康長寿埼玉プロジェクト」に参画し、埼玉スタジアムなどで、県や市と健康相談等の協働イベントを実施		○年2回の「労働者衛生安全月間」講習会において、埼玉労働局名で「事業者健診データの提供」のリーフレットと同意書を配付
	○県や各市町村などが主催するイベントに積極的に参画、受診勧奨のPRや健康相談等を年10回程度実施		○国民健康保険で実施する特定健診と合同で健診を実施
	○さいたま市健康づくり推進協議会に委員として参画し、健康増進活動についてさいたま市と連携		○生活習慣病予防健診実施機関に対して、本人あての健診結果通知に被扶養者の特定健診の受診勧奨チラシの同封を依頼
	○さいたま市の健診担当者の実務者協議会に参加し、特定健診等の意見交換や事業連携についての提案を実施		○180事業所に対し、電話による受診勧奨を実施（25年10月）
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○商工会議所が会員向けに実施する定期健康診断及び人間ドックの当日、直接受診者一人一人に健診結果の提供について説明をし、事業者健診データを取得（25年10月）
保険者協議会での取組み	○県及び市町村との受診勧奨キャンペーンの協働実施  ○特定健診及びがん検診の同時受診の推進（県及び他保険者とのがん検診実施機関情報の共有）		○生活習慣病予防健診実施機関による事業所健診データの提供の勧奨を実施（対象予定事業所1,000～1,300件）
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○医療機関に対し「リーフレット一体型の限度額適用認定申請書」の設置を依頼	医療費適正化等の取組み	○ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、希望シールを新規加入者の保険証に同封するほか、研修会などでQ&A(小冊子)を配付
			○年金・健康保険委員研修会等において、ジェネリック医薬品の使用促進に関する講演を実施。また、健康保険委員功労者表彰式において、ジェネリック医薬品の製薬会社の広報担当者による講演を開催
			○新規適用事業所の健診の受診勧奨の際に、ジェネリック医薬品の希望シールを同封
その他の関係団体との連携			○納入告知書の同封リーフレットを活用し「柔道整復師のかかり方」を掲載して事業所に送付（25年11月）

千葉支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析 の手法		ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	
	医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携	健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○健康保険委員に広報紙「協会けんぽちば」を送付（年4回） 第1回 7月 第2回 9月 第3回 12月
			○年金委員であって健康保険委員に委嘱していない方に対して委嘱勧奨文書を送付し、その後に勧奨電話を実施。（平成25年4月以降）
医療費分析 結果の発表先	○医療費データや健診データの分析結果を健康づくり推進協議会やホームページで公表	事務講習会等 の実施	○算定基礎届事務説明会で健康保険給付に関して説明
			○健康保険委員研修会を開催（年2回） 第I回 H25.9.5～6実施
		事業所訪問に よる事業主 との連携	
学会発表			
アンケート モニター等の 活用	○健康保険研修会にて健康保険委員へアンケートを実施（平成25年9月）	サービス向上 に向けた 取組み	
	○県内商工会及び商工会議所へ健康づくり、禁煙にかかるアンケートを実施（平成26年2月）		
		その他の 広報等の 取組み	○加入者1人1人を対象とした健康保険制度を周知広報するためのリーフレットを作成し、被保険者証の発送時や健康保険委員の勧誘時に希望数を配布
	○全事業所に対し毎月情報誌「けんぽだより」を発行し、協会事業を周知		
その他の 取組み			○市町村広報紙を活用した広報の実施(県内全市町村に依頼し、47市町村が対応)

千葉支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○市町村広報紙を活用した広報の実施(県内全市町村に依頼し、47市町村が対応)	保健事業の効果的な推進	○地域の健康イベントにブースを出展 ・H25.10.6 S O G A 癒しフェスタ2013 ・H25.10.19千葉市健康づくり大会
	○千葉県後発医薬品安心使用促進協議会に参加しジェネリック医薬品普及へ意見発信		○職場における禁煙対策として、「禁煙対策お役立ちツール」をホームページ上に掲載し、また、事業所における禁煙対策事例を公開
	○健康ちば地域・職域連携推進協議会に参加し「健康ちば21（第2次）」の推進への意見発信		○新規適用事業所を対象に健診受診勧奨チラシ及び健康保険委員勧奨案内等を送付
	○千葉県後期高齢者医療懇談会に参加し意見発信		○健康保険委員事業所から希望を募り、事業所を訪問しての呼気一酸化炭素濃度測定を実施。（H25年5月～H26年2月に10社実施）
	○千葉市地域・職域連携推進協議会に参加し意見発信		
	○千葉市・鎌ヶ谷市・君津市・松戸市・南房総市・香取市・八街市・鴨川市国保運営協議会に参画し、被用者保険を代表して意見を発信		
	○松戸・柏地域職域連携推進協議会作業部会に参加し意見発信		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○被保険者証発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る
保険者協議会での取組み	○保険者協議会にて、協会けんぽが率先して特定健診等に係る保険者間の連携協力を推進		
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○レセプト内容点検の充実を図るため、支払基金との事務打ち合わせ会を定例化して全点検員との打ち合わせ会議を回付開催のうえ、情報共有の徹底を図る	医療費適正化等の取組み	
その他の関係団体との連携	○「公益財団法人ちば県民保健予防財団」主催のがん検診に関するセミナーにパネリストとして参加し、意見発信		
	○財団法人千葉市保健医療事業団の新世纪ちば健康プラン推進協議会に参加し、意見発信		

東京支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○【22～25年度調査研究事業】医療費と健診データを活用した地域の実情に応じた医療費適正化対策に資する保有データの分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○加入者に最新の健康情報を届けるためのTBSラジオ健康情報番組「協会けんぽ健康サポート」と同名のWEBサイトの運営
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○【22～25年度調査研究事業】医療費と健診データを活用した地域の実情に応じた医療費適正化対策に資する保有データの分析に関して、奈良県立医科大学と連携	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○加入者に最新の健康情報を届けるためのTBSラジオ健康情報番組「協会けんぽ健康サポート」の放送
			○健診受診勧奨を目的としたラジオスポットCMの実施
医療費分析結果の発表先	○保有データを「東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議 職域における健康づくり部会」での意見交換に活用	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○保健事業を中心とした東京支部の事業の広報用DVDを作成し、健診委託機関（25年5月）及び健康保険委員（25年9月）へ配布
	○覚書を締結している世田谷区・葛飾区に対して、区内の地域ごとの健診結果・医療費集計データを提供		○健康保険委員研修会の開催（25年5月22日、25年9月12日、25年11月22日、26年2月27日）
	○慢性腎臓病（CKD）リスク保有者に早期の医療機関受診を勧奨する重症化予防事業について、「第56回日本腎臓学会学術総会」にて発表（25年5月11日）		
	○特定健康診査・特定保健指導の効果分析について、一般財団法人厚生労働統計協会発行の「厚生の指標」にて論文発表（26年1月）		
学会発表	○特定健康診査と特定保健指導の効果検証について、「第72回日本公衆衛生学会総会」にて発表（25年10月24日）	事務講習会等の実施	事業所訪問による事業主との連携
アンケートモニター等の活用	○TBSラジオ健康情報番組「協会けんぽ健康サポート」及び同名の「WEBサイト」に関する効果測定を実施	サービス向上に向けた取組み	
	○東京支部入居ビル主催の「Tokyoピクニック2013」へのブース出展時にアンケートを実施（25年10月5日～10月6日）		
	○Smart Life Project（厚生労働省委託事業）後援の健康イベント「毎日ヘルシーサロン」へのブース出展時にアンケートを実施（25年11月24日）	その他の広報等の取組み	○協会けんぽ事業内容周知のための「業務案内リーフレット」を作成
○ラジオ番組連動「健康フォーラム」開催時にアンケートを実施（26年2月22日）			
その他の取組み			



東京支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【自治体との協定等締結】区市町村（世田谷区、葛飾区）と連携・協働した働く世代の生活習慣病対策の推進</li> <li>○世田谷区主催の「企業オーナー向け健康管理セミナー」に後援出展（25年8月22日）</li> <li>○世田谷区主催の「8020歯っぴい&amp;健康フェスタ」に後援出展（25年10月26日）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健事業を中心とした東京支部の事業の広報用DVDを作成し、健診委託機関（25年5月）及び健康保険委員（25年9月）へ配布</li> <li>○東京支部職員における「健康サポート禁煙プロジェクト」の実施（24年12月～）</li> <li>○慢性腎臓病（CKD）リスク保有者に早期の医療機関受診を勧奨する重症化予防事業の実施（調査研究事業で作成した分析用データベースを活用）</li> <li>○健診受診勧奨を目的としたラジオスポットCMの実施</li> <li>○ラジオ番組連動「健康フォーラム」の実施（26年2月22日）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <p>東京都保健医療計画（第五次改定）パブリックコメントに対して意見書を提出（25年2月1日）</p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <p>東京都薬剤師会を通じて、都内の薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示依頼（25年5月）及びQ &amp; Aの配布（25年9月）を依頼</p>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省に対し、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」による申し入れを実施（25年8月7日）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <p>被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封</p>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健事業を中心とした東京支部の事業の広報用DVDを作成し、健診委託機関（25年5月）及び健康保険委員（25年9月）へ配布</li> <li>○限度額適用認定証の利用促進を目的に医療機関へ周知広報用チラシ兼申請書を送付し設置を依頼</li> <li>○支払基金幹事会に参画</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証の送付時に同封する医療費適正化のためのメッセージカードの作成（25年6月）</li> <li>○納入告知書同封チラシ等による保険証の適正使用・柔道整復師の適正なかかり方等の広報の実施</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省主催の健康イベント「Smart Life Project」へのブース出展（24年10月）</li> <li>○東京支部入居ビル主催の「Tokyoピクニック2013」へのブース出展（25年10月5日～10月6日）</li> <li>○Smart Life Project（厚生労働省委託事業）後援の健康イベント「毎日ヘルシーサロン」へのブース出展（25年11月24日）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p>

# 神奈川支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○支部ホームページに神奈川支部の適用状況・加入者1人当たりの医療費情報を掲載	ホームページメルマガによる工夫した広報	○健康保険委員向けの広報誌にメールマガジン会員登録案内を掲載
	○本部から届く医療費情報やホームページに掲載されている統計分析データ、健診受診者リスト等からデータを収集し、四半期ごとに傾向と対策の分析を実施		○ホームページに申請書記入の注意・ポイントを掲載
	○毎月、統計システムやホームページに掲載されている統計分析データ等により、事業運営状況を分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○FMヨコハマの番組内で、健診事業を中心に病院にかかる時のワンポイントアドバイス等をスポット放送として、より効果的な健診等のPRを実施
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○横浜市衛生研究所と共同分析に関し協議中	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○タウンニュースに健診勧奨記事を掲載
			○健康保険委員に向けて定期的に広報誌の発行及び健康保険委員研修を開催
医療費分析結果の発表先	○支部ホームページに神奈川支部の適用状況・加入者1人当たりの医療費情報を掲載		○納入告知書同封チラシに掲載や社会保険協会主催の新規社会保険事務担当者説明会にて案内説明
	○横浜市健康安全部、及びかながわ保健指導モデル事業推進自治体（海老名市、大磯町、寒川町）へ説明	○事業所へ直接訪問し保健事業推進以来と併せ健康保険委員委嘱を依頼	
		○被保険者数50名以上の事業所へ委員委嘱勧奨実施 ○新適事業所へ健診申込書を送付する際、健康保険委員申込書を同封	
学会発表		事務講習会等の実施	○神奈川県社会保険協会が実施している社会保険事務講習会で、健康保険の給付等届出と事務手続きについて講義
			○算定基礎届事務説明会や新規適用事業所に配布する冊子として、申請書の書き方を中心に、医療費適正化なども盛り込んだ独自の冊子を作成し、講義を実施
アンケートモニター等の活用	○事業所での健康づくり活動につき健康保険委員にアンケート調査を実施	事業所訪問による事業主との連携	○事業所が実施している特色ある健康づくり等の活動取材し、記事を作成してホームページや健康保険委員向け広報誌で紹介
		サービス向上に向けた取組み	○事業所別健康度診断シートを活用した事業周知・保健指導勧奨を目的とした事業所訪問の実施
			○電話対応に係るサービス向上の目標を設定し、目標達成に向けた方策実行やセルフチェックを実施（お客様対応マニュアルの改訂をプロジェクト化して実施）
その他の取組み		その他の広報等の取組み	○資格喪失後受診防止チラシを作成し、保険証送付時に同封
			○被保険者証カードケースに同封する資格喪失後受診防止等カードを作成して配布
			○医療費適正化チラシ、健診受診勧奨チラシを作成し、申請書送付時や限度額適用認定証・再交付保険証の発送時に同封

神奈川支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> 各種協議会への参画及び意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保土ヶ谷区の後援のもと、横浜市スポーツセンターと連携し、家でも気軽にできるストレッチ教室を開催</li> <li>○神奈川県や横浜市などと共に、神奈川県予防医学協会が事務局をしている「ピンクリボンかながわ」と共同事業を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●H25.9.14の横浜マリノスVSセレッソ大阪戦で開催される1日限りのガールズパークにおいて、肌水分と血管年齢測定ブースを出展</li> <li>●H25.9.22に横浜公園で「ピンクリボンかながわ2013」に参加し、肌水分と血圧測定ブースを出展</li> </ul> </li> <li>○各自治体のイベントにブースを出展して、肌水分等の測定を実施し、健診や健康指導のPRを行う                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●H25.6.6南足柄市のイベントに出展</li> <li>●H25.10.19 秦野市の市民まつりに出展</li> <li>●H25.10.31大井町のセミナーに出展</li> <li>●H25.11.3茅ヶ崎市の市民まつりに出展</li> <li>●H25.12.1南足柄市の健康フェスタに出展</li> </ul> </li> <li>○【自治体と協定等締結】横浜市健康安全部と保健事業協力推進につき協議、包括的覚書締結（医療費分析、共同広報・啓蒙施策等）○川崎市健康増進課及び相模原市地域保健課と保健事業協力推進につき協議開始</li> <li>○各自治体主催の委員会・協議会への参画、意見発信                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●神奈川県医療費検討委員会</li> <li>●かながわ健康プラン21推進会議</li> <li>●神奈川県がん克服県民会議</li> <li>●かながわ保健指導モデル事業委員会</li> <li>●健康づくり地域・職域連携推進協議会（小田原市、相模原市）</li> <li>●けんこう横浜21推進会議 他</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○FMヨコハマの番組内で、健診事業を中心に病院にかかる時のワンポイントアドバイス等をスポット放送として、より効果的な健診等のPRを実施</li> <li>○保健指導の中断者を減らすことを目的として特定保健指導3ヶ月修了者に対して無料で特定健診と同じ項目の「ステップアップ検査」を実施</li> <li>○ヘルシークッキングイベントとストレッチ教室を特定保健指導対象者向けに開催</li> <li>○健診機関のご協力により、被保険者と同レベルの健康診断查をご家族特別価格にて提供（受診券の利用で受診者負担額11,682円）</li> <li>○健診契約実施機関と無料で契約し、受診勧奨を実施</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康保険証発送時に保険証ケースにジェネリック医薬品を含む医療情報カードを同封</li> <li>○健康保険委員研修会の時にジェネリック医薬品について説明及び希望シール等を配布</li> <li>○支部窓口にて希望シール等配布</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○H26, H27代表保険者として県医師会との集合契約締結</li> <li>○保険者協議会HPの刷新、健康応援フェア等イベントへの協賛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○納入告知書同封チラシや社会保険協会広報誌に掲載</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院協会に協力依頼を行い、病院協会加入保険医療機関に「無資格受診防止ポスター」を配布</li> <li>○事業所や加入者、施術所に配布する医療費適正化等のチラシを作成して、申請書送付時や支給決定通知書等に同封</li> <li>○柔道整復施術療養費における本人照会に同封するチラシを作成し、施術を受ける際の注意ポイントの周知を実施</li> <li>○被保険者証カードケースに同封する資格喪失後受診防止等カードを作成して配布</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○神奈川県商工会議所連合会へ共同事業提案</li> <li>○各商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、法人会等へ介護保険料率変更の広報依頼</li> </ul>	

新潟支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○【24・25年度調査研究事業】精神系疾患に因る傷病手当金申請書データを客観的に調査・分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○新聞広告のデザインを活用したホームページへのバナー登録（25年3月）
		メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○職員のテレビ・ラジオ出演による健康保険制度及び取組みの周知・新聞広告・テレビCMを用いた重点広報の実施（25年3月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○年金委員委嘱状送付時における健康保険委員募集案内同封の実施
			○日本年金機構アニュアルレポート送付時における健康保険委員募集案内文書同封（25年11月） ○事業所訪問による委嘱状の直接交付（25年11月）
医療費分析結果の発表先	○【24・25年度調査研究事業】精神系疾患に因る傷病手当金申請書データを客観的に調査・分析し、医療費適正化基準や制度改革へ協会の意見を提言する	事務講習会等の実施	○見附市自殺対策関係機関連携会議における健康保険委員参画（26年2月） ○三者（事業所・三条市・協会けんぽ）間連携会議の開催（26年2月）
			○社会保険事務講習会・算定基礎届事務説明会・社会保険委員会研修会・社労士会研修会・健康保険委員研修会等における健康保険制度及び支部の取組み周知
		事業所訪問による事業主との連携	
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○メンタルヘルスに関する事業所アンケートの実施（24年8月）	サービス向上に向けた取組み	○ビル入口への支部窓口案内ポスター（A3判6枚貼合せ）掲示（25年5月）
	○健康保険委員への広報アンケート実施（25年4月）		
	○「こころの健康セミナー」参加者アンケートの実施（25年2月，9～10月）	その他の広報等の取組み	○加入者の目を引くデザインと川柳を活用した広報を行い、同じデザインをのぼりやチラシ作成にも活用
	○健康保険のしおり等のリーフレットを作成し、健診案内へ同封し全事業所へ送付（25年3月）		
その他の取組み	○スマートウエルネスシティ総合特区を形成する見附・三条市内事業所健診・レセプトデータの提供（25年11月）		○新規適用事業所へ健康保険のしおりを送付

新潟支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携・各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【24・25年度調査研究事業】24年度に引き続き、新潟、長岡、上越の3会場において、労働局・県・開催市等からの後援を受け「こころの健康セミナー」を開催（25年2月、9月～10月）</li> <li>○【自治体との協定等締結】見附市・三条市との事業連携基本協定締結（25年7月）</li> <li>○新潟市民健康福祉まつりにブースを出展し、保健師による健康相談や禁煙相談及び血圧測定等を実施（24年10月、25年10月）</li> <li>○見附市健幸フェスタにブースを初出展し、保健師による健康相談や禁煙相談及び血圧測定等を実施（25年6月）</li> <li>○特定健診の案内について市町村広報紙や全戸配布ルートを通じ実施（25年2月～3月、26年2月）</li> <li>○長岡・三条・柏崎地域職域連携推進協議会出席</li> <li>○特定健診未受診者へ市町村のがん検診との同時実施日程等を案内（24年8月～25年1月、25年9月～10月）</li> <li>○国保運営協議会参加時、健診・Ge等について担当者と情報を交換</li> <li>○三条マルシェにブースを初出店し、保健師・管理栄養士による健康相談・栄養相談・禁煙相談・血管年齢測定・血圧測定等を実施（25年10月）</li> <li>○総務省マルチステークホルダー検討会委員就任（26年1月）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学における健康保険制度の講義（25年5月）</li> <li>○小中学校での生活習慣病予防に関する講演会の開催</li> <li>○集合契約機関での特定健診当日の特定保健指導実施（個別契約）</li> <li>○健診未申込事業所への架電による受診勧奨（委託事業）（25年10月）</li> <li>○関係団体主催ウォーキング等の健康イベントへの協力（24年9月、25年9月）</li> <li>○商工会議所との連携による健診の実施 ○がん検診との連携を図った特定健康診査の案内</li> <li>○県内私立大学における健康保険制度周知に関する講演機会取得依頼（25年12月）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康日本21（第2次）に関する取組事例の情報発信（25年7月）</li> <li>○「健康にいがた21」「新潟県がん対策推進計画」の改定素案に対する意見発信（26年1月）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研修会における周知広報</li> <li>○新聞広告を用いた周知広報（25年3月）</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会ブログにおける広報の推進（25年6月）</li> <li>○保険者協議会における広報ワーキングチームの立上げ及び座長就任（25年9月）</li> <li>○保険者協議会における共同広報の承認（26年2月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙・メルマガ・各種研修会における周知広報</li> <li>○社会保険委員会研修会における「医療費節約のポイント（医療機関のかかり方）」の講義（25年6月、7月、9月、11月、26年2月）</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○限度額適用認定申請書について、県内132病院の窓口ヘリーフレットを設置</li> <li>○支払基金との打合せ回数が月1回から2回へ増加し、うち1回は支払基金が来所（25年10月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○労働基準監督署の窓口保健指導受診勧奨チラシを設置（24年10月）</li> <li>○労働基準協会の定期総会等における事業者健診結果データ提供の依頼文配布、及び会員企業向け定期刊行物への同封（25年5月～9月）</li> <li>○商工会における申請書設置場所数の拡大に向けたアンケートの実施（80商工会）（25年6月）</li> <li>○商工会への主要申請書設置（25年11月）</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○労働基準監督署の窓口保健指導受診勧奨チラシを設置（24年10月）</li> <li>○労働基準協会の定期総会等における事業者健診結果データ提供の依頼文配布、及び会員企業向け定期刊行物への同封（25年5月～9月）</li> <li>○商工会における申請書設置場所数の拡大に向けたアンケートの実施（80商工会）（25年6月）</li> <li>○商工会への主要申請書設置（25年11月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○労働基準監督署の窓口保健指導受診勧奨チラシを設置（24年10月）</li> <li>○労働基準協会の定期総会等における事業者健診結果データ提供の依頼文配布、及び会員企業向け定期刊行物への同封（25年5月～9月）</li> <li>○商工会における申請書設置場所数の拡大に向けたアンケートの実施（80商工会）（25年6月）</li> <li>○商工会への主要申請書設置（25年11月）</li> </ul>

富山支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度の医療費データに基づき、富山支部の医療費の状況を分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○メールマガジン利用登録について、被保険者10人以上20人未満の事業所に対しDMによる勧奨を実施（24年12月、25年1月、4月、10月）
	○加入者、一人当たり医療費及び生活習慣病医療費の推移等を分析		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○被保険者証の適正使用及び退職時の被保険者証返還を呼び掛ける15秒テレビスポットCMを実施（25年3月）
			○健診受診勧奨ラジオスポット広報を実施（25年4月～9月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○富山市と健康づくり包括協定を締結し、健診結果・医療費データの共同分析を開始（平成26年2月）	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員の未委嘱事業所に対し推薦の勧奨を年金事務所と連携してDMにより実施（24年7月、25年2月、7月）
医療費分析結果の発表先	○富山県保険者協議会専門部会において、富山支部の医療費の状況を説明（25年1月）		事務講習会等の実施
	○支部評議会において、富山支部の医療費の状況を説明（24年11月、25年11月）	○健康保険委員を対象とした研修会を、県内4地区社会保険委員会及び年金事務所と連携し、定期的開催	
	○砺波社会保険委員会研修会において、富山支部の医療費について説明（24年10月）	事業所訪問による事業主との連携	
	○二次医療圏ごとに開催される地域・職域連携協議会において、富山支部の健診結果や医療費の状況について説明（26年1月、2月）		
学会発表			
アンケートモニター等の活用		サービス向上に向けた取組み	
		その他の広報等の取組み	
その他の取組み			

富山支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携・各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <p>○県との関係強化に努め、各種医療関係会議（県第2期医療費適正化検討委員会、県健康づくり県民会議、県がん対策推進協議会、県がん対策推進県民会議、県ジェネリック医薬品使用促進協議会）に参画し意見発信。</p> <p>○事業者健診データ提供勧奨のための労働局を含めた三者連名文書の作成にあたり、県を通じた労働局への働きかけが功を奏し合意</p> <p>○各地域で開催される地域・職域連携推進協議会において、協会けんぽの取組み状況等を情報提供（25年1月、26年1月、2月）</p> <p>○被扶養者の保健指導実施率向上のため、市町村との連携をすすめるとともに、5市町村と契約を締結（内3市町はB契約）</p> <p>○【自治体との協定等締結】富山市民の健康増進における相互の連携・協力を目的に富山市と健康づくり包括協定を締結（26年2月）</p>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <p>○健診受診勧奨ラジオスポット広報を実施（25年4月～9月）</p> <p>○高血圧などの生活習慣病が気になる方を対象として、「協会けんぽ1日ヘルシー料理教室」を開催（25年9月～10月、計4回）</p> <p>○重症化予防対策として、高血圧未治療者に対し医療機関への受診勧奨を実施（24年12月～25年3月）</p> <p>○富山年金事務所管内社会保険委員研修会において、富山県と連携してたばこセミナー「受動喫煙対策はなぜ重要か」を開催（25年10月）</p>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <p>○ジェネリック医薬品への理解を深めていただくため、9歳の被扶養者を持つ被保険者約4,000人に県作成のガイドブックとリーフレット等を送付（25年4月）</p>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <p>○特定健診・保健指導問い合わせ対応マニュアルを作成</p>	<p>○富山県薬剤師会が主催する研修会において、リーフレットを配布（25年8月）</p> <p>○ジェネリック医薬品に関する自己負担軽減額通知後に切り替えされていない方345人にアンケート調査を実施（24年8月）</p>
<p><b>三師会 支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <p>○歯と口腔の健康づくり推進対策として、県歯科医師会が実施する事業所歯科健診の利用を勧奨（25年3月）</p>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <p>○債権発生抑制のため受診時被保険者証提示及び退職時被保険者証返還のポスターを作成、事業所に送付（25年3月）</p> <p>○柔道整復療養費にかかる受診者への文書照会基準の引き下げによる対象者の拡大と、文書照会時にパンフレット「柔道整復師の正しいかかり方」を同封</p> <p>○被保険者証の適正使用及び退職時の被保険者証返還を呼び掛ける15秒テレビスポットCMを実施（25年3月）</p>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <p>○査定情報の共有化を図り、富山県全体の医療費適正化に努めるため、富山県内健保組合とレセプト点検に関する打ち合わせを定期的実施</p>	

石川支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○二次医療圏別一人当たり医療費・市町村別一人当たり医療費・疾病別の市町村医療費・都道府県別医療提供体制と一人当たり医療費について分析。	ホームページメルマガによる工夫した広報	
		メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○特定健診受診勧奨CMの放映。
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○保険者協議会において各保険者別疾病別医療費と健診結果の分析。	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員未委嘱事業所のうち、被保険者30人以上の860事業所へ推薦依頼を送付し、署名活動に協力のあった100人以上の89事業所へは訪問依頼を実施。
			○健康保険委員対象の「メンタルヘルスセミナー」の実施。 ○年金委員と合同での実務研修会を実施。
医療費分析結果の発表先	○医療費分析結果の評議会提出、健康保険委員研修会での活用及びホームページ掲載。	事務講習会等の実施	○年金事務所と合同で健康保険委員表彰を実施し、その際に健康づくりセミナーを同時に開催。（25年11月）
			○社会保険委員会研修等へ出向き、「健康管理のポイント」の講演を実施。
			○社会保険協会主催の実務研修会への講師派遣。
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○支部長・部長による特定保健指導受け入れ拒否事業所に対する訪問勧奨の実施
			○100人以上の89事業所へは訪問し、健康保険員委嘱依頼を実施。
アンケートモニター等の活用	○加入者サービス強化に向けた、加入者、事業所事務担当者、医療機関へのアンケート調査の実施。	サービス向上に向けた取組み	○お客様満足度向上に向けCS向上委員会の設置。
			○事務手続きの手引き等を新規適用事業所等へ配布。
その他の取組み		その他の広報等の取組み	○医療機関及び大規模事業所向けの限度額適用認定証制度説明用クリアファイルを作成・配布（26年2月）



石川支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○石川県糖尿病対策推進会議にオブザーバーとして参画。	保健事業の効果的な推進	○事業者健診データ取得向上のため6機関に外部委託を実施するとともに、対象者が10人以上の243事業所へ文書勸奨を実施
	○いしかわ健康フロンティア戦略推進会議への参画。		○新規適用事業所に対する受診勸奨の実施。
	○地域・職域連携推進協議会への参画。		○糖尿病未治療者の治療促進による重症化予防を実施。
	○石川県との連名による事業者健診結果データ取得促進文書の送付。		○特定健診未受診者を対象にした、オプション検査を含む集団健診の実施。
	○いしかわ健康づくり応援企業連絡協議会へ参画。		○特定保健指導後のフォローアップ健診の実施。
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○使用促進のため、被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封。
保険者協議会での取組み	○特定健診受診勸奨のポスターの作成。		○石川県後発医薬品使用促進連絡協議会への参画。
	○各保険者別疾病別医療費と健診結果の分析。	○大手薬局にジェネリック希望カード、シールを設置。	
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○医師会が石川県から委託されている「禁煙フォーラム」の後援となり、当日は、健康チェックブースを開設	医療費適正化等の取組み	○柔道整復審査委員会の重点項目審査と抽出案件の追跡調査。
	○医師会と協議し県内798医療機関、健康保険委員へポスターを配布（重症化予防）		○返納金回収手法として法的措置の拡大並びに被保険者証回収手法として文書催告を三次催告まで拡大。
	○医師会、歯科医師会、支払基金との連名での、保険証の適正使用啓発ポスターの作成及び医療機関への配布。		○新規発行保険証に適正受診啓発保険証カバーを同封。
	○薬剤師会とジェネリック医薬品使用促進に向けた意見交換会の実施。		○マッサージ療養費に係る疑義案件調査を他保険者と合同で実施。
その他の関係団体との連携	○療養費疑義案件の患者照会を後期高齢者広域連合と合同で実施	○保険証の早期回収を図るため、事業所に対し文書勸奨、訪問勸奨の実施。	
	○商工会連合会、社会保険労務会の会報に事業所健診結果データ取得に関する記事を掲載。	○返納金に係る療養費の保険者間精算に関する覚書を金沢市と締結（25年10月）。H26.4締結に向け県内19市町のうち12市町と合意済み。	
	○商工会議所会報誌に事業者健診結果データ提供の記事掲載（26年2月）		
	○北陸放送主催の「こども未来フェスタ」にアクサ生命、社会保険病院と合同で、健康測定ブースを設置予定（3月）。		

福井支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析 の手法	○福井支部における平成23年度医療費・健診データ分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○保健師・管理栄養士による特定保健指導における体験記の掲載
	○特定保健指導の有効性にかかる分析		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○メディアへの発信力の強化（評議会等における記者クラブ情報提供） ・福井新聞「その心の病 休職必要？」（25年1月） ・FBCラジオ「こころのラジオ」出演（25年2月）
医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携		健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○健康保険委員未委嘱事業所あて勸奨チラシの送付及び電話勸奨
医療費分析 結果の発表先	○平成22、23年度医療費・健診データ分析結果のホームページへの掲載（25年7月）	事務講習会等 の実施	○社会保険協会主催の社会保険事務講習会への参加（25年6月、25年11月）
	○平成22、23年度医療費・健診データ分析結果の健康保険委員だよりへの掲載（24年8月、11月、25年2月、8月）		○年金事務所との合同研修会の実施（24年11月）
	○平成22、23年度医療費分析結果のメールマガジンへの掲載（24年8月、25年7月）	事業所訪問に よる事業主 との連携	
	○平成23年度医療費分析結果の納入告知書同封チラシへの掲載（25年7月）		
学会発表			
アンケート モニター等の 活用	○ジェネリック医薬品にかかる医師（特定健診実施機関）及び調剤薬局（薬剤取扱数量上位100調剤薬局）の意識調査を目的としたアンケートの実施（25年5月、7月）	サービス向上 に向けた 取組み	○真の加入者サービスの実現を目的とした、新しい組織風土・文化を醸成・定着させるための「変わる！」取組みの実施
	○接遇サービス向上に向けた支部独自アンケート調査及びアンケート結果を踏まえた個人面談などのフィードバック		○お客様満足度調査結果に基づく施設内吊り看板の設置、名札の改善（25年9月）
	○健康保険委員を対象としたアンケートの実施及びホームページへの結果掲載（25年2月）	その他の 広報等の 取組み	○新規適用事業所を対象とした、制度を周知するためのパンフレット等の配付
	○インターネットアンケートの実施（25年8月、26年2月）		○健康保険委員委嘱勸奨チラシ送付時及び前年度ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知対象者におけるQ&Aリーフレット送付時におけるメールマガジン登録勸奨チラシの同封
その他の 取組み			○福井県立大学での特別講義に向けた打合せ（平成26年度上期実施予定）

福井支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> ・ <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師会、県健康増進課との連名による健診実施機関向け特定健診ポスターの製作（25年4月）</li> <li>○国保運営協議会、地域職域連携推進協議会、長寿医療運営懇話会、後発医薬品安心使用促進協議会への参画</li> <li>○特定健診とがん検診の同時実施を全ての市町で実施。</li> <li>○福井県、福井市との保健事業の連携に向けた打合せ会の実施（25年12月）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各健診実施機関の特色及び予約受付状況のリサーチ結果を踏まえ、「健診実施機関ひとことPR情報」としてホームページ等各種広報媒体に掲載</li> <li>○特定健診対象者にフォーカスした「協会けんぽヘルスアップセミナー」を開催し、ゲストによる健康づくりのための講演会をコアに特定健診コーナー、骨密度測定等のブースを設置（25年6月）</li> <li>○平成24年度健診未実施事業所を対象としたアウトソーシングによる電話勧奨業務及び結果を踏まえた訪問・電話勧奨の実施</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第6次福井県医療計画に対するパブリックコメントの提出（25年3月）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知対象者に対するQ&amp;Aリーフレット送付</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健診フェスタ（イベント）の開催（25年9月、10月）</li> <li>○新聞広告記事の掲載（24年9月、25年5月、9月）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診実施機関及び調剤薬局（薬剤取扱数量上位100調剤薬局）の意識調査を目的としたアンケート調査（25年5月、7月）</li> <li>○保険証・高齢受給者証交付者に対する希望シールの送付</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三師会連名による医療機関向け被保険者証適正使用ポスター、事業所向け適正受診ポスターの制作（24年11月、26年2月）</li> <li>○支払基金におけるレセプト査定事例の分析及び支部間差異の解消に向けた働きかけ</li> <li>○県内主要医療機関における各種申請書の設置を目的とした意向調査アンケートの実施及びアンケート結果に応じた各種申請書の設置（25年6月、7月）</li> <li>○医師会、薬剤師会の了承のもと、医療機関あてジェネリック医薬品にかかる広報（ポスター、Q&amp;Aリーフレット）の送付（25年5月、7月、9月、10月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○精神科の審査医導入による精神疾患にかかる傷病手当金の審査強化</li> <li>○保険証未回収事業所へ指導及び本人あて電話による三次催告の実施</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会議所主催の健診会場にて、同会員である加入者に対し、生活習慣病予防健診を実施。および、加入者への特定保健指導広報チラシの配布。</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p>

# 山梨支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○【23～25年度調査研究事業】健診結果及び保健指導の効果を分析 テーマ別の分析として以下を実施 ・健診結果からみた保健指導の効果 ・糖尿病に着目した健診、医療費分析 ・業態別の喫煙者の特徴 ・肥満者の生活習慣の特徴 ・小児の医療費に関する分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○県内全市町村の集団健診日程及び実施場所をホームページに掲載し、特定健診の受診機会を周知
	○年齢階級別、業態別、居住地（保健所管内）別の一人当たり医療費、疾病別医療費等について分析		○ホームページで検診車による生活習慣病予防健診の日程を随時更新
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○薬効分類別、薬局の市郡別のジェネリック医薬品使用割合を分析	メディア (CM・ラジオ・新聞等)を 活用した広報	○ホームページへのメールマガジンの掲載による情報提供
	○医療費分析の推進を目的に、学識経験者・自治体関係者を委員として、健康づくり推進協議会に専門部会を設置		○保険者協議会の事業として、健診・保健指導の普及啓発を目的としたラジオCM、バス広告、地方銀行ロビーでの電光掲示板を利用した広報を実施
医療費分析結果の発表先	○国民健康保険団体連合会と協同した医療費分析等の実施	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員を中心とした「健康づくり事業（ウォーキング・グランドゴルフ・マレットゴルフ・軽スポーツ大会・巡回体力測定）」の実施
	○評議会、健康づくり推進協議会、健康保険委員研修会		○健康保険委員への情報提供として、四半期に1回、メールを活用した「健康保険委員たより」の配信
	○保険者協議会、地域・職域推進協議会 等	事務講習会等の実施	○健康保険委員及び新規適用事業所事務担当者を対象とした研修会（事務説明とセミナー（H24年度はメンタルセミナー））の実施並びに「健康保険委員との意見交換会」の開催
	○山梨県後発医薬品安心使用促進協議会		○支部ホームページ
学会発表	○平成24、25年度日本人間ドック学会学術大会、日本肥満学会学術大会	事業所訪問による事業主との連携	○健診結果等をまとめた「事業所健康カルテ」を作成し、事業所訪問の上、保健指導勧奨を実施
アンケートモニター等の活用	○ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知対象者へのアンケートを行い、通知受取後の状況等をまとめ、関係方面への報告を実施	サービス向上に向けた取組み	○各グループから「CS推進リーダー」を選出し「CS向上検討当委員会」を設置、「自己点検チェックシート」の分析を行い、結果を「CS新聞」でフィードバックすることで電話対応のスキルアップを図る
	○出産育児一時金支給決定通知送付の際に育児誌を同封し、育児誌の活用と医療機関への受診についてアンケートを行い、健康づくり推進協議会にて検討		○高額療養費の受付時に受理通知を送付し、支給決定までに時間を要する理由等を説明
その他の取組み	○糖尿病に着目した分析の内容を反映したチラシを作成し、健診案内へ同封し事業所あて送付すると共に健康づくり事業の実施時に行う「健康づくり講習会」の資料としても活用	その他の広報等の取組み	○新生児が生まれた加入者に対し、育児と医療の小冊子を配布同封物として、小児の医療費に関する分析の内容を反映したチラシを同封
	○各分析の内容は、毎月事業所へ配布しているチラシに盛り込み周知を図っているほか、健康づくり事業の実施時に行う「健康づくり講習会」の資料としても活用		○支部独自の「健康保険のしおり」をH22年度に作成、改定版をH25年度に作成し、適用事業所への配布を実施

# 山梨支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○山梨県との健康づくり推進に向けた包括的連携事業に関する覚書の締結（協議中）	保健事業の効果的な推進	○検診車による生活習慣病予防健診
	○自治体(道志村)との共同での健診の実施		○幹部職員及び職員が事業所を訪問し、事業所の健康カルテを用い特定保健指導の利用勧奨を実施
	○自治体等が主催する各種イベントへの積極的な参加 ①富士吉田市夏祭り ②南部町町民運動会 ③「中小企業組合まつり&介護健康フェア in こうふ」への出展		○過去に被保険者及び事業所から受けた質問を反映した健診総合パンフレットを作成し、事業所に配付
	○市町村、医療機関、労働基準協会、商工会等と連携を図って集団健診を実施し、事業所に勤務している被扶養者等の受診券利用及び国保加入者の特定健診項目データを各市町村国保へ提供（本人同意を得た上で）		○特定保健指導の案内通知の際、山梨労働局連名文書「協会けんぽの保健師による特定保健指導（健康相談）の実施について」を同封
	○市町村や医療機関、事業所と連携をとり市町村の結果説明会や特定保健指導と同日同会場で協会けんぽの特定保健指導を実施		○事業者健診結果の提供依頼の際、山梨労働局連名文書「協会けんぽへの健康診断の結果提供及び特定保健指導の実施について」を同封
	○各種協議会（山梨県保険者協議会、健やか山梨21推進協議会、山梨県後発医薬品安心使用推進協議会、地域・職域保健連携推進協議会、各市国保運営協議会）等に委員として参画し、意見発信		○被保険者証送付時に、ジェネリック医薬品希望カードを同封
医療計画のパブリックコメント	○山梨県医療費適正化計画（平成25-29年度）へジェネリック医薬品使用促進についてパブリックコメントを提出（H25.2）	ジェネリック医薬品の使用促進	○ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知対象者へのアンケートを行い、通知受取後の状況等をまとめ、関係方面への報告を実施
保険者協議会での取組み	○国民健康保険団体連合会と協同した医療費分析等の実施		○県内薬局、関係団体へのポスター送付、掲示依頼を実施
			○県内薬局所在地（市郡別）の使用割合の分析を行い、地域薬剤師会の研修会等で情報提供を行うと共に、使用促進に向け協力要請を実施
			○病状に応じた日常生活状況照会票を作成し、支給決定通知書に同封（次回申請時への添付を依頼）
三師会支払基金及び医療機関薬局との連携	○山梨県薬剤師会と連携したジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み ①ジェネリック医薬品使用促進ポスターの会員薬局への送付 ②地域薬剤師会の研修会に参画し、分析結果(県内郡市毎の使用割合)の提供	医療費適正化等の取組み	○傷病手当金と障害年金の両方に該当すると推察できる者には、年金相談を促す文書を送付し、結果回答を依頼
	○多受診者が受診する医療機関及び調剤薬局に重複投薬状況を提供し、服薬管理の徹底を要請		○被保険者証の回収強化として、機構での催告以降2回の文書催告、電話番号判明者・任継被保険者・事業所へ電話勧奨の実施 ○被保険者証送付時に、適正使用を促すカードを同封
			○債権の早期回収を目的に債権担当チームを設置し、文書、電話、訪問、法的手段により効果的な債権回収を実施
			○退職者による資格喪失後受診の多い事業所を抽出し、文書あるいは事業所訪問により注意喚起を実施
その他の関係団体との連携	○関東信越厚生局山梨事務所、各年金事務所・事務センターと定期的（第二木曜日）に事務打合せ会を開催		○資格喪失後も被保険者証を返還せず、保険診療を受け続けている加入者については、受診医療機関に対し文書により当該被保険者証による保険診療停止を依頼
	○労働局、県林業振興課、森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会に対し、業務に携行する目的でのエピペンの購入について、保険給付対象外であることの周知を依頼		○多受診、重複投薬が認められる加入者には、服薬事故の注意と適正受診の啓発文書を送付
			○同一事業所被保険者の集団的受診は、受診の動機について被保険者、医療機関に照会を行い、検診目的や業務に携行するエピペンの入手目的と判断されるものはレセプトを返戻

# 長野支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○二次医療圏における生活習慣病予防健診実施状況と特定保健指導対象者割合	ホームページメルマガによる工夫した広報	○【23年度パイロット事業】健康マイページの導入により、自己の健康を管理することができる健康づくり支援サイトの運営
	○生活習慣病予防健診受診者・階層区分の時系列的遷移の状況 ○生活習慣病予防健診受診者の年齢階層別、男女別の階層区分状況と医療費の状況		○管理栄養士による「旬の食材を使った健康レシピ」を月替わりでホームページに掲載
	○県内地区別、薬局別のジェネリック医薬品使用割合を分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○加入者に健康保険制度や健康づくり情報を届けるためのFM長野ラジオ情報番組「協会けんぽ健やかライフのススメ」の放送（毎週木曜日）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○年金委員名簿による一斉勧奨の実施（296名増）
			○ホームページに健康保険制度にかかるQ & Aを毎月掲載
医療費分析結果の発表先	○「長野県グレードアップ21」推進会議、長野県保険者協議会、長野県上伊那医療圏（二次医療圏の一つ）、各市町村の保健事業担当者セクションへの資料提供	事務講習会等の実施	○健康保険委員による職場の健康づくりにむけた双方向の声を集めることによる支援や協会の各種事業、社会保険制度を周知していくツールとして、広報誌「健康保険委員のひろば」を発行（26年1月）
	○薬剤師会を訪問し、数量ベースのジェネリック処方実績の高い薬局上位50、地域別傾向について発表。（25年9月）		○健康保険委員向け講習会及び新規適用事業所事務担当者に対して基本的事項習得のための事務講習会の開催（随時）
			○健康保険委員・年金委員を対象とした研修会を実施（24年11月、25年11月）
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○学術研究の場で医療費削減効果が認められているインターバル速歩を加入事業所と連携して実施（24年9月 25年3月・4月・5月）
			○事業所健康度診断カルテを作成し事業所を訪問。職場の健康づくり、協会の健診などについて意見交換
アンケートモニター等の活用	○広報全般について、WEBアンケートを実施（24年9月）	サービス向上に向けた取組み	○電話対応スキルアップを通じてサービス向上を目指す「ひと声プラス運動」の推進（25年10月研修実施）
	○重要な広報ツールとなっているラジオ放送を最適化していくため、簡易アンケートを実施し加入者の視聴行動分析。放送時間枠の変更やコンテンツを検討する材料とした。（25年1月）		
		その他の広報等の取組み	○毎月日本年金機構より提供される新規適用事業所リストにより、健診、ジェネリック医薬品、健康保険委員勧奨や協会の各種事業等について一括で広報を実施
	○新規加入者あてに、健康保険制度全般について平易に説明しているリーフレット「加入者のしおり」を保険証送付時に同封		
その他の取組み	○各地区別の社会保険委員会に講師を派遣し、健康づくりやジェネリック医薬品、協会の各種事業をテーマとした研修会を実施。		○健診申込データ等作成支援ツールの利用促進のため、マニュアルを作成して郵送による勧奨を実施

長野支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○長野県主催の「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」の後援（24年11月）	保健事業の効果的な推進	○【23年度パイロット事業】健康マイページの導入により、自己の健康を管理することができる健康づくり支援サイトの運営
	○県、医療圏、市町村が主催する会議・研修会への参画 ●長野県＝グレードアップ21推進会議・生活習慣病部会委員・2名 ●長野県＝ジェネリック医薬品推進会議委員・1名 ●医療圏＝地域・職域保健連携推進協議会委員・4医療圏4名 ●市＝各市国保運営協議会委員・7市7名		○特定保健指導の中断率低下を目指し、対象者の生活改善意欲の向上を図るためのヘルスアップ検査（効果を示すための血液検査）を実施
	○上伊那地区の各町村を訪問し、各種保健事業等に係る協力連携の働きかけ		○学術研究の場で医療費削減効果が認められているインターバル速歩を加入事業所と連携して実施（24年9月・25年3月・4月・5月）
	○協会主催の保健指導者研修会に他の保険者からも参加を募り実務者レベルの関係を強化		○健康セミナー「メンタルヘルス対策のこれから」を県下3会場で実施（25年10月）
			○労働局と連名による定期健康診断結果データの提供要請
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○県薬剤師会と連携し、ジェネリック医薬品の使用促進を図るための「しおり」を作成し、県内の書店で配布
保険者協議会での取組み	○長野県保険者協議会に対する協働事業実施の働きかけ ※現在、協議会に検討会を立上げ事業案取りまとめ協議中		○長野県主催の「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」の後援（24年11月）
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○県薬剤師会と連携し、ジェネリック医薬品の使用促進を図るための「しおり」を作成し、県内の書店で配布	医療費適正化等の取組み	○被保険者証の適正な使用に関するポスターの掲示を県内医療機関に依頼（25年10月）
	○受診時の利便性の向上のため、限度額適用認定申請書を県内有床保険医療機関424ヶ所に設置		○一定以上の高額債権について、医療機関や他の保険者の間で積極的な調整を図ることで債権化することを未然に抑止
	○被保険者証の適正な使用に関するポスターの掲示を県内医療機関に依頼（25年10月）		○被保険者証の未返納者が多い事業所に対して電話により返納催告
その他の関係団体との連携	○商工会議所に各種申請書等を設置		○社会保険労務士研修会、新規適用事業所事務説明会で被保険者証の早期回収にむけた協力依頼

岐阜支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析 の手法	○1人あたり医療費を年齢階級別に分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○健康保険制度及び季節毎の健康情報について、「健康のつぼ」（CBCラジオ）でラジオ放送を実施 ※愛知支部、三重支部との共同事業
医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携		健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○旧社会保険委員設置事業所で、健康保険委員未設置の事業所へ委員の推薦を依頼（26年2月）
医療費分析 結果の発表先	○岐阜市へ提供（24年12月、25年12月）、美濃加茂市へ提供（26年2月）		
	○保険者協議会（企画調査部会）で発表（24年12月、25年12月）	事務講習会等 の実施	○岐阜県社会保険協会が実施している事務講習会や年金委員委員研修会で、健康保険制度及び事務手続きについて講義
		事業所訪問に よる事業主 との連携	
学会発表	○日本公衆衛生学会において「健診実施者における未治療の実態を把握し、重症化予防対策を検討する」を議題に発表（24年10月）		
アンケート モニター等の 活用	○健康保険委員アンケートの実施（25年6月、26年2月）	サービス向上 に向けた 取組み	
		その他の 広報等の 取組み	○協会事業に関する基本的事項を記した「健康保険の手引き」を加入者向けに作成し、制度周知を図った
	○新規適用事業所へ制度周知のためのパンフレット等の配布		
その他の 取組み			○商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会の会報に記事掲載（保険料率等）を依頼（26年2月）



岐阜支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○岐阜市と連携して小中学校において「医療費啓発チラシ」を配布	保健事業の効果的な推進	○被扶養者（パート勤務者）に対し、再勧奨送付時に健診結果データ記入票を同封し、提供について広く呼び掛けを実施
	○【自治体との協定等締結】岐阜市と健康増進の推進等にかかる事業連携基本協定締結（25年6月）		○市町村主催の集団健診が未実施の地域において、協会独自の集団健診を実施
	○後発医薬品安心使用協議会、ヘルスプラン21推進会議に参画		○メンタルヘルスセミナー・研修会の実施（24年度・5回、25年度・2回）
	○14市町の国保運営協議会に委員として参画		
	○労働局、県との連名による健診データ提供を依頼		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○健康保険委員設置事業所に従業員へ「ジェネリック医薬品Q&A冊子」を配布いただくよう依頼
保険者協議会での取組み	○「特定健診受診勧奨チラシ」を市町村の広報誌に挟み込み、全戸配布を実施		○被保険者証、高齢受給者証の送付時に「希望シール」を同封
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○特定健診対象者の健診結果を広く把握するため、治療中者について、県医師会と集合契約することで門戸を大きく設けた	医療費適正化等の取組み	○被保険者証未回収の多い事業所を選定し、直接訪問のうえ回収強化を指導
	○医療機関（16床以上）へ限度額認定申請書の備え付けを依頼		○柔道整復療養費の本人照会に加え、はり灸療養費に関しても本人・医療機関照会を実施
			○資格喪失後受診の防止のため、被保険者証の発送時に「退職後は使用できない」等を記載（ポルトガル語、中国語併記）したカードケース配布
その他の関係団体との連携	○年金機構との連携強化のため、連絡会議を開催（年4回）		○日本年金機構による回収催告（一次催告）において、協会けんぽからの文書及び返信用封筒を同封し、早期回収に努める
	○社会保険協会発行の「社会保険ぎふ」に毎号記事提供（隔月発行）		○柔整師会研修会に講師派遣

静岡支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○市町別、業態別に健診結果データを分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○23年度の医療費データに基づき、静岡支部の医療費の状況を詳細に分析（傷病別の医療費等）		
	○市町別、薬局別のジェネリック医薬品使用割合を分析	メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	
医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携		健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○健康保険委員を対象とした研修会を実施（24年10月、25年10月）
			○奇数月に健康保険委員だよりを送付。協会けんぽの財政状況や、給付申請の注意点を周知。
医療費分析 結果の発表先	○市町別、業態別に健診結果データを分析し、健康づくり事業推進部会で発表	事務講習会等 の実施	○委嘱拡大のため広報紙「けんぽ便り」やメールマガジンで広報する他、電話・文書等で勧奨を行う。また、年金委員事務説明会において勧奨チラシ配布。
			○新任事務担当者に対する健康保険給付等実務講習会の開催(24年7月、25年7月)
			○日本年金機構主催の年金委員事務説明会において、健康保険事務関係等を説明
学会発表	○人間ドック学会で受診勧奨の効果について発表。（25年8月）	事業所訪問に よる事業主 との連携	○保健指導時において、事業所カルテを持参。
アンケート モニター等の 活用	○健康保険委員アンケートの実施	サービス向上 に向けた 取組み	
		○「協会けんぽのしおり」改訂版を作成し、希望事業所へ配布	
その他の 取組み		その他の 広報等の 取組み	○専門学校において、健康保険制度に関する講義を行う。（25年10月、26年1月）
			○SBS主催の「こどもみらいプロジェクト」に協力参加。肌年齢・血管年齢を会場で実施し、1,510人にアンケートを実施。「協会けんぽ」のPRを行う。(25年10月)
			○各商工会議所の支援のもと、SBS、アクサ生命と共同で「主婦力アップセミナー」の開催。（25年10月～11月※県内5会場）

静岡支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○【自治体との協定等締結】県民が心身ともに健康で暮らすための取組みを連携・協働して進めていくための覚書を静岡県と締結	保健事業の効果的な推進	○商工会議所、商工会、社会保険労務士、市区町役場に健診に関するパンフレットを送付（4月～5月）
	○静岡県が実施している「健康づくり活動に関する知事褒賞」の対象事業所として、3事業所を推薦		○市区町役場広報紙への健診に関する記事の掲載依頼
	○高額療養費で市町から公費の償還払いの可能性のある者への照会、支給額調整を実施		○静岡労働局長に事業者健診結果データ取得促進に関する協力を直接依頼（文書）
	○県の健康普及活動「ふじ33プログラム」に保健師が指導者として参加		○静岡労働基準監督署と連名チラシを作成し、9月に労働基準監督署が行う、集団指導の会場で配布
	○しずおか健康いきいきフォーラム21の標語・川柳の募集に特別協賛		
	○県主催の「特定健診・特定保健指導推進協議会」において、受診勧奨事業を説明		
	○県主催の「ふじのくに健康増進計画推進協議会」に委員として出席（ふじのくに健康増進計画（第2次）の策定）		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○【24年度パイロット事業】「花粉症等治療における先発医薬品使用者リスト」を活用し対象者にジェネリック医薬品普及促進チラシを送付
保険者協議会での取組み			○ジェネリック医薬品希望「保険証ケース」を希望事業所へ配付
		○一部の自治体と時期を合わせた、ジェネリック軽減額通知サービスの実施	
三師会支払基金及び医療機関薬局との連携		医療費適正化等の取組み	○保険給付適正化プロジェクト会議においてはり灸療養費の受領委任を取消し、また、はり灸・あんま等療養費において医師照会、施術者や本人照会を実施
			○ハローワーク窓口に、喪失後受診防止のポスターを掲示するよう労働局に依頼（25年4月）
その他の関係団体との連携	○静岡県病院協会主催のセミナーを後援し、協会けんぽのチラシを配布		

愛知支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○支部内二次医療圏別のジェネリック医薬品使用割合を分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○愛知県医師会の「愛レレシピ」にリンクすることで、糖尿病食や低カロリーの食事の推奨を行っている。
	○支部内二次医療圏別健診受診率と1人当たり医療費を分析		○メルマガと一般の広報誌との棲み分けを考慮し、メルマガは健康づくりをメインとした内容とした。（レシピ、運動、生活習慣等）
	○医療機関に対して限度額適用認定証活用の勧奨を行うため、限度額適用認定証の医療機関別使用割合を分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○健康保険制度及び季節毎の健康情報について、「健康のつぼ」（CBCラジオ）でラジオ放送を実施 ※岐阜支部、三重支部との共同事業（23年より継続実施）
	○海外療養費にかかる支部・業態区分・加入者区分・事業所別統計		○中部経済新聞へのコラム掲載（25年6月から） ○特定健診の受診勧奨、ジェネリック医薬品の使用促進等を新聞等を活用して広報を実施
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○愛知県に連携し「特定健康診査・特定保健指導のデータベース作成事業」に係るデータ提供を実施（毎年2月）	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○地元新聞社に記事掲載依頼（介護保険料率、健康保険委員表彰式） ○委嘱数を7,000名以上に拡大し、「けんぽ委員だより」の毎月配信 ○研修会の実施（「健康保険基礎研修」、「同応用研修」等）毎月1回以上開催
医療費分析結果の発表先	○二次医療圏別ジェネリック使用率を後発医薬品適正使用協議会の場で発言	事務講習会等の実施	○委員委嘱事業所については、FAXにより各種申請書送付依頼を受付・送付 ○健康づくり事業のため、フットサル大会・教室の実施（毎年9～10月実施）
	○評議会において二次医療圏別ジェネリック使用割合表、都道府県支部別使用割合表を補足説明資料として活用		○年金機構及び労働局と合同で退職者向け説明会を開催（26年1月） ○健保組合から移管した23事業所に対して、申請手続き等について、説明会を実施
	○二次医療圏別ジェネリック使用割合を国保運営協議会で資料をして使用		○豊橋年金事務所、豊橋社会保険委員会と共催し、健康保険委員・年金委員向けの研修会を実施。（毎年2月）
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○事業所健診データ提供や健保委員委嘱のため、電話勧奨及び大規模事業所には、訪問実施 ○健診勧奨ポスター掲示のため、適用事業所及びスーパーマーケット等に訪問
アンケートモニター等の活用	○広報をより身近に、親しみやすくするため、広報モニター制度を導入し、モニターの意見を広報誌の企画競争等に反映（モニター会議3回開催）	サービス向上に向けた取組み	○サービス向上・改善委員会の活用による改善提案制度の促進（改善提案強化月間などの取組み強化） ○電話対応チェックリストを活用し、各自、各グループにて評価、改善。
			○窓口チェック表により、来客窓口の整理整頓等の確認（朝夕） ○朝礼等において、電話対応フレーズの唱和による徹底
		その他の広報等の取組み	○ジェネリック医薬品使用及び限度額適用認定証活用促進のため、地下鉄広報を活用 ○高校生（愛知商業高校）及び小学生（川原小学校）に対する健康保険制度の啓発事業としてセミナーを開催。（高校2回、小学校1回実施） ○社会保険協会主催の事務講習会に職員派遣（年間24回）
その他の取組み	○「禁煙週間」・「歯と口の健康週間」において、愛知県、医師会、健保連等と連携し、街頭キャンペーンの実施。		

愛知支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○愛知県、健保連との連携により、「ポスターコンクール」を実施し、小学生に健診の重要性を認識してもらうとともに、両親に対する健診受診の動機づけを行った（平成25年度 協力小学校54校、1150枚応募 平成26年度名古屋市全域に拡大）</li> <li>○愛知県、国保連、健保連との連携により「特定健診強化月間キャンペーン」を実施し、巨大マネキン「ナナちゃん」活用した特定健診の普及啓発イベントを開催（毎年6月）</li> <li>○「スポーティブ・ライフ月間」イベントにおいて、名古屋市と共催し、健康チェックブース展開(25.9.23)</li> <li>○豊橋市国保との連携により、「豊橋市市民農業まつり」において特定健診の受診啓発を実施(25.7.13)</li> <li>○愛知県、健保連、名古屋市と共に「禁煙セミナー」を開催(毎年3回実施)</li> <li>○安城市等、市町村との療養費等に係る保険者間調整</li> <li>○市町村と、審査基準や手法の情報共有を進めるため、意見交換会等を開催。(25.8.28)また、愛知県医務国保課の依頼により、療養費（柔道等）の審査手法について、市町村国保研修会にて講演(25.11.6)</li> <li>○【自治体と協定等締結】名古屋市と健診促進や健康づくり促進のための協定書締結（25.11.14）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ポスターコンクールにより選出した健診ポスターを、大型ショッピングモール、スーパーマーケット及びデパート（合計147ヶ所）に6月中（健診強化月間）掲出</li> <li>○健康づくりイベントの開催 ●名鉄ハイキング（年2回）●あおなみウオーク・中川区民祭り</li> <li>○加入者の生活習慣の改善や健康チェックのため、すまあと相談（健康支援）の実施</li> <li>○特定健診の受診勧奨を新聞等を活用して広報を実施</li> <li>○インターネットを利用した健診の申込方法等について、パワーポイントによりわかりやすくした説明書をホームページにアップ。</li> <li>○特定健診未受診者に対し、公民館等での健診を実施（26年1月～）11市13会場で約2000人が受診</li> <li>○愛知県歯科医師会、メンタルヘルス対策センター及び愛知県栄養士会との連携による講習会の実施（歯科9回、メンタル2回、栄養士会3回）</li> <li>○歯科衛生にかかるとの功績を認められ、愛知歯科保健文化賞受賞（25.9.14）</li> <li>○事業所団体（名古屋製鉄所協力会）との包括協定を締結（25.9.25）し、禁煙セミナー・保健指導にかかる説明会の実施（25.11.25）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○愛知県地域医療計画（案）」に対する意見発信（25.2.22）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診の受診勧奨、ジェネリック医薬品の使用促進等を新聞等を活用して広報を実施</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診受診促進に関するポスターを作成、県内実施機関へ配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ジェネリック医薬品使用促進のため、地下鉄広報を活用(25年1月から)</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○限度額適用証活用促進のため、高額療養費年間50例以上の174医療機関を訪問し、認定証申請書の設置依頼。</li> <li>○限度額適用認定証の活用促進や加入者の利便性向上のため、「各種申請書送付依頼書」を医療機関に配付し、FAXで受付、申請書を配付</li> <li>○限度額適用認定証利用促進ポスターを愛知県医師会を經由し、各医療機関に配付</li> <li>○保険証提示ポスターの作成（三師会、支払基金、健保連連名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○傷病手当金等の不服審査については、裁決をデータベース化し、審査精度の向上を図る</li> <li>○傷病手当金等の審査重点項目（取得や報酬変更直後の申請など）を定め、適正化を推進</li> <li>○柔整療養費等審査強化のための各分野の専門家による学習会の開催</li> <li>○健保連主催の柔整療養費研修会に3名参加（26年3月）</li> <li>○新規開業柔整師に対する保険取扱研修会の開催。（毎年2月）</li> </ul>
<p><b>その他の 関係団体 との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健保連と共催し、パワハラセミナー等を開催（毎年3月）</li> <li>○健保連の保健師研修に支部保健師参加。</li> <li>○日本年金機構と業務に対する理解を深めるため、年金事務所の職員を対象に研修を実施（7事務所）また、ブロック本部での適用職員向け研修に講師派遣（2回）</li> <li>○年金機構ブロック本部職員による適用事務研修の開催（26年2月）</li> <li>○厚生局社会保険審査官による審査請求制度研修の実施（26年1月）</li> <li>○診療報酬支払基金愛知支部において、支払基金業務に係る研修の実施（26年3月）</li> <li>○日本義肢協会中部支部に対し、装具作成の適正化のため、意見交換を実施し、装具作成に係る研修の実施（26年3月）</li> <li>○社労士会との連絡協議会（25年11月）及び総合健保との協議会（25年12月）に参加。</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本年金機構所長会議、適用課長会議等に担当者を派遣し、保険証の回収強化等、協力依頼</li> <li>○鍼灸師会保険取扱研修に講師派遣（毎年7月）</li> <li>○柔整師会療養費取扱研修に講師派遣（毎年2月）</li> </ul>

# 三重支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○加入者の住所地から二次医療圏別に分類して、各種リスク保有率、1人当たり医療費、受診率等を分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○毎月のメールマガジンでワンクリックアンケートを実施し、翌月にアンケート結果をお知らせ(25年6月～)
	○平成21年度、平成22年度の保健指導レベルが「動機づけ支援対象者」のうち、動機づけ保健指導の実施の有無など、次の3群に分類し平成23年度の健診結果を調査分析。 1.平成21年度、22年度ともに動機づけ保健指導を実施し、6カ月評を終了した者の健診データ 2.平成21年度のみ動機づけ保健指導を実施した者の健診データ 3.未実施者の健診データ		○情報提供サービス利用ID取得者に、パスワード等送付の際メルマガ登録案内チラシを同封
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険制度及び季節毎の健康情報について、「健康のつぼ」（CBCラジオ）でラジオ放送を実施 ※愛知支部、岐阜支部との共同事業
			○東紀州地域の方の約9割が購読している地方新聞4社に、特定健診の受診勧奨記事を掲載(25年9～10月)
医療費分析結果の発表先	○加入者の住所地から市町別に分類し医療費分析を行い、一人当たり医療費、受診率などを各市町に情報提供	事務講習会等の実施	○保健師が保健指導で事業所を訪問する際、健康保険委員の委嘱を依頼
	○男女別・年齢階級別の健診対象者数、受診者数、メタボ該当者数、メタボリスク該当者数を抽出し、健診結果の平均値を求め保険者協議会へ情報提供(25年10月)		○被保険者証回収及び債権発生防止のための協力依頼で事業所訪問を実施した際、健康保険委員の委嘱をあわせて依頼(25年6～7月)(26年2～3月)
	○平成23年度保健指導終了者の腹囲、血糖値等9項目につき改善状況を分析し保険者協議会へ情報提供(25年10月)		
学会発表	○平成23年度の健診データを基に、市町別の各種リスク保有率を分析し評議会において発表(25年11月)	事業所訪問による事業主との連携	○社会保険協会が主催する事務担当者セミナーへ講師を派遣し、健康保険制度・健診について説明(25年7～8月)
	○公衆衛生学会に参加し、特定保健指導動機づけ支援における2年継続者と1年継続者との健診結果について発表(25年10月)		○社会保険労務士会が主催する労務士を対象としたセミナーに参加し、健康保険制度について説明 ○健康保険委員研修会を開催し、メンタルヘルス対策と健康保険給付事務講習会を実施(平成26年2月)
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員研修会の際、アンケートを実施し、今後の研修計画等に反映(平成26年2月)	サービス向上に向けた取組み	○事業所訪問を行い厳しい財政状況を説明のうえ、被保険者証回収及び債権発生防止のための協力を依頼(25年6～7月)
			○事業所訪問を実施し、介護保険料率改定のご説明と被保険者証の早期回収及び債権発生防止のための協力を依頼(26年2月)
その他の取組み	○平成23年度の健診データを分析し、ウォーキング大会の配布チラシにメタボリスク有無による一人あたりの年間医療費の差を掲載(25年11月)	その他の広報等の取組み	○広報紙「けんぼだより」を発行し、年金機構が発送する納入告知書に同封することにより事業主・加入者へ健康保険制度、健診についての広報を実施
	○平成23年度の健診データを分析し、特定健診の案内チラシに各種リスク保有率を掲載		○資格喪失後受診の防止のため、被保険者証の発送時に「退職後は使用できない」等を記載（ポルトガル語併記）したカード配布(25年3月～) ○定期バスへのペイント広告により健診広告を実施 ○フリペーパーを活用し、適正受診及び特定健診についての広報を実施(25年11月) ○任意継続保険申請セットを作成し、広報誌にて案内。また、事業所訪問、健康保険委員研修会で周知(26年2月)

三重支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> 各種協議会への参画及び意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三重県健康づくり課及び三重乳がん検診ネットワークと共同で市町を訪問し、名張市と玉城町との間において特定健診とがん検診を同時に実施</li> <li>○医療費分析結果にて、生活習慣病となるリスクが高いことが判明した東紀州地域の市役所・役場を訪問し、分析結果の情報を提供し市町の健康に関するイベントへ参加し受診勧奨等を実施</li> <li>○各種協議会等への委員参画、意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>●9市の国保運営協議会 ●三重県地域・職域連携部会</li> <li>●津地域・職域連携推進協議会 ●四日市地域・職域連携推進協議会</li> <li>●四日市キャンサーリボン実行委員会 ●三重県乳がん検診等受診率向上WG</li> <li>●三重県歯科医師会食支援担当者会 ●後期高齢者広域連合運営協議会</li> </ul> </li> <li>○紀宝町健康まつりにブースを出展し、血液年齢測定、肌年齢測定、メンタルバランスを実施。また来場者に、健診の受診勧奨を実施(25年11月)</li> <li>○【自治体と協定等締結】菟野町役場と健康増進、公衆衛生の向上を目的とした「事業連携協定」を締結(26年2月)</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三重県健康づくり課及び三重乳がん検診ネットワークと共同で市町を訪問し、名張市と玉城町との間において特定健診とがん検診を同時に実施</li> <li>○特定保健指導を休日に開催し、受けやすい体制を整備</li> <li>○ウォーキング大会にブースを出展し、保健事業の広報活動を実施(24年10月、25年3月、25年11月)</li> <li>○集合契約Aの医療機関のない県内7市町にて会場を設置し、A医療機関である四日市社会保険病院による集団健診を実施</li> <li>○新規適用事業所、任意継続被保険者への受診勧奨の実施</li> <li>○中日新聞社が主催する「中日健康フェア」に後援として参加し、健診について広報を実施(25年9月)</li> <li>○労働局、県と連携し、事業所健診データ取得のため三者連名にて文書を発出(25年7月)</li> <li>○自己負担0円での集団健診の実施(26年2月)</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○任意継続保険の保険証送付の際、希望シールとQ&amp;Aを同封し使用を促進</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各保険者より特定健診、特定保健指導の受診率及び実施率をデータ提供。また課題、効果があった事例をとりまとめ、今後の保健事業の実施を検討する際の資料となる報告書を作成</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○限度額認定証申請セットに、希望シールとQ&amp;Aを同封し使用を促進</li> <li>○ジェネリック医薬品の数量割合を市町別に計算し、県薬剤師会へ情報提供し使用促進の協力を依頼(25年6月)</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○限度額適用認定制度の周知のため、県内主要医療機関宛てにポスター・チラシ等を配布（24年度発送件数：6,535件） また、県内主要医療機関に「限度額認定申請セット」を配布</li> <li>○ジェネリック医薬品の数量割合を市町別に計算し、県薬剤師会へ情報提供。また、「限度額認定申請セット」のパンフレット等を県内薬局(675か所)へ設置依頼(25年8月)</li> <li>○「保険証を使用いただけるのは退職日までです」の文言にポルトガル語とスペイン語を併記したポスターを作成し県医師会、歯科医師会を通じ医療機関へ配布(25年3月)</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資格喪失後受診の防止のため、被保険者証の発送時に「退職後は使用できない」等を記載（ポルトガル語併記）したカード配布(25年3月～)</li> <li>○柔道整復療養費の審査強化として、単月審査に加え「審査録」を活用した縦覧点検を開始</li> <li>○出産育児一時金支給決定通知書に、小児救急電話相談(#8000)の啓発カードを同封(25年10月～)</li> <li>○債権回収強化のため、債権担当チームを設置し、電話、戸別訪問、法的手段を組み合わせた効果的な体制を構築(25年10月)</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険協会が発行する「社会保険みえ」に健康保険制度・健診についての記事を掲載</li> <li>○中小企業団体中央会、商工会連合会の広報誌に介護保険料率改定の記事を掲載(26年2月)</li> </ul>	

滋賀支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○【24・25年度調査研究事業】精神疾患による傷病手当金申請データを分析し、ニーズを掘り起こすとともに、各種提言を行う。	ホームページメルマガによる工夫した広報	○制度を漫画化するなどのお客様の声を反映
	○「1人当たり医療費の増加率に係る要因分析」についてを実施中。		○生活習慣病予防健診の健診機関ごとの予約状況を支部ホームページ上から確認できるサービスを提供
	○事業所健康度診断を作成。保健指導勸奨に活用。	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○協会けんぽの周知及び適正受診等をテーマにテレビCMを放送開始
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○前年からの継続事業として、精神疾患による傷病手当金申請データの分析において、滋賀医大の精神医学講座教授に監修を依頼	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員の事業所を中心に電話又は訪問してチラシ等を配布し、債権発生を未然に防ぐための協力依頼を実施 ○健康保険委員あてに保険証適正使用に関するポスターを送付し、社内での啓発を依頼。 ○25年度のテーマである「個」へ響く事業の推進として、加入者・事業所訪問し、協会けんぽ自体の周知を図り、意識・実態調査及び健康保険委員への委嘱勸奨を実施
医療費分析結果の発表先	○上記調査研究事業における最終報告書は本部へ、併せて事業所セミナーで一部情報発信を行う。	事務講習会等の実施	○社会保険委員連合会及び年金事務所との連携で定期的に事務講習会を開催
	○「1人当たり医療費の増加率に係る要因分析(支部全体)」について、県へ情報提供予定		○年金事務所と連携し、新任事務講習会を実施。
		事業所訪問による事業主との連携	○25年度のテーマである「個」へ響く事業の推進として、加入者・事業所訪問し、協会けんぽ自体の周知を図り、意識・実態調査 ○「事業所健康度診断」を特定保健指導勸奨資料として引き続き活用し、事業所へ直接訪問のうえ受診勸奨を実施
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○ホームページ上でメールマガジンに関するアンケートを実施しニーズを調査	サービス向上に向けた取組み	
	○健康保険委員に協会けんぽへの要望事項のアンケートを送付		
	○自己負担なし特定健診実施会場において、特定健診及び無料健診に関するアンケートを実施	その他の広報等の取組み	○申請や給付に関するしおり（手引き）を作成し、全事業所へ提供
その他の取組み			



滋賀支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○滋賀県地域職域連携推進協議会（いきいき21）に参画し意見発信	保健事業の効果的な推進	○【24年度パイロット事業】付加的サービスとして健康度測定（肌年齢）を追加した自己負担なしの特定健診を実施し、受診率の向上を更に図る
	○県や関係団体に協力要請を行い、情報発信及び情報提供を実施		○24年度にパイロット事業として行った付加的サービスを追加した自己負担なし特定健診を、25年度は通常の事業として骨密度測定を付加して実施
	○滋賀県医療審議会への参画		○【24・25年度調査研究事業】労働局と共催で、メンタルヘルス対策として25年10月から1月にかけて4回「こころの健康セミナー」を開催
	○自由民主党滋賀県会議員団への意見発信		
	○加入者の健康増進や財政基盤強化への各種取組みを図るとともに、市町村との連携強化策の一環として包括協定を含めた具体的な連携強化案を県内13市町に対して提示		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○自己負担なし特定健診の個別案内を送付する際に、小冊子「ジェネリック医薬品Q&A」を同封
保険者協議会での取組み	○滋賀県保険者協議会における研修事業。また、ジェネリック医薬品の差額通知についての効果測定等。		○健康保険証送付時にジェネリック医薬品シールを同封。
		○ジェネリック医薬品使用促進事業として、県内保険調剤薬局に対する薬局別使用割合通知事業を実施（26年1月）	
三師会 支払基金及び医療機関薬局との連携	○医師会については、未治療者勧奨業務の理解と協力依頼。薬剤師会については、特にジェネリック医薬品に関する協力依頼。	医療費適正化等の取組み	○はしご受診を行う患者に対し適正受診を理解していただくための文書を送付
	○支払基金との意見交換会議を開催		○健康保険委員の事業所を中心に電話又は訪問してチラシ等を配布し、債権発生を未然に防ぐための協力依頼を実施
	○支払基金幹事会に参加		○公益社団法人滋賀県柔整師会が開催する保険講習会で講演
	○生活習慣病予防健診委託医療機関に限度額適用認定申請書を配付依頼		
その他の関係団体との連携	○【24・25年度調査研究事業】労働局と共催で、メンタルヘルス対策として25年10月から1月にかけて4回「こころの健康セミナー」を開催		
	○社会保険委員連合会及び年金事務所との連携で定期的に事務講習会を開催		
	○労働局と連携し、全国労働衛生週間の趣旨説明会にて事業者健診データの提供依頼を実施		

京都支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度医療費・健診結果データに基づき、分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○メルマガにて「健康保険に関する」出題を、回答をホームページで掲載
	○「支部」という枠から、身近な”業態”に絞り込んだ傾向把握、グループワークや保健指導実施事業所への提供		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	
医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携		健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○健康保険委員を対象とした「健康力アップセミナー」を開催（25年9月） 【口腔と生活習慣病との関係、ジェネリック医薬品の基礎知識・現状】
			○「職場の健康づくり」を健康保険委員主導で考えるグループワークの取組みを実施（全6回実施予定、4回実施済み。24年10月、25年3月・6月・10月）
医療費分析 結果の発表先	○保険者協議会、京都府・府内全市町村、評議会、健康づくり推進協議会、後発医薬品安心使用対策協議会	事務講習会等 の実施	○委嘱勧奨に向け、ターゲットを絞り、かつセミナー・研修会参加と連動し文書・電話勧奨を実施（24年7月～）。FAX応募の開始（25年7月～）
			○健康保険・年金委員対象の研修会を実施（毎年2回実施。24年9月、25年2月、25年11月、26年2月）
		事業所訪問に よる事業主 との連携	○事業場加入者の健康管理意識の啓発のため、申込のあった事業所へ委託先医療機関（医師・保健師等）が訪問し、数名～数十名を対象に、健康講座を実施（24年7月より延べ84回）H24/63回、H25.7～26.2延べ66回
学会発表			
アンケート モニター等の 活用		サービス向上 に向けた 取組み	○電話対応に関するセルフ・相互チェックを実施（24年7月～4半期ごと→25年8月～毎月）
		その他の 広報等の 取組み	○郵送化率の向上に向けて、任継取得申出書を市町村や大規模事業所へパンフレット等と返信用封筒をセットで常時配置
その他の 取組み			○限度額適用認定証の普及・サービス向上に向け、200床以上医療機関を中心に、申請書設置
			○健康保険委員向けに、毎月広報紙よりも内容の濃い情報・医療費分析データを活用した広報紙を作成・郵送（24年7月以降、延べ6回）
			○健康保険委員特殊メールを活用し、アドレス把握できている委員（約1,000）に向け、毎月情報発信。 ※メルマガシステムとは別個

京都支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <p>○京都府が「がん総合相談支援センター」を新規開設の際、協会けんぽと事前打合せ。健保給付に関する情報をレクチャー（25年8月）</p> <p>○23年度の医療費・健診結果分析を、府内全市町村及び保険者協議会・国保運営協議会他、関係団体へ発信（25年8月）</p> <p>○京都府「がん対策」「健康づくり実践企業認証制度」を、メルマガ・HP・研修会にて周知及び活用を促進（平成25年8月～） また、グループワーク参加事業所のうち、条件を満たす事業所へ「健康づくり実践企業認証制度」への申込を勧奨し、申請した4社すべての事業所が認証取得済（平成25年12月）</p> <p>○毎年、社労士会主催の研修会への講師参加・社労士会意見交換会により、業務連携を図っている。（25年10月）</p> <p>○算定基礎説明会での協会による業務説明、意見交換会議を実施。年金機構との連携を図っている。（25年6月、10月） また、より現場に近い事務レベル会議を開催（平成25年11月～）</p>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <p>○府内26市町村中、14の地域で無料健診の実施（25年4月～） 無料健診実施地域の被扶養者へ受診勧奨案内を5万件送付（25年9月）</p> <p>○被扶養者からのニーズに応えるため特定健診とがん検診をセットにした「ミニドック健診」を実施（平成24年7月～）</p> <p>○【初】京都市と連携し、がん検診同時をテスト実施（25年8月～10月）</p> <p>○加入者を対象に、「食生活教室」を開催（25年9月）</p>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <p>○京都府中期的医療の推計の策定に関するパブリックコメントへの意見（内容／財政基盤強化、医療費適正化等）（平成25年5月） ※委員としても参画</p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <p>○ジェネリック医薬品の普及啓発に向け、府内薬局へ使用割合を情報提供（平成25年2月）</p>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <p>○23年度の医療費・健診結果分析を、府内全市町村及び保険者協議会・国保運営協議会他、関係団体へ発信（25年8月）</p> <p>○保険者協議会として初めて、健診受診促進PR・意識調査アンケートへ参画することを決め、次年度の具体的事業計画に反映させることを確認（25年10月）PR活動として、京都府主催のイベントに特定健診PRブースを出展（25年11月）また、26年度は府内統一の特定健診啓発ポスターを作成し、交通機関駅・車内への掲示や各保険者における受診勧奨時に活用することを決定。</p>	<p>○加入者へ直接使用促進を訴えるため、保険証・限認証・高齢受給者証交付時にシール・小冊子を配布（平成25年5月～）</p> <p>○健康保険委員を対象とした「健康力アップセミナー」を開催（25年9月） 【口腔と生活習慣病との関係、ジェネリック医薬品の基礎知識・現状】</p> <p>○医療費適正化、ジェネリック医薬品の使用促進に向け、調剤薬局向けのGE推奨ステッカーの作成、加入者向けの啓発冊子（マンガ）の配布・展開について、薬剤師会と協議。今後、医師会・歯科医師会との調整に入る。</p>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <p>○受診の都度保険証提示を求める内容のポスターを、健保連等関係団体と連携し作成。医療機関、調剤薬局へ配布（24年12月）</p> <p>○ジェネリック医薬品の普及啓発に向け、府内薬局へ使用割合を情報提供（平成25年2月）</p> <p>○歯科医師会・薬剤師会と連携し、セミナーを開催（25年9月） 【口腔と生活習慣病との関係、ジェネリック医薬品の基礎知識・現状】</p>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <p>○出産育児一時金の対象者に対し、乳幼児の不調対処の目安や自治体の相談体制（#8000）を提供し、適正受診を啓発</p> <p>○受診時の保険証提示・喪失後の保険証早期返納を目的に、保険証交付時全員に行き渡る短冊を配布。また保険証未回収が多い事業所へは、訪問説明及びポスター掲示を依頼。</p> <p>○受診の都度保険証提示を求める内容のポスターを、健保連等関係団体と連携し作成。医療機関、調剤薬局へ配布（24年12月）</p>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <p>○メンタルヘルス支援対策センター（産業保健センター）と連携し、健保委員研修会での講演、相談・広報の実施（24年9月）</p> <p>○労働者福祉協議会主催の健康づくりフェアにて、保健師による健康相談を実施（24年・25年ともに10月）</p>	<p>○柔道整復施術療養費のうち、負傷原因照会時に健康保険適用ルールに関するチラシを同封。はり・きゅう支給決定通知書へ同様のチラシを同封（25年10月～）</p>

# 大阪支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○【22～25年度調査研究事業】健診と医療費の相関関係及び経年変化について、健診・保健指導による医療費適正化の効果を分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○メールマガジン読者に対するワンクリックアンケートの実施（25年5月・25年6月） ○繁忙期における窓口混雑予測をホームページに掲載（25年3月）
	○サンプル抽出したレセプトデータからみた大阪府歯科診療の概要		○大阪府社会保険協会メールマガジンとの相互連携による読者の拡大
	○平成24年度データに基づき、1人当たり医療費、年代別疾病構造、健診結果によるリスク保有率等を分析	メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○25年4月に健診受診勧奨にかかるラジオCMを実施、9月も内容、放送局を替え実施
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○調査研究事業について、奈良県立医科大学とアドバイザー契約の締結	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○厚生局へ年金委員名簿の情報開示を求め、文書による健康保険委員への委嘱勧奨を実施 ○法改正、財政状況等の情報提供を実施（25年3月・25年6月） ○年金機構と連携し合同で委員表彰を実施（24年11月）
医療費分析結果の発表先	○支部ホームページに適用状況、加入者1人当たり医療費等の情報を掲載	事務講習会等の実施	○社会保険委員会研修会等への講師の派遣
	○サンプル抽出したレセプトデータからみた大阪府歯科診療の概要について、支部評議会で報告（25年10月）		○算定基礎届事務説明会（41会場50回）において、被扶養者再確認、証回収と喪失後受診防止、限度額適用認定証の使用促進、健診受診勧奨等の説明
		事業所訪問による事業主との連携	○事業所健診データの提供依頼、特定保健指導の受け入れ依頼
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○メールマガジン読者に対するワンクリックアンケートの実施（25年5月・25年6月）	サービス向上に向けた取組み	
	○大阪支部メールマガジン読者に対する、メールマガジンの内容についてのアンケートを実施（25年11月）		
その他の取組み		その他の広報等の取組み	○任継申込用紙に、説明文と返信用封筒をパックにした「協会けんぽ任継セット」の配布を実施
			○健康保険制度を一冊にまとめた「協会けんぽのしおり」（改訂2版）を配布
			○被保険者証送付時に使用上の注意等を記載したカードタイプのチラシをセットで配布 ○返信用封筒の裏面を利用し、健康保険証の正しい使用方法についての広報を実施

# 大阪支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○大阪府高石市と事業連携基本協定の締結（25年6月）	保健事業の効果的な推進	○被扶養者における特定健康診査の集団実施（25.6.19～25.9.27で実施、15,380人受診）
	○大阪府、市町村等が主催する会議等への参画 ・大阪府医療費適正化計画推進審議会 ・大阪府地域職域連携推進協議会 ・健康おおさか21推進府民会議 ・大阪府高齢者医療懇談会 ・大阪府下21市町村国民健康保険運営協議会		○25年4月に健診受診勧奨にかかるラジオCMを実施、9月も内容、放送局を替え実施
	○被扶養者集団健診において、10市5町と連携。がん検診のチラシ等を各会場にて配布		
	○大阪府医療費適正化計画推進審議会において、「第1期大阪府医療費適正化計画実績に関する評価」に対する意見発信（25年12月）		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○健康保険委員に対し、ジェネリック医薬品使用促進にかかるポスターを配布し、掲示を依頼（25年3月）
保険者協議会での取組み			○大阪府薬剤師会を通じ、府内会員調剤薬局へジェネリック医薬品使用促進にかかるポスターを送付、掲示依頼（25年4月）  ○健康保険証送付時にジェネリック医薬品の使用促進を記載したカードタイプのチラシを送付
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○府内大規模医療機関への限度額適用認定申請書及び案内チラシの設置依頼、大阪府病院協会等の関係誌へ同記事掲載	医療費適正化等の取組み	○柔整療養費にかかる濃厚受療者に対する照会啓発事業の実施
	○大阪府薬剤師会を通じ、府内会員調剤薬局へジェネリック医薬品使用促進にかかるポスターを送付、掲示依頼（25年4月）		○被保険者証送付時に健康保険証の使用上の注意等を記載したカードタイプのチラシをセットで送付
	○大阪府薬剤師会を通じ、調剤薬局での限度額認定証の使用促進にかかるチラシの送付、掲示依頼（26年2月）		○被保険者証未回収者（任継）に対する電話による返納督促の実施
その他の関係団体との連携	○エリア担当制による、大阪府下21年金事務所との連携強化 ○大阪府下12カ所の商工会議所に申請用紙の設置		○傷病手当金、出産手当金のほか柔整療養費の不正請求の疑いのある案件についても、保険給付適正化プロジェクトチームを活用し給付の適否を検討。不正、詐欺行為等が判明したものについては警察に告訴、被害届、上申書の提出など毅然とした対応
	○大阪労働局が主催する「職場の健康診断強化月間」において、事業者健診データ提供依頼のチラシを配布		
	○証回収チラシを、大阪府下商工会、大阪商工会議所、大阪市工業会連合会加入各工業会・産業会に配置。大阪府中小企業団体中央会会員事業所に中央会を通じ送付（25年3月）		

兵庫支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○スマートウェルネスシティ総合特区である豊岡市に焦点を当てた医療費分析の実施（25年3月）	ホームページメルマガによる工夫した広報	○兵庫支部の管理栄養士が作るレシピを単身赴任の職員が実践するヘルシーレシピを毎月公開（25年3月～）
	○兵庫県内の郵便番号別データを使用した市区町村別、二次医療圏別、疾病別等の医療費分析の実施（25年8月）		○4コマ漫画を活用した健康保険制度広報を納告チラシ、HPにて随時公表（26年1月～）
	○兵庫県内のジェネリック医薬品の使用状況等に関する分析の実施（25年8月）	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○重要案件に関しプレスリリースを実施(26年2月～)
	○兵庫県内の生活習慣病予防健診と医療費に関する分析の実施（26年2月） 【26年3月評議会にて公表予定】また、GISを活用したパイロット事業の準備も開始		
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○神戸大学教授との医療費分析等についての意見交換会を実施(26年2月)	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員を対象として健康保険制度や手続き等内容が充実した「協会けんぽのしおり」を配布 ○健康保険委員あてに定期的に「協会けんぽ兵庫」を配布。最終配布には、広報カレンダーも合わせて配布
医療費分析結果の発表先	○評議会、HPにて公表。その他、神戸市、兵庫県、神戸大学、商工会連合会等へ提供（25年9月～）	事務講習会等の実施	○社会保険委員会連合会（兵庫）と連携した年金委員への委嘱拡大活動（25年10月～）支部長はじめ全グループにて電話勧奨を実施（25年12月～）
			○年金委員会に講師として参加し、健康保険制度全般について講演を実施
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○事業所診断カルテを活用した事業所訪問を計画【26年度より実施する旨評議会にて説明実施】（平成26年1月）
アンケートモニター等の活用		サービス向上に向けた取組み	
		その他の広報等の取組み	
その他の取組み			

兵庫支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○神戸市との健康づくり包括協定の締結予定（平成26年3月25日）	保健事業の効果的な推進	○メンタルヘルスセミナーの実施（兵庫産業保健推進センターとの共催）（25年9月～）
	○兵庫県のジェネリック医薬品推進協議会へ出席し協会けんぽの取組等について紹介（25年3月）		○外部委託による事業者健診データ取得勸奨の実施（25年10月～）
	○兵庫県医療審議会参画への要望（局長訪問）（25年10月）		○外部委託による生活習慣病予防健診勸奨の実施（25年8月～）
	○兵庫県との共同事業所訪問についての企画調整（平成26年2月～）		○労働局との連携（事業者健診データ取得）連名での活動開始（25年10月～）
			○特定保健指導来所相談（県内5ヵ所開催）（25年4月～）
			○がん企業アクションへの参画（25年10月～）
医療計画のパブリックコメント	○兵庫県が策定した「兵庫県健康づくり推進実施計画（案）」へパブリックコメントを提出（25年2月）	ジェネリック医薬品の使用促進	○兵庫県のジェネリック医薬品推進協議会へ出席し協会けんぽの取組等について紹介
保険者協議会での取組み	○代表保険者としての活動（健診集合契約等）		○被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封
		○健康保険委員へのジェネリック医薬品小冊子の配布（25年10月）	
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○限度額適用認定証の普及を図るため、申請書と一体型のリーフレットを県内の保険医療機関あてに配布	医療費適正化等の取組み	○弁護士による債権督促（26年1月～）
	○限度額適用認定証の普及を図るため、契約健診機関を中心に訪問し、文書要請（25年6月～）		
その他の関係団体との連携	○社会保険協会と連携して「社会保険ひょうご」に健診等の広報を定期的に掲載		
	○メンタルヘルスセミナーの実施（兵庫産業保健推進センターとの共催） ○労働局と連携し、県内全てのハローワークに任継セットを配置（26年2月～）		
	○各経済団体に対する定期的な訪問と情報発信（商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会等）（25年9月～）		

奈良支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度の医療費・健診データに基づき、年齢階級別・疾病別・地域別等の状況を分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○24年度のジェネリック医薬品使用状況について薬効分類別・年齢階級別・地域別等の状況を分析		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○奈良新聞に「教えて協会けんぽ」を月に1回連載
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○保険者協議会において各保険者の主な疾病別医療費データ等を集約し分析		○年金事務所との情報交換を通じた委嘱の推進
		健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○年金事務所、社会保険委員会連合会との共催で合同研修会を実施（24年11月・25年11月） ○健康保険委員研修会（ただし、積雪により中止。後日研修会資料を送付。26年2月）
医療費分析結果の発表先	○医療費分析結果を関係各方面に情報発信（評議会、健康づくり推進協議会、保険者協議会、地域職域連携推進会議、社会保険委員会、長寿医療制度懇話会）	事務講習会等 の実施	○算定基礎届事務説明会（年金事務所）、社会保険委員会研修会（社会保険委員会）、事業所担当者事務講習会（社会保険協会）、シニアライフセミナー（社会保険協会）、退職準備セミナー（JA）で制度説明等を実施
	○ジェネリック医薬品使用状況を関係各方面に情報発信（医師会、歯科医師会、薬剤師会、評議会、後発医薬品安心使用促進協議会）。併せて使用状況概要をホームページに掲載		
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	
アンケートモニター等の活用		サービス向上に向けた取組み	
		その他の 広報等の 取組み	○健康保険制度を一冊にまとめた「健康保険制度のご案内」を配布
			○健康保険証の送付時に制度等を記載したカードを同封
その他の取組み			○任継申請用紙に説明文と返信用封筒をパックにした「任継申請セット」を配布



奈良支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○【自治体との協定等締結】 奈良県との覚書に基づく協力事業の推進 ①慢性腎臓病（CKD）講演会（各市町村4回） ②慢性腎臓病予防連絡対策会議（奈良県・保健所）	保健事業の効果的な推進	○重症化予防に係る奈良支部独自基準による受診勧奨
	○各種協議会へ参画、意見発信 （保険者協議会・国民健康保険運営協議会・奈良県長寿医療制度懇話会・健康長寿文化づくり推進会議・奈良県後発医薬品安心使用促進協議会・奈良県がん予防対策推進委員会・地域職域連携協力会議）		○健診車を有する健診機関と生活習慣病予防健診の受診勧奨を委託契約し実施
	○奈良県生駒市「ジェネリック医薬品フォーラム」に後援（24年9月）		○事業者健診の健診結果データ取得のための労働局との二者連名文書の送付
			○個別契約による被扶養者の集団特定健診を実施
			○特定健診未受診者に対する自己負担無料の集団特定健診の勧奨、実施(25年12月～26年2月)
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○ジェネリック医薬品使用状況を分析し、医師会、歯科医師会、薬剤師会に説明（25年8月）
保険者協議会での取組み	○保険者協議会において各保険者の主な疾病別医療費データ等を集約し分析		○県薬剤師会を通じて県内の保険薬局にジェネリック医薬品使用促進ポスターの配布・掲示を依頼（25年9月）
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○ジェネリック医薬品使用状況を分析し、医師会、歯科医師会、薬剤師会に説明（25年8月）	医療費適正化等の取組み	○体制の変更に伴い事務分掌の見直しを行い、資格点検におけるわかりやすいマニュアルの作成、内容点検については支払基金との意見交換、再審査請求の検証、点検員との面談を実施し効果額の向上を図るため、効果的な点検方法の打合せを実施
	○県薬剤師会を通じて県内の保険薬局にジェネリック医薬品使用促進ポスターの配布・掲示を依頼（25年9月）		○資格喪失者に対する電話・文書催告による被保険者証の早期回収で返納金債権の発生を抑制
			○返納金債権回収は、電話・文書による催告とともに、高額滞納者に対する訪問及び内容証明郵便で督促を実施すると共に法的措置も実施
その他の関係団体との連携	○社会保険協会と連携して広報誌「社会保険なら」に制度・健診等を定期的に掲載		○柔整療養費の適正化を図るため、保険診療の啓発文書の送付を実施
			○柔整療養費申請の施術部位と同部位に対する鍼灸申請を突合、重複する鍼灸施術請求を返戻して適正化に繋げる
			○年金事務所との協力関係により、傷病手当金支給対象者の年金受給について、全件金額照会を実施

和歌山支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○平成22年度の医療費データに基づく医療費分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○ホームページにてがん予防のチラシや個人でできる健康づくりについてのチラシをシリーズで掲載し、メールマガジン・研修等で使用
	○平成23年度の医療費データに基づく医療費分析（1）		
	○平成23年度の医療費データに基づく医療費分析（2）	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員の委嘱拡大及び意見交換のため、加入者200人以上の事業所への事業所訪問の実施（25.8～25.9）
			○年金委員・健康保険委員合同研修会の実施
医療費分析結果の発表先	○評議会（25.12）、健康保険委員研修会（25.11、26.1）等で発表	事務講習会等の実施	○年金委員名簿から抽出した、健康保険委員の委嘱がない事業所317件へ委嘱勧奨文書を送付。（26.1）
			○社会保険教室において事務講演の実施
		事業所訪問による事業主との連携	○年金事務所・労働局との合同算定基礎説明会での事務講演の実施
			○健康保険委員の委嘱拡大及び意見交換のため、加入者200人以上の事業所への事業所訪問の実施。 ○保健指導勧奨にかかる事業所訪問時に意見交換実施（24.7～）
学会発表		○DVD（健康経営）を活用した事業所訪問の26年度実施に向けた取り組み。（マニュアル作成・マナー等研修）	
アンケートモニター等の活用	○メンタルヘルス対策セミナーにおいてアンケート実施。その後の事業に活用。	サービス向上に向けた取組み	
	○職場の健康づくりについて健康保険委員へアンケート実施（26.2）その後の研修会等に活用。		
		その他の広報等の取組み	○医療費通知送付文の裏面を使用し、保険証の適正使用の周知を行い保険証回収を依頼した。
その他の取組み			

# 和歌山支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○田辺市健康ドックと被用者保険の特定健康診査との事業連携を開始（25.4～）</li> <li>○和歌山市への特定健診データ提供にかかる覚書締結（25.10）</li> <li>○和歌山県がん健診推進企業連携事業意見交換会出席及び和歌山県主催がん健診受診率向上キャンペーンイベントに参加（24.10.27 25.10.12）</li> <li>○和歌山県地域・職域連携推進協議会において、第三次健康増進計画について意見を述べた。</li> <li>○がん検診・特定健診同日実施の集団健診にかかる打合せ（4市10町1村ごと）</li> <li>○和歌山県（健康推進課長）及び和歌山市（健康局長）へ健康づくり推進に向けた包括的な事業連携について申し入れ。（26.2）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルス対策セミナーを3回主催（24.10）</li> <li>○職場における心とからだの健康管理セミナーを共催（24.11）</li> <li>○未受診者（血圧・血糖）に対する文書による受診勧奨（23.12～）</li> <li>○特定保健指導参加者の改善状況（分析）</li> <li>○がん検診・特定健診集団健診の同日実施（4市10町1村）</li> <li>○新宮市・上富田町にて特定健診と生活習慣予防健診の同日実施（25.5）、田辺市にてがん検診と協会単独による集団健診の同日実施</li> <li>○保健指導勧奨にかかる事業所訪問（24.7～）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○和歌山県保健医療計画に対して意見（15項目）を提出した。</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○和歌山県薬剤師会とジェネリック医薬品使用促進の取組みを実施（①調剤薬局へのアンケート実施（24.11）②薬剤師会二支部との意見交換（25.1～25.2）③薬剤師会研修会での①②の結果報告及び使用促進の協力依頼（25.3）④健康保険委員研修会での薬剤師による講演（25.3 25.7）</li> <li>○保険者協議会でのジェネリック医薬品使用促進の取組み説明及び未実施保険者への軽減通知実施勧奨（25.7）</li> <li>○保険者協議会・薬剤師会連名でのジェネリック医薬品使用促進ポスターの作成及び未実施保険者への軽減額通知実施について提言（26.2）</li> <li>○保険証送付時にジェネリック希望シールを同封</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジェネリック医薬品使用促進の取組み及び未実施保険者への軽減通知実施勧奨と連名での保険証の窓口提示啓発ポスター作成について意見発信（25.7）</li> <li>○連名でのジェネリック医薬品使用促進ポスターの作成及び未実施保険者への軽減額通知実施について提言（26.2）</li> <li>○代表保険者として、がん検診・特定健診同日実施の集団健診にかかる各保険者との連絡調整</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証の送付時に被保険者証返却啓発チラシを同封</li> <li>○資格喪失後の保険診療防止のため、保険証の窓口提示啓発ポスターの作成</li> <li>○柔道整復療養費について、文書及び訪問による患者照会に加えて継続受診者に対して適正受診の啓発</li> <li>○被保険者証の回収率が低い事業所及び資格喪失後受診の多い事業所に対して適切に被保険者証回収を行うよう文書指導</li> <li>○債権回収の強化のため、文書、電話、訪問による催告と法的手続きを積極的に実施</li> <li>○重複受診・重複投与者に対するお知らせ通知</li> <li>○患者照会等の業務効率化のため、業者委託により柔道整復施術療養費申請状況の調査・分析を実施。（25.11）</li> <li>○鍼灸あんまマッサージにかかる療養費の申請状況についての調査・分析を実施</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○和歌山県薬剤師会、保険者協議会との連名でジェネリック医薬品使用促進ポスターの作成の了解を得る。ジェネリック医薬品使用促進リーフレット「日本がもし1000人の村だったら」を薬剤師会から調剤薬局へ配布。</li> <li>○保険証窓口提示啓発ポスターは、三医師会、保険者協議会、病院協会、支払基金名で作成し、支払基金より医療機関・調剤薬局へ送付した。（25.8）</li> <li>○毎月支払基金との打合せ実施</li> <li>○医療機関訪問等による限度額認定証及び高額療養費制度の周知</li> <li>○和歌山県歯科医師会へ「歯と口腔の健康教育（仮称）」にかかる事業連携について申し入れ。和歌山県歯周疾患検診推進会議（主催：和歌山県、後援：和歌山県歯科医師会）へオブザーバーとして出席。（26.2）</li> </ul>	<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○和歌山労働局、和歌山産業保健推進連絡事務所と連携しメンタルヘルス対策、職場における心とからだの健康管理セミナーを実施（24.10、24.11）</li> <li>○和歌山県労働基準協会に協力依頼を行い、和歌山県労働安全衛生大会にて事業者健診データ取得勧奨チラシを配布（25.10.3）</li> <li>○和歌山労働局と連名で事業者健診データ取得勧奨文書送付（25.12）</li> <li>○県社会保険労務士会主催の新任研修（25.3）、必須研修会での講演（25.2）、及び連絡調整会議を実施（25.3）</li> </ul>

鳥取支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○鳥取大学医学部（地域医療学：谷口教授、社会医学：尾崎教授）に、分析の視点・手法をアドバイスいただき、施策へ展開する。	ホームページメルマガによる工夫した広報	
		メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○地元紙（購買率7割）への記事「知っ得！協会けんぽQ&A」の無料掲載（毎月1回） ○地元新聞社と連携した広報活動の実施（段広告、無料掲載欄の活用）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○鳥取県健康政策課、19市町村の健康関係部局（現在、江府町、南部町、琴浦町）、鳥取大学医学部（地域医療学：谷口教授、社会医学：尾崎教授）	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○年間複数回の健康保険委員の委嘱拡大（現在の委嘱委員の被保険者カバー率は約6割） ○健康保険委員へ2ヶ月に一度「けんぽ便り」とつとり」の発行 ○健康保険委員へ「健康保険に係る各種申請のポイント」（加除式）の配付
医療費分析結果の発表先	○医療費・健診データを分析した資料を活用して事業主等への行動変容を働きかける発信を実施（健康保険委員研修会等） 6月：鳥取県・鳥取労働局との3者合同「健康づくりセミナー」 10月：健康保険委員・年金委員研修会 10月：鳥取県内ローソン(111店舗)、ファミリーマート(58店舗)で健康づくり資料展開【鳥取県の広報枠を使用して実施】	事務講習会等の実施	○年金委員・健康保険委員合同研修会を10月に開催し、健康保険給付関係についての研修を実施。
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○【24年度パイロット事業】特定保健指導拒否事業所へ、職員が個別訪問・交渉し、実施を促す。
アンケートモニター等の活用	○鳥取県・鳥取労働局・鳥取大学医学部（地域医療学：谷口教授、社会医学：尾崎教授）の協力を得、鳥取県内適用事業所への合同アンケートを実施。（11月末に実施、7968社へ送付 回答数1900社 回答率23.8%）	サービス向上に向けた取組み	○鳥取支部お客様窓口の移設（4階から1階へ）（24年9月）
		その他の広報等の取組み	○生活習慣病予防健診を受け入れていただくことで「従業員のがん予防対策」を行っている事業所の証となるステッカーを配布 ○加入者へ被保険者証の送付時に、証に携行する、「けんぽカード」を配布
その他の取組み			○実際に“がん”にかかった協会けんぽ加入者のレセプトや健診等の情報を基に、「健さんのがん闘病記」を作成、発表、配布、ホームページ掲載（25年6月） ○鳥取県、鳥取労働局と合同で、喫煙対策として「康代さんの会社まるごと禁煙大作戦」を作成、発表、配布、ホームページ掲載（25年10月）

鳥取支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> ・ <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県・鳥取労働局と共同で、健診受診勧奨広報物（ポスター・パンフレット）を作成し、加入事業所へ配付、県の公的機関等に掲示（25年4月）</li> <li>○鳥取県・鳥取労働局との合同企画として働き盛り社員の「健康づくりセミナー」を開催（25年6月）</li> <li>○江府町、琴浦町、南部町と共同の医療費分析等、健康づくり事業の連携を提案、進行中。</li> <li>○鳥取県がん対策推進県民会議委員として参加 ○鳥取県東・中・西部圏域がん対策推進会議の各々に委員として参加</li> <li>①「事業所アンケート結果」②「協会けんぽ鳥取支部適用・医療費・健診結果の状況」③「市町村別医療費・健診結果の統計分析資料」を鳥取県、鳥取県内全市町村、関係団体へ発表及びプレスリリース実施(H26年2月末に実施)</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【24年度パイロット事業】特定保健指導の対象者受入拒否事業所への勧奨マニュアル「特定保健指導拒否事業所勧奨マニュアル」を策定</li> <li>○実際に“がん”にかかった協会けんぽ加入者のレセプトや健診等の情報を基に、「健さんのがん闘病記」を作成、発表、配布、ホームページ掲載</li> <li>○鳥取県内の行政認定のウォーキングイベントへ出展し、血圧測定、健康相談を行い、健康づくりの意識醸成。併せて、鳥取県と共同作成の「ウォーキング血圧パスポート」を配布</li> <li>○鳥取労働局労働基準部長、鳥取県福祉保健部健康医療局長、協会けんぽ鳥取支部長の三者連名による定期健診データ提供依頼通知の健診受診率の低い事業所への送付及び当該データの取得促進による受診率向上（25年9月）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診データの保険者間、年度間の縦横の分析を研究機関（鳥取大学医学部）へ依頼調整中</li> <li>○各保険者がデータを持寄り、分析を行い「鳥取県における人工透析患者の医療費分析」を作成（25年3月）</li> <li>○特定健診・特定保健指導従事者研修会の実施</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資格喪失後受診の多い事業所を抽出し、被保険者証回収促進の依頼</li> <li>○傷病手当金・出産手当金の支給後に、役員報酬の支払いの有無（決算書）を確認</li> <li>○年金ⅠFにより配信される被保険者証送付書の裏面に「被保険者証の使用及び退職等の際の保険証回収について」の説明文を印刷し、事業主へ周知を図った。（26年1月～）</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健保連、支払基金、国保連と連携し、資格喪失後受診防止ポスターを作成。三師会の協力を得て鳥取県内保険医療機関と事業所に配付。</li> </ul>	
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p>	

島根支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○毎年度において、支部の医療費に関する情報を分析し、「島根支部の医療費の状況と傾向」という名称の資料として取りまとめ公表	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○新聞広告による特定健診の広報を実施（25年4月）
医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携	○保険者協議会において、県内の医療保険者の医療に関するデータを持ち寄り、県全体の医療費分析を実施	健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○加入者参画型の事業推進のための健康保険委員へのアプローチ（情報誌「だんだん健康」、アンケート調査）
	○大学教授2名をアドバイザーに迎え、従来の分析結果を深く掘り下げるとともに、専門家の視点を踏まえた分析を推進		○大規模事業所及び事業所名称変更・所在地変更事業所に対する電話勧奨による委嘱拡大の実施
	○健康保険委嘱事業所に向けて受動喫煙防止ポスターの送付（25年7月）		
	○算定基礎説明会において被扶養者調書のほか健康保険給付等に関して説明		
医療費分析 結果の発表先	○国保連合会に対し医療費分析結果について情報提供（25年7月）	事務講習会等 の実施	○健康保険委嘱事業所において健康保険給付等に関して説明
	○島根県に対し医療費分析結果について情報提供（25年8月）		○新規適用事業所説明会において健康保険給付等に関して説明
	○島根支部評議会、健康づくり推進協議会において医療費分析結果を発表（25年7月・25年8月）		
	○医療費分析結果について地元新聞記事へ掲載（25年7月）	事業所訪問による事業主との連携	○【24年度パイロット事業】「事業所まるごと対話で啓発」という名称の事業所訪問型の対話を実施（健診データ取得、喪失後受診抑制、ジェネリック推進等の総合的な啓発を実施）※25年度も継続実施
学会発表			
アンケート モニター等の 活用	○加入者参画型の事業推進のための健康保険委員へのアプローチ（情報誌「だんだん健康」、アンケート調査）	サービス向上 に向けた 取組み	
	○協会けんぽの知名度等に関するアンケートを、島根大学と連携して地元夏祭りにおいて実施し、評議会において報告		
	○特定保健指導の利用状況及び事業所健診データの提供の可否について事業所を対象にアンケートを実施し、特定保健指導の利用勧奨及び健診データ取得に活用	その他の 広報等の 取組み	○百貨店への懸垂幕による特定健診に関する広報を実施（25年4月及び5月）
その他の 取組み	○事業所における健康づくりの取組みを取材し、その内容を健康保険委員向け広報誌に掲載（不定期）		○JR駅において受動喫煙防止に関するポスターの掲示を実施（25年6月及び7月）
			○事業所における健康づくりの取組みを取材し、その内容を健康保険委員向け広報誌に掲載（不定期）

島根支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○島根県が事務局となっている「健康長寿しまね推進会議」に支部長が構成員として出席し、関係方面へ積極的に意見を発信</li> <li>○島根県がん対策推進協議会予防・検診部会から委員への参画要請があり、保健グループ長が就任</li> <li>○島根県との定期的な打ち合わせ会の開催</li> <li>○島根県及び島根労働局のと連名による事業者健診データ提供依頼文書を事業所あてに送付（25年9月）</li> <li>○島根県医療費適正化計画（第2期）策定委員会に企画総務部長及び業務部長が委員として出席</li> <li>○島根県内の全市町村へ、幹部職員が訪問し、市町村広報誌への特定健診の広報の掲載及び事業者健診データの取得依頼等を実施（26年3月に全市町村訪問終了）</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「へるしまね」という、ヘルシーな食の情報や保健師からの健康情報の紹介、ヘルシーな運動を気軽に楽しめるサイトを開設</li> <li>○島根県保健所と連携したメンタルヘルス出前講座の実施</li> <li>○タバコ対策の実施（受動喫煙防止及び禁煙推進）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「島根県保健医療計画に対する要望書」を島根県知事あてに提出（25年2月）</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬剤師会との連携により、県内の薬剤師会員薬局へジェネリック医薬品促進ミニのぼり及びリーフレットを配布、会員誌へジェネリック医薬品使用促進の記事を掲載（24年11月、25年7月、26年1月）</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会において、県内の医療保険者の医療に関するデータを持ち寄り、県全体の医療費分析を実施</li> <li>○保険者協議会において特定保健指導技術研修会の開催及び参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薬剤師会との連携により、県内の薬剤師会員薬局へジェネリック医薬品の利用状況及び意識調査に係るアンケートを実施（25年10月）</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬剤師会との連携により、県内の薬剤師会員薬局へジェネリック医薬品促進ミニのぼり及びリーフレットを配布、会員誌へジェネリック医薬品使用促進の記事を掲載（24年11月、25年7月、26年1月）</li> <li>○薬剤師会との連携により、県内の薬剤師会員薬局へジェネリック医薬品の利用状況及び意識調査に係るアンケートを実施（25年10月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費領収証を活用した意識啓発活動（領収証の見方を通して医療費に関心を持ってもらい医療費適正化に繋げる）</li> <li>○「第三者行為による負傷原因報告用はがき」の作成・設置による早期対応</li> </ul>
<p><b>その他の 関係団体 との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○島根県及び島根労働局のと連名による事業者健診データ提供依頼文書を事業所あてに送付（25年9月）</li> <li>○島根県栄養士会と連携し、ホームページ内にへるしまねレシピという、健康によいレシピを紹介するページの掲載及び、同内容のリーフレットを作成</li> <li>○島根県保健所と連携し、島根県全域でメンタルヘルス出前講座を実施</li> </ul>	

岡山支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○22年度の医療費データに基づき、岡山支部の医療費の状況を詳細に分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○23年度健診データ分析を実施		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○地元紙（山陽新聞、シェア約56%）への保険料率変更等の記事掲載(26年2月)
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員に年4回の広報紙を発行、年1回事務説明資料を送付
			○大規模事業所及び新規適用事業所に対する文書による勧奨を通じた委嘱拡大
医療費分析結果の発表先	○社会保険委員会地区協議会総会（8地区）で医療費分析結果を説明	事務講習会等の実施	○年金委員の委嘱があり、健康保険委員の委嘱がない事業所に対し委嘱勧奨文書を送付し、同時に電話勧奨を実施（3月7日現在新規委嘱者75名獲得）
	○HP、納入告知書同封チラシに掲載		○健康保険及び年金委員の会議への講師派遣（地区協議会総会(6月、9か所)、委員会支部予算会議(2・3月、6ヶ所))
	○県内15市を訪問し医療費及び健診データ分析結果を説明		○健康保険及び年金委員を対象とした各種研修会（社保協会主催の事務説明会(6月)への講師派遣、協会けんぽ・年金機構共同開催による研修会(11月)、津山年金事務所主催の新規適用事業所事務説明会（5・9月）
	○県主催の市町村担当者向け研修で分析結果を説明（25年12月）		○事業所健康診断ツールを用い、特定保健指導の受け入れを依頼
学会発表	○運動習慣定着ツールとして、けんぽ体操「スマトレ」を作成し日本公衆衛生学会で発表	事業所訪問による事業主との連携	○比較的規模の大きい新規適用事業所を訪問し、制度、健診、健康保険委員の委嘱等を案内する事業を開始
アンケートモニター等の活用	○保険調剤薬局へジェネリック医薬品に関する意識調査を実施し、岡山県及び県薬剤師会へ情報提供を行い、会報紙送付時に実施結果が同封された。（501/691回収、有効回答率72.5%）	サービス向上に向けた取組み	
	○健康保険委員研修の内容についてのアンケート実施し、結果の一部を健康保険委員だよりで紹介（25年11月）		
	○県を通じて県内市町村に対し事業連携(資格喪失後受診の債権振替)と協定締結についてのアンケート実施（協定は19/27、債権振替は24/27の市町村から前向きな回答あり。県主催の会議で説明の機会を得た。）（25年12月）	その他の広報等の取組み	○大規模事業所への任継案内チラシを郵送し退職後の健康保険について周知し、郵送化率の向上と電話照会の減少を図る
○健康保険委員だより送付時に委員としての取組み内容等についてのアンケート実施（26年1月）	○事務の手引を作成して健康保険委員研修及び新規適用事業所説明会で配布した		
その他の取組み			○メールマガジン登録者数増加のための登録勧奨チラシを保険証発送時に送付。



岡山支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○県、他保険者等と連携してがん検診と特定健診を同時受診できる健診機関及び集団健診会場の一覧表を作成の上、配布した	保健事業の効果的な推進	○運動習慣定着ツールとして、けんぽ体操「スマトレ」を作成し日本公衆衛生学会で発表
	○県及び労働局と連携し、事業者健診結果データの提供に係る三者連名通知を作成の上、配布		○個人で気軽にできる運動ツールとして「リズム歩行」を作成し、特定保健指導にも活用
	○県内市町村を訪問し、協会けんぽの医療費適正化事業の情報発信を行うとともに、今後の連携に向けて各自治体独自の取組みについてヒアリングを実施。その後備前市と平成25年度内の包括協定締結に向けて協議中		○健診機関に対し、生活習慣病予防健診の受診勧奨を無償で委託
	○岡山県医療費適正化推進協議会の他、県内各種協議会等に参加し、意見発信を行っている		○市町村集団健診予定日に合わせた受診勧奨DMの送付
	○岡山市と連携し、岡山駅前で協会けんぽの特定健診のチラシを配付。また健康市民おかやま21普及啓発イベントにてスマトレの実践発表を行った		○任意継続被保険者に対し郵送により健診受診勧奨
	○岡山県、及び岡山県立大学と共同で、食育ガイドを作成		○社保協会が主催するウォーキング大会に協力
	○岡山県のCKD、CVD対策で情報交換の実施		○岡山市と連携し、岡山駅前で協会けんぽの特定健診のチラシを配付
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールの同封(年間約100,000枚)、また希望シール送付依頼用fax票を作成し健康保険委員だよりに同封し使用を促進(約120事業所6,500枚の送付希望)
保険者協議会での取組み			○薬剤師会を通じ、県内の薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターを配布 ○ジェネリック医薬品使用促進事業として、岡山県薬剤師会と連携し、県内調剤薬局に対する薬局別使用割合通知事業を実施
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○ジェネリック医薬品使用促進事業として、岡山県薬剤師会と連携し、県内調剤薬局に対する薬局別使用割合通知事業を実施	医療費適正化等の取組み	○弁護士による返納金催告文書送付。
	○薬剤師会を通じ、県内の薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターを配布		○保険証返納不芳事業所訪問による保険証回収の促進
	○限度額適用認定証の利用促進のため、岡山県内全有床保険医療機関へ文書による協力依頼及び限度額適用認定証申請書の配置		○県内事業所へ資格喪失後受診防止の呼びかけのポスター、チラシを配付
	○保険証回収促進のポスターを作成し、県内医療機関及び健康保険委員に配布した		
その他の関係団体との連携	○協会けんぽの財政問題について関係団体へ情報提供（岡山県、市長会、町村会、県商工3団体、連合、労務士会、法人会、税理士会、診療報酬支払基金）		
	○社保協会、年金機構と三者連絡会議を毎月定例実施		
	○県内全商工会議所及び商工会への健康保険給付申請書の配置依頼を行い完備		

広島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度・24年度の医療費データ及び健診データに基づいた支部の医療費分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○県内二次医療圏別、年齢別、薬効別のジェネリック医薬品使用率を分析		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○地元誌や雑誌などの広報媒体を通じて、協会けんぽの取組み等の周知広報 ●支部長と有識者や評議員による対談を実施し、地元紙記事体広告に掲載（計4回、ジェネリック・がん検診・保険料率・データヘルス計画） ●地元経済誌（カレント）へ2カ月に1回、保健師・管理栄養士による健康情報の記事を提供 ●地元メディア発行のメルマガに記事提供 ●「データヘルス計画」の実施に関するNHK広島の取材を受け、支部長が出演し説明（26年2月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○定期的に広島県ヘレセプトデータを提供し、広島県が協会けんぽ、国保、後期高齢者医療を含んだ県全体の医療費分析結果を「広島県医療費等分析事業報告書（24年3月）」として公表	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○支部全職員による健康保険委員の獲得を強化（26年2月末現在 3,174名、24年度末から409名増） ○健康保険委員研修会の開催（24年11月、25年2月・11月、26年2月）
医療費分析結果の発表先	○23年度・24年度の医療費データ及び健診データに基づき、支部の医療費分析を実施し、評議会で公表（25年2月、26年1月）	事務講習会等の実施	○日本年金機構主催の社会保険事務説明会において、健康保険事務関係等を説明（25年6月）
			○日本年金機構と連携した新規適用事業者や事業所新任担当者を対象とした事務説明会の開催
		事業所訪問による事業主との連携	○幹部による事業所訪問（26年2月末現在103社）を積極的に行い、「事業所健康度診断書」を交付して保健指導の必要性をアピール。また、訪問に若手職員を同行させ、営業力強化につなげた。 ○事業所の健康づくりをサポートするため、保健師・管理栄養士が訪問し、セミナーを実施
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員研修会でのアンケートの実施（広報、ジェネリック医薬品、接骨院・整骨院等でのかかり方、健診・保健指導など）（24年11月、25年2月・11月、26年2月）	サービス向上に向けた取組み	○年金事務所内支部窓口におけるテレビ電話の活用（2事務所）
	○事業所に対するジェネリック医薬品に関するアンケートの実施（25年10月）		
		その他の広報等の取組み	○業界団体・ロータリークラブ等において、協会の現状や事業等を講演（計5回） ○事業所の社内イベント、フードフェスティバル、広島国際大学健康フェア、食育推進全国大会、ピースウォークなどの全国規模又は地域のイベントに健康啓発ブースの出展や後援名義の付与
その他の取組み			

広島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○【自治体との協定等締結】広島県民の健康づくり推進に向けて、広島県、医療保険者、三師会などによる包括的連携の協定を締結（H25.10.11）	保健事業の 効果的な推進	○生活習慣病予防健診受診率向上に向けた取組み ●予約状況照会サイトの開設●支部独自パンフを作成 ●事業主健診データ取得の推進（労働局・県との三者連名による提供依頼の実施） ●紙媒体による取得を可能とする仕組みを構築 ●生活習慣病予防健診への切替え及びID・パスワード導入勸奨通知の実施（26年2月）
	○【自治体との協定等締結】呉市（国保）と健康づくりの推進に向けて協力連携を図るため協定と覚書を締結（H25.3.28）。これにより、糖尿病重症化予防の保険者間の引継ぎを可能とした。また、返納金に係る保険者間調整を呉市との覚書締結（H25.9.20）を始めとして、全23市町のうち21市町と協定を締結し、残り2市とも25年度中に締結予定。		○特定健診受診率向上に向けた取組み ●県内全域でのがん検診との同時実施 ●健診費用無料化の拡大 ●医療機関からの治療中の方の情報提供の推進 ●県より各市町へのがん検診との同時実施推進勸奨の同行（26年1月）
	○特定健診受診勧奨時に、広島県がん検診啓発特使のデーモン閣下を掲載したDMやパンフを積極的に活用するとともに、がん検診周知イベントに職員を派遣（25年6、9月、10月） ○各種協議会等への委員参画、意見発信 ●広島県医療審議会●健康ひろしま21推進協議会●広島県医療費適正化計画検討委員会●ひろしま健康づくり県民運動推進協議会●ひろしま食育・健康づくり実行委員会●「がん検診へ行こうよ」推進協議会●広島県がん対策推進協議会●広島県歯と口腔の健康づくり推進計画策定委員会●広島県肝炎対策協議会●広島市地域保健・職域保健連携推進協議会●広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21推進協議会●県内6市町の国保運営協議会		○特定保健指導（本人）の実施率向上に向けた取組み ●ITを活用した保健指導（はらすまダイエット）いち早く導入 ●はらすまダイエットによる遠隔面談の導入（26年2月） ●管理栄養士・看護師の採用 ●外部委託により、事業所での健診と保健指導の同日実施
医療計画の パブリック コメント	○「広島県医療費適正化計画（第2期）」には委員として、「健康ひろしま21（第2次）」には座長として策定時にそれぞれ参画し、積極的に意見を発信		○特定保健指導（家族）の実施率向上に向けた取組み ●無料健診会場での実施 ●協会保健師等による実施
保険者協議会 での取組み	○【24年度パイロット事業】中高生から父母等に健診受診を呼びかけるメッセージカードを作成し、「愛のメッセージカード運動」として送り届ける取組みを展開（26年2月末現在：のべ27校、6,113枚）		○【24年度パイロット事業】中高生から父母等に健診受診を呼びかけるメッセージカードを作成し、「愛のメッセージカード運動」として送り届ける取組みを展開（26年2月末現在：のべ27校、6,113枚）
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○【25年度パイロット事業】県・歯科医師会等と連携し、事業所における歯科健診の実施状況アンケート調査をし、その結果を受けて歯科健診推進事業を実施	ジェネリック 医薬品の 使用促進	○ジェネリック医薬品軽減額通知送付にあわせた事業所への広報依頼（前年度事業所別切替率を案内するとともにポスター、リーフレット、希望シールを送付）（25年10月）
	○広島市歯科医師会と連携し、働き盛りの方の歯周病予防啓発ポスターを作成し、事業所・医療機関に配布		○広島県薬剤師会に依頼し、健康保険委員研修会でのジェネリック医薬品に関する講演を実施（25年11月）
	○関係団体（中四国厚生局、県医師会、県歯科医師会、健保連、国保連合会、支払基金）との連名による保険証のつど提示のポスターを作成し、県内医療機関に配布 ○支払基金との双方の支部長参加による、事業全体の連携を目的とした協議会の開催（25年8月）		○【23年度パイロット事業】糖尿病の重症化予防の取組みを実施し、326名中141名が終了、指導継続中81名。指導完了者のうち、人工透析移行者は0名（26年2月末現在） ○健診異常値放置者2,845名（25年9月末現在）に対し、医療機関への受診勧奨を実施
その他の 関係団体 との連携	○広島県国民健康保険団体連合会と柔道整復施術療養費に係る審査基準等の提供や疑義事項の情報共有などの連携を強化	医療費適正化 等の取組み	○【24年度パイロット事業】医療機関におけるオンライン資格確認システムを25年7月から稼働開始し、26年2月末現在、58医療機関が参加。宮城支部と同時に実施中
	○商工会窓口（県内94箇所）に申請書を設置（25年11月～）		○【24年度パイロット事業】診療明細書とレセプトの突合を行い、金額が相違した場合、厚生局へ情報提供する体制を構築
	○（社）広島県柔道接骨師会に依頼し、健康保険委員研修会での柔道整復療養費に関する講演を実施（26年2月） ○日本年金機構と連携強化、サービス向上、職員の資質向上等を目的とした「社会保険事業推進協議会」を立ち上げし、継続して開催（26年1月）		○債権の発生抑制及び早期回収（オートコールによる保険証回収2,087件、弁護士名による催告件数955件、法的対応94件）（24年度実績） ○療養費支給申請書（はり・きゅう・あんま・マッサージ）の項目を外部委託によりデータ化を行い、そのデータ分析結果を基に患者照会を活用

# 山口支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○1人当たり医療費の全国比較、医療費に占める生活習慣病の割合、健診結果等を分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○山口支部と全国の医療費の状況・適用状況・ジェネリック医薬品使用状況をホームページへ毎月掲載
	○傷病手当金の支給状況と精神疾患に関する状況を分析		
	○二次医療圏別の生活習慣病予防健診結果に係る受診状況及び受診結果を分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○県広報誌「ふれあい山口」へ医療費適正化についての広告を掲載（25年9月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○保険者協議会において、医療費や特定健診受診率を集計・分析	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員への情報提供を年3回実施
			○日本年金機構と連携し、新規適用時において募集
医療費分析結果の発表先	○生活習慣病予防健診結果に係る受診状況及び受診結果を分析し、山口県・保険者協議会へ情報提供（25年6月）	事務講習会等の実施	○社会保険協会が主催する初任者向けの事務担当者講習会において募集
	○各種統計情報や分析資料をホームページにて情報提供		○社会保険委員セミナー、算定基礎届説明会、初任者向け事務担当者講習会
	○県との会議において情報提供（25年7月）		
	○傷病手当金支給状況の分析をまとめたチラシを作成し、メンタルヘルスセミナー及びホームページにて情報提供（25年9月）	事業所訪問による事業主との連携	○【23年度パイロット事業】生活習慣病予防健診の結果から事業所単位で従業員の健康度を把握できる「事業所健康度診断カルテ」を無料で希望者へ提供し、保健指導時に活用
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○社会保険委員セミナーにおいて、健康保険委員にアンケートを実施（24年10月）	サービス向上に向けた取組み	
	○メンタルヘルスセミナーにおいて、参加者にアンケートを実施（25年9月）		
	○健康フェアへ出展した際に、健康づくりに関するアンケートを実施（24年10月）	その他の広報等の取組み	○新規加入事業所及び加入者に向けたパンフレットを配布し健康保険制度の周知
	○支部独自の広報紙「いきいきつうしん」を毎月発行し、全事業所へ配付		
その他の取組み	○事業所単位の健診結果や医療費情報をまとめた「事業所健康度診断カルテ」についての広報をホームページへ掲載		○送付用封筒の裏面を活用した広報（送付用封筒の裏面に適正受診や健診に関する広報を印刷）
	○医療費の分析結果をマンガ形式のパネルにし、県主催の健康フェアで展示（それを冊子にしたものも当日配布）		○任意継続加入者へ年に4回、広報チラシを送付

山口支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p style="text-align: center;"><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○山口県及び関係団体との連携による健康づくりの啓発活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●やまぐち元気フェア（24年10月）（25年11月）</li> <li>●維新海峡ウォーク（25年4月）</li> </ul> </li> <li>○県・市町等の主催する会議等で医療費適正化対策事業の意見発信</li> <li>○県と事業連携に関する覚書締結に向けた協議を3回実施（25年7月～25年9月）</li> <li>○【自治体と協定等締結】県と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結（25年12月）</li> <li>○山口県精神保健福祉センターとの連携（精神疾患や生活習慣病の医療費に関する情報をセンターへ提供。センターが実施するセミナー等の広報を協力。）</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活習慣病予防健診の受診勧奨業務を健診実施機関へ委託</li> <li>○協会けんぽ単独で、被扶養者の特定健診を集団実施（25年1月～25年2月）（25年12月～26年2月）</li> <li>○40歳以上の被保険者数が3名以上の事業所（約3,600事業所）に対して、事業者健診データの提供を促す文書を送付。（25年8月）</li> <li>○産業保健推進連絡事務所と共催でメンタルヘルスセミナーを開催（25年9月）</li> <li>○県歯科医師会と契約し、40歳以上の被保険者を対象に歯科健診を実施（25年10月～）</li> <li>○生活習慣病予防健診の実施機関が不足している地域で、検診車による集団健診を実施</li> <li>○新規適用事業所へ生活習慣病予防健診の受診案内を送付</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封</li> <li>○薬剤師会を通じ、県内の薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼（25年4月）</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活習慣病予防健診結果に係る受診状況及び受診結果を分析し、保険者協議会で情報提供</li> <li>○保険者協議会において、各保険者の医療に関する基礎情報と特定健診の取組みについて情報交換を実施</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○柔道整復師のかかり方のリーフレットを作成し、県内の整形外科へ配備（25年9月）</li> <li>○被保険者証発送時に「健康保険制度のしおり」を同封</li> <li>○被保険者証発送時に保険証取り扱いの注意喚起カードを同封</li> <li>○柔道整復療養費に係る受診者への文書照会の際に、柔道整復師のかかり方についてのチラシを同封</li> <li>○柔道整復療養費に係る受診者への文書照会を自治体及び他の保険者と合同で実施（25年9月）</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病と歯周病のかかわりに着目したポスター・リーフレットを歯科医師会と連名で作成（25年8月）</li> <li>○柔道整復師のかかり方のリーフレットを作成し、県内の整形外科へ配備（25年9月）</li> <li>○県歯科医師会と契約し、歯科健診事業を開始（25年10月）</li> <li>○20床以上100床以下の医療機関へ限度額適用認定証利用促進リーフレットを送付。窓口への設置を依頼。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>その他の関係団体との連携</b></p>
<p style="text-align: center;"><b>その他の関係団体との連携</b></p>	

徳島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析 の手法	○徳島支部の医療費の分析（平成22年度）	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○徳島支部の医療費の分析（平成25年10月）		
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	
医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携		健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○健康保険委員委嘱拡大のためのタスクチームを結成し、書簡、電話のみならず50事業所を直接訪問。「協会けんぽ財政状況」、「事業所健康度診断」、「健康保険事務手続き」等配付の上、直接協会けんぽに対する要望事項を聴取
			○年金・健康保険委員研修会開催案内時に、協会けんぽに対する要望事項アンケートを実施(約9割が事務説明会を要望)
医療費分析 結果の発表先	○徳島県との協定締結に基づき健康課題検討会を開催し、協会けんぽの医療費の現状について説明を行った。	事務講習会等 の実施	○年金・健康保険委員研修会の開催(25年11月、1会場) 表彰式あり ○年金・健康保険委員研修会の開催(26年2月、7会場)
			○年金事務所開催の新規適用事業所説明会への参画(26年2月)
			○『事業所の健康づくり支援事業』のご案内
学会発表	○日本地域看護学会第16回学術集会の市民公開ポスターへの支部事業に関する情報発信（25年8月）	事業所訪問に よる事業主 との連携	○新規適用事業所への訪問による情報発信、加入意識の醸成、加入者ニーズの把握
アンケート モニター等の 活用		サービス向上 に向けた 取組み	
		その他の 広報等の 取組み	○新規適用事業所へ「健康保険の事務手続き」冊子、健診パンフレットなどを送付
	○保険証交付時に協会けんぽの業務についての周知を目的とした三つ折りカードサイズリーフレットを同封。		
その他の 取組み			

徳島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○「みんなでつくろう！健康とくしま会議」への参加 ○地域職域連携推進協議会への参加 ○徳島県医師会糖尿病対策班への参加 ○後発医薬品適正使用協議会への参加	保健事業の効果的な推進	○平成24年度健診結果において空腹時血糖が110mg/dl以上126mg/dl未満で、糖尿病のレセプト情報がなく保健指導未利用者に対する糖尿病予防のための情報提供の実施及び意識調査（25年9月）
	○【自治体と協定等締結】徳島県と健康づくり推進のための包括的連携に関する協定を締結(25年12月)		
	○徳島県主催「健康フェスタ」への参加(25年11月)		
	○小松島市「健康づくりのつどい」への参加(25年11月)		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○ジェネリック医薬品希望シールを保険証交付時に同封（事業所訪問時にも配付） ○後発医薬品適正使用協議会会長名で三師会の各会員あてに後発医薬品使用促進の依頼文書を送付。三師会へは事業についての説明のため直接訪問（25年8月）
保険者協議会での取組み	○企画調査部会・保健活動部会合同作業部会を開催。特定健診・特定保健指導、重症化予防の取組みについて各保険者の状況の意見交換を実施。		
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○県内医療機関に限度額適用認定申請書、協会けんぽの案内、ジェネリック医薬品利用希望シールのセットの設置依頼 ○保険証の窓口提示啓発に関するポスターを協会けんぽ・健保連・三師会の連名で作成し、三師会の各会員あて送付を依頼。会員でない医療機関へは協会から直接掲示依頼（25年8月）	医療費適正化等の取組み	○被保険者証未回収が多い事業所への訪問及び協力依頼のチラシ配布（25年3月） ○中学校での「健康教室」の開催
その他の 関係団体 との連携	○保険料率変更について、商工会議所(6か所)、商工会(24か所)、中小企業団体中央会へそれぞれ訪問し、申請書変更の予告も併せて周知・広報を行った(26年2月)。また中小企業団体中央会には3月広報誌へのチラシ同封を依頼。		
	○労働局関係の集会で健診受診促進、事業者健診データ提供依頼のチラシ配布や、研修会で健康管理についての講演を実施。		

香川支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○『綾川町における協会けんぽ・国保加入者の医療費と健診結果分析』を行い、その結果をプレス発表（25年8月）	ホームページメルマガによる工夫した広報	○香川支部郵送用宛名ラベルをホームページに掲載
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○香川大学アドミッションセンター真鍋教授と共同実施、協力自治体として綾川町	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○「事務手続き等に関するQ&A」を健康保険委員を対象に配布
			○健康保険委員委嘱拡充に向けて、事業所訪問実施
医療費分析結果の発表先	○香川県、香川県国保連合会、香川県医師会、高松市健康づくり推進懇談会にて説明（25年7・8月）	事務講習会等の実施	○健康保険委員に対して年2回の情報提供（25年9月・25年3月）
	○健康保険委員研修会にて説明（26年2月・25年11月）		○日本年金機構と連携し、新規適用事業所等に対する事務講習会を実施（県内2カ所、毎月実施）
			○日本年金機構と合同で、委員研修会を年3回実施（26年2月・25年11月・25年6月）
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	
アンケートモニター等の活用		サービス向上に向けた取組み	
その他の取組み	○高松市と医療費分析に関する協定書締結に向けて協議中	その他の広報等の取組み	○任継被保険者のうち毎月納付者（最終月分納付書）に「納付最後と喪失通知書発送のお知らせ」を同封
			○リーフレット「健康保険の手引き」を作成し、新規保険証送付時に同封



香川支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○香川県主催の「かがわ福祉・介護フェア」において、協会けんぽが保険者協議会として参加。健康づくりコーナーにて体脂肪測定、特定健診等を実施（H24年10月）	保健事業の効果的な推進	○生活習慣病予防健診推進のために、委託健診機関に対し、生活習慣病予防健診の受診勧奨業務を無償で委託
	○『綾川町における協会けんぽ・国保加入者の医療費と健診結果分析』を行い、その結果をプレス発表（25年8月）		○事業者健診結果データの取得推進のために、労働局長と協会けんぽ支部長の2者連名による文書を事業所に発送
	○高松市と交渉し、平成25年度保険料率について高松市の広報誌に掲載（25年4月）		○特定健診推進のために、協会けんぽ主催の集団健診を実施（H24年度13会場⇒H25年度28会場）
	○県内3ヶ所（東讃・中讃・西讃）の保健福祉事務所でそれぞれ開催されている健康づくり事業推進連絡協議会に委員として参加し、意見発信		○事業所に対して、健診事業を周知し、受診勧奨するために、テレマーケティングを実施
	○県内3ヶ所（東讃・中讃・西讃）の保健福祉事務所でそれぞれ開催されている地域職域連携ワーキング（生活習慣病対策・メンタルヘルス対策）に委員として参加し、意見発信		○任意継続加入者に対して、郵送による受診勧奨を実施
	○高松市健康づくり推進懇談会に委員として参加し、意見発信		○『ふるさと健康ウォーク』を協会けんぽと社会保険協会と丸亀市とで主催、実施
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、ジェネリック医薬品の使用を促進
保険者協議会での取組み			○「香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」への参加について香川県と交渉し、オブザーバーとして同協議会に参加（25年8月）
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○第三者行為による傷病届の提出促進等に係るリーフレットを作成し、医療機関に設置依頼	医療費適正化等の取組み	○療養費（治療用装具）の記載例を作成し、義肢製作所に配布
	○限度額適用認定証の利用促進を目的として医療機関へチラシ兼申請書の設置依頼		○被保険者証未返納多発事業所に対し、文書及び訪問による被保険者証回収徹底の依頼
	○医療機関の事務担当者を対象とした、健康保険事務手続き学習会の開催（25年12月）20床以上の92医療機関に案内。参加医療機関55か所、97名		○柔整療養費の多部位・頻回受診に係る患者照会及び施術者への疑義照会の実施
その他の 関係団体 との連携	○各種申請書等の商工会議所等への設置依頼（27商工会）		

愛媛支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析 の手法	○愛媛において突出して高い0歳から4歳児の医療費分析を実施	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○有識者の健康に関する提言を「識者の声」としてメールマガジンやホームページに掲載
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○県庁記者クラブへの情報提供の実施
医療費分析 関係の有識者 または外部機 関との連携	○乳幼児健康セミナーを通じて松山赤十字病院小谷医師、西条中央病院大藤医師との連携を図る。	健康保険委員 の委嘱数拡大 と活動強化	○健康保険委員委嘱拡大及びメールアドレス登録勧奨を実施、これにより双方向での効率的な連絡体制を構築
			○健康保険委員研修会（年金委員合同）にてジェネリック医薬品、メンタルヘルスに関する研修を実施
医療費分析 結果の発表先	○県内2カ所での乳幼児健康セミナーの開催（平成25年8月）	事務講習会等 の実施	
		事業所訪問に よる事業主 との連携	○事業所訪問のうえ事業主健診データの提供依頼の実施
学会発表			
アンケート モニター等の 活用	○調剤薬局に対しジェネリック医薬品使用割合に関する資料及び使用促進ポスターを配布、併せてアンケート調査を実施	サービス向上 に向けた 取組み	
	○乳幼児を養育している保護者に対するアンケートの実施。		
		その他の 広報等の 取組み	○柔道整復師等へのかかり方に関するリーフレットを作成、支部窓口、健康保険委員等へ配付
その他の 取組み			

愛媛支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○県民健康づくり運動推進会議への参加と情報の発信（25年10月）	保健事業の効果的な推進	○糖尿病重症化予防セミナーの開催
	○愛媛県がん検診実態把握検討会への参画 ○県民健康づくり運動推進会議歯科保健推進部会への参画		○「忠政と歩こう！てくてく四国へんろ道」を立ち上げ、歩数等のマイデータを登録し、参加者間での自分の順位等を確認可能とした
	○国民健康保険運営協議会（11市1町）への参画 ○松山市健康増進計画推進懇談会への参画		○乳幼児の健康ハンドブック作成・配付及び乳幼児健康セミナーの開催
	○後期高齢者医療広域連合懇話会への参画		○労働局・県との三者連名による事業主健診データの取得依頼の実施（25年7月）
	○地域年金事業運営調整会議		○支部独自の自己負担なしの集団検診（特定健診）の実施
	○愛媛社会保険協会会議における意見発信 ○愛媛社会保険委員会会議における意見発信		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○調剤薬局に対しジェネリック医薬品使用割合に関する資料及び使用促進ポスターを配布、併せてアンケート調査を実施
保険者協議会での取組み	○保険者協議会保健活動部会において、各保険者との効果的な健診・保健指導に向けた情報共有を行う。（25年9月・11月・26年2月）		○愛媛県ジェネリック医薬品安心使用連絡会への参画 ○愛媛県ジェネリック医薬品安心使用セミナーへの参加（25年12月） ○愛媛県ジェネリック医薬品安心使用連絡会委員への協会けんぽの事業報告の実施
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○調剤薬局に対しジェネリック医薬品使用割合に関する資料及び使用促進ポスターを配布、併せてアンケート調査を実施	医療費適正化等の取組み	○柔道整復師等へのかかり方に関するリーフレットを作成、支部窓口、健康保険委員等へ配付
	○社会保険診療報酬支払基金幹事会への幹事選出 ○支払基金担当者との事務打ち合わせ会の開催（24年11月）		○被保険者証返納勧奨等による債権発生防止、債権回収率向上のための個別訪問を定期的の実施
	○内容点検に係る支払基金との事務協議の実施（毎月） ○主要医療機関に対する限度額適用認定証申請書の配付依頼		○日本年金機構に対して、保険証回収の強化に係る依頼文書の発出（25年5月）
その他の関係団体との連携	○社会保険協会主催の講習会（県内5ヶ所）への講師派遣（25年6月） 社会保険労務士会主催の研修会（県内4カ所）への講師派遣（25年5月）		○障害厚生年金や老齢厚生年金と傷病手当金との調整に係る周知チラシを支給申請書とともに配付
	○柔道整復療養費に係る健康保険組合との意見交換会の開催（25年4月） ○医療福祉専門学校柔道整復科学生への講習会の開催（25年4月）		
	○愛媛県接骨師会主催の保険講習会への講師派遣（25年1月） ○義肢製作所に対する療養費支給申請書の配付依頼		

## 高知支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度の医療費データに基づき、高知支部の医療費の状況を詳細に分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○健康への意識を高めてもらうために、メールマガジンに「産業医による医療コラム」を掲載
	○24年度の医療費データに基づき、高知支部の医療費の状況を分析中		○メルマガ読者が読みやすい内容とするために、健康に関連するクイズやワンクリックアンケートを掲載
		メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○ジェネリック使用状況に関する分析データを高知県医事薬務課に提供し、使用促進に向けた取組みの検討に活用	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○事業所を訪問して、保健事業への協力依頼とともに健康保険委員の委嘱に関する依頼を実施
医療費分析結果の発表先	○保険者協議会の保健師向け講習会で医療費分析結果について説明(11/11)	事務講習会等の実施	○健康保険委員を対象に年金機構との合同研修会の実施
			○年金事務所と合同で新適事業所向け講習会を実施(2/19)
		事業所訪問による事業主との連携	○事業所における社員の健康意識を高めてもらうために、『高血圧対策事業』や『運動指導』の保健事業に関する案内を主として、事業所への訪問を実施中
学会発表			
アンケートモニター等の活用		サービス向上に向けた取組み	
		その他の広報等の取組み	○被保険者証適正使用の周知のために「被保険者証適正使用カード」を支部独自で作成し、被保険者証交付時に同封
	○健康運動指導士による写真解説付きの、健康運動に関する記事を納入告知書同封チラシに掲載		
その他の取組み			

## 高知支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○高血圧対策事業を高知県健康長寿政策課と連携して実施	保健事業の効果的な推進	○血圧測定の習慣化とウォーキングによる血圧安定化を体験してもらう『今すぐ実践！高血圧対策！！～Let's t r y 6週間』事業を実施。
	○各経済団体の機関紙を活用した広報の実施		○運動指導士を職場に派遣して、『職場でできる運動指導』を実施中
	○『ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー』を高知県医事薬務課と連携して開催（2/8）		
	○各種協議会等への委員参画、意見発信		
	（保険者協議会、保険者協議会調査研究部会、保険者協議会保健活動部会、後期高齢者医療懇話会、高知市国保運営協議会、高知県健康づくり推進協議会、安芸地区健康づくり推進協議会）		
医療計画のパブリックコメント		ジェネリック医薬品の使用促進	○被保険者証発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封
保険者協議会での取組み	○保険者協議会による保健師向け講習会で、講師として協会けんぽの財政状況や医療費分析結果について説明（11/11）		○高知県医事薬務課と連携して、『ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー』を開催（2/8）
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○限度額・出産一時金・治療用装具の申請書一体型リーフレットを設置	医療費適正化等の取組み	○被保険者証適正使用の周知のために「被保険者証適正使用カード」を支部独自で作成し、被保険者証交付時に同封
	○薬剤師会を通じて、薬局にジェネリック医薬品使用促進とポスター掲示を依頼		
その他の関係団体との連携	○高知行政評価事務所による『病院出前行政相談所』に、健康保険相談担当者として職員を派遣（2/21）		

福岡支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度の医療費データに基づき、福岡支部の医療費の状況を詳細に分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	○広報について、定期的に広報誌を送付するとともに、メールマガジン登録者数を増加させる等ITの活用を推進
	○23年度の医療費データに基づき、入院・入院外とともに全国との乖離が大きい小児（0～9歳）の医療費等の状況を分析		
	○24年度の医療費データに基づき、福岡支部の医療費の状況を詳細に分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○加入者・事業主の皆様を肌で感じることを目的として、事業所訪問「おっしょい大作戦」を実施し、事業所を全職員で訪問。この活動の様子について地元新聞社から取材をうけ西日本新聞朝刊紙面に掲載。（25年10月4日）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員に対し、健康保険制度全般について研修会を実施。また健康保険委員のみに配布される広報誌「KENPO'S通信」を年4回程度発送またはメール配信
			○産業保健推進センターと協力し健康保険委員向けにメンタルヘルスセミナーを開催（26年1月～2月）
医療費分析結果の発表先	○市町に対して地域の医療費分析結果を提供（国保運営協議会、地域・職域連携会議等において）	事務講習会等の実施	
	○23年度の医療費データに基づき、支部の医療費分析を実施し、評議会で公表（25年1月）		○年金委員研修会に講師として参加し、健康保険制度全般について講演を実施
	○24年度の医療費データに基づき、支部の医療費分析を実施し、評議会で公表（26年1月）		
学会発表	○第86回日本産業衛生学会において「中小企業で働く労働者への糖尿病重症化予防対策」を発表（25年5月）	事業所訪問による事業主との連携	○加入者・事業主の皆様を肌で感じることを目的として、事業所訪問「おっしょい大作戦」を実施し、事業所を全職員で訪問。（25年7～9月、11月、1～2月） ○事業所カルテの作成及び活用（事業所訪問時の持参資料）
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員・メルマガ登録者を対象とした加入者アンケートの実施（25年10月）	サービス向上に向けた取組み	○窓口職員の質を向上させるために、接遇チェックシートによるセルフチェックを定期的の実施中。（毎月）
		その他の広報等の取組み	○支部案内パンフレットを作成し、窓口等へ設置。ホームページへ掲載
			○新規適用事業所に対し、「協会けんぽのしおり」（制度案内リーフレット）を配布
その他の取組み			○任継申込用紙に、説明文と返信用封筒をバックにした「協会けんぽ任継セット」の配布を実施

福岡支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会へ参画（25年度～）	保健事業の 効果的な推進	○【23年度パイロット事業】糖尿病未治療者の治療促進による重症化予防を実施
	○市町村国保運営協議会において、23年度の福岡支部の医療費状況を説明		○福岡市、北九州市で開催されるウォーキングイベントへの後援（加入者への開催周知、イベント当日に体脂肪率、血圧測定等のブース出展）
	○福岡県との連携強化を図るため、定期的（年2回）に事務担当者連絡協議会を開催し、健康づくり等に関する共同事業についての協議を行うことに合意（26年2月）		○任意継続被保険者及び新規適用事業所に対する受診勧奨の実施
			○特定保健指導（本人）の実施率向上に向けた取組み ●ITを活用した保健指導（はらすまダイエット）を実施 ●管理栄養士の採用 ●外部委託による、特定保健指導の推進 ●健診当日特定保健指導の実施 ●オプトアウト方式導入による、特定保健指導対象者名簿送付による新規事業所開拓
			○被扶養者の特定健診受診率向上に向けた取組み ●市町村との連携による、特定健診+がん検診同時実施の推進
医療計画の パブリック コメント	○平成25年度から適用される第6次医療計画策定に関するパブリックコメントに保険者として意見を提出。	ジェネリック 医薬品の 使用促進	○被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、ジェネリック医薬品の使用を促進
保険者協議会 での取組み	○福岡県保険者協議会において、23年度の福岡支部の医療費状況を説明		
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○限度額適用認定証の利用促進を目的として医療機関への周知用チラシ兼申請書の設置依頼	医療費適正化 等の取組み	○法的手続きによる債権回収のさらなる強化 ●弁護士を活用した債権回収の強化 ●債権回収強化月間を設定し、全職員での電話督促を実施するとともに、保険証回収率の低い事業所に対し、幹部が訪問により協力依頼を実施。（25年12月～26年1月）
	○レセプト内容点検の充実を図るため、支払基金との事務打ち合わせ会を定例化して全点検員との打ち合わせ会議を回付開催のうえ、情報共有の徹底を図る		
	○保険証提示ポスターの作成（医師会、歯科医師会、支払基金、当支部の連名）		
その他の 関係団体 との連携	○各種申請書等の商工会議所等への設置場所の拡充（14商工会議所、24商工会に設置）		
	○産業保健推進センターと協力し健康保険委員向けにメンタルヘルスセミナーを開催（26年1月～2月）		

# 佐賀支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○佐賀県国民健康保険課が行った医療費分析資料（データ）を活用し、佐賀支部データとの照合を行った	ホームページメルマガによる工夫した広報	○メールマガジンを月2回配信し、加入者へ積極的な情報発信を実施
			○支部管内における申請書等の設置場所（商工会議所等）についてHP上に掲載
		メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○【ばぶばぶフェスタについて】①佐賀新聞への掲載（25.10/4、9、17）②佐賀市広報紙への掲載【特定健診について】佐賀新聞に対し、25.11.14の世界糖尿病デーに合わせた広報（受診勧奨）を実施
			○佐賀新聞への掲載 ・薬局へのジェネリック使用に関するアンケート結果（25年3月） ・佐賀支部の医療費および保険料率について（25年9月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○佐賀大学と佐賀県民の健康増進を目指した包括的研究に関する共同研究事業に関する契約を締結（25年10月）	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○支部独自の「健康保険委員必携」を作成し、健康保険委嘱拡大の際や各種研修会・広報の機会を捉え配布
	○佐賀支部評議会へ、佐賀県国民健康保険課および健康増進課よりオブザーバーとして参加（25年11月より）		○年金機構と共同で健康保険委員（年金委員）研修会を開催し、健康保険・年金事業に関する知識を深めてもらうとともに、健康保険委員表彰を実施（25年10月、11月）
医療費分析結果の発表先	○佐賀県および二次医療圏ごとの地域職域連携推進協議会に対して医療費分析結果の提供を行う	事務講習会等の実施	○健康保険委員を対象に、歯科医師会と共同で健康づくりセミナーを開催（26年2月）
	○佐賀支部評議会において医療費分析結果を発表（平成25年11月）		○社会保険協会主催による社会保険事務担当者向けの事務講習会への講師派遣 年2回（5月、9月）実施（各4会場：2時間）
	○健康保険委員へ健康保険委員必携（支部独自作成冊子）にて情報提供	事業所訪問による事業主との連携	○商工会議所主催による健康保険セミナーへの講師派遣（26年2月、3月（予定））
			○健康保険委員委嘱拡大の一環として事業所訪問を実施し、健診受診勧奨・事業者データ取得勧奨を実施
学会発表			○健康保険組合から移管してきた大規模事業所に対し、健康保険委員委嘱勧奨・健診受診勧奨・事業者データ取得勧奨を実施
アンケートモニター等の活用	○社会保険協会主催の事務講習会において、研修内容等についてのアンケートを実施（アンケート結果を踏まえ、次回以降の研修内容を検討）	サービス向上に向けた取組み	○お客様に対し、より一層のプライバシーの確保を目的とし窓口改修工事を実施（25年7月）
	○ジェネリック医薬品使用促進に向けた県内保険調剤薬局へのアンケート調査を実施		○お客様満足度調査の結果を踏まえ、案内板の設置等による窓口サービス提供体制の充実を図る
		その他の広報等の取組み	○「健康保険の事務手続き」の作成及び各事業所への配布によるサービスの提供
	○【さが桜マラソン2013】にて保健師による健康相談等のC1活動を実施（25年4月） ※26年度についても継続参加予定		
その他の取組み	○佐賀県より講師を招聘し佐賀県の医療に関する取組み等について講義を依頼。25年度第3回評議会（25.9.19）佐賀中部保健事務所：古賀保健監		○鳥栖市主催の市民公開講座へ参加し、保健師による健康相談を実施（25年8月）



## 佐賀支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐賀県など主催で開催された【さが桜マラソン2013】へ参加し、保健師による健康相談等にてCI活動を展開(25年4月)</li> <li>○特定健診・保健指導及びがん検診との同時実施に係る情報を取りまとめ、加入者及び被用者保険団体等への情報提供を実施</li> <li>○佐賀県・地元新聞社・栄養士会・医療機関等と連携し【糖尿病予防啓発キャンペーン】を実施。キャンペーンの一環として開催された【ばぶばぶフェスタ2013】において佐賀市と連携し、会場内で特定健診を併せて実施（25年10月）</li> <li>○佐賀県健康福祉本部長と連名で未治療者に対する受診奨励文書を事業主へ送付（26年1月）</li> <li>○佐賀県と【健康づくり協定】の締結（26年3月締結予定）</li> <li>○地域・職域連携推進会議への参画</li> <li>○各市町の国保運営協議会への参画</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【糖尿病予防啓発キャンペーン】の一環として実施された【ばぶばぶフェスタ2013】において、佐賀市国保年金課・佐賀県医師会成人病予防センターと共同で特定健診および保健師による健康相談等を実施（25年10月）</li> <li>○未治療者に対する受診奨励について、支部独自の基準にて2次勧奨を実施（26年1月～） （事業主および医療機関に対し佐賀県健康福祉本部と連名で受診奨励文書を送付）</li> <li>○健診機関の協力のもと、特定健診未受診者に対し、健診閑散期において公民館等での健診を実施（26年1月～）</li> <li>○健康保険委員委嘱拡大の一環として事業所訪問を実施した際に、事業所健康診断等を活用し保健事業に関する周知を併せて実施</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬剤師会と調整のうえ、ジェネリック医薬品使用促進に向けた広報を実施予定</li> <li>○研修会・講習会等において、ジェネリック医薬品使用促進に向けた広報を実施</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐賀県保険者協議会企画調査部会・保健活動部会において、第1期特定健診結果および第2期実施計画（受診率向上計画等）についての報告を行い保険者間の情報共有を図った</li> <li>○佐賀県保険者協議会企画調査部において、特定健診等受診促進に関する広報として受診奨励チラシを作成（26年1月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①給付適正化調査の過程で判明した柔道整復師による療養費不正請求案件に対し、九州厚生局佐賀事務所への情報提供を行う。（25年2月）</li> <li>②上記情報提供に基づき九州厚生局佐賀事務所による当該柔道整復師への個別指導・監査が実施され、施術者本人に対し委任受領中止が決定される。（25年8月）</li> <li>③事業所への立入調査の実施。（25年11月）</li> <li>④九州厚生局佐賀事務所長あて、返還金内訳書を提出（26年1月）</li> </ol>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジェネリック医薬品使用促進に向けた県内保険調剤薬局へのアンケート調査及びポスター配布を実施</li> <li>○支払基金との再審査請求に関する懇談協議会を開催し情報共有を図る（2ヶ月に1回）</li> <li>○歯科医師会と共同で健康セミナーを実施（26年2月）</li> <li>○調剤薬局と連携し、店舗内に特定健診受診奨励ポスターを掲示（26年1月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p>
<p><b>その他の 関係団体 との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐賀県社会保険労務士会内研修会における講師派遣（25年12月）</li> <li>○労働局との連名で事業者健診結果データの提供および健診受診奨励に関する広報の実施（26年3月予定）</li> <li>○総務省（行政評価事務所）主催の1日合同行政相談への参画</li> </ul>	

長崎支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○23年度の医療費データに基づき、長崎支部の医療費の状況を詳細に分析（全国と長崎支部の比較・各市町一人当たり医療費・医療供給体制・男女別・年齢階級別・経年比較等）	ホームページメルマガによる工夫した広報	○ホームページ等で従業員に対して特色ある健康づくり運動を実施している中小企業・小規模企業を紹介
	○23年度の健診結果データに基づき、長崎支部の健診結果の状況を詳細に分析（全国と長崎支部の比較・男女別・年齢階級別・経年比較等）		○支部ホームページで公開している特定健診実施機関リストに長崎市が実施しているがん検診実施機関を併せて掲載
	○毎月、統計システムやホームページに掲載されている統計分析データ等により、事業運営状況を分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○健診受診を呼び掛けるラジオCM（NBCラジオ・FM長崎）の実施（25年4月から26年3月）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○生活習慣病予防健診及び特定健診受診勧奨記事を長崎新聞に掲載（25年3月）
			○健康保険委員研修会を実施（25年10月）
医療費分析結果の発表先	○23年度の医療費データに基づいた支部の医療費分析を評議会及び健康づくり推進協議会にて公表	事務講習会等の実施	○健康保険委員の現況確認とアンケートを実施（25年5月～6月）
	○長崎市に対して医療費分析結果を提供		○年金機構と共同で健康保険委員（年金委員）研修会を開催し、健康保険・年金事業に関する知識を深めてもらうとともに、健康保険委員表彰を実施（25年11月）
	○健康保険委員研修会にて公表（25年10月）		○経営者を対象とした研修会で協会けんぽ事業内容及び健診についての講演を実施
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○日本年金機構及び長崎県社会保険協会と連携して、各種研修会及び説明会の実施
			○従業員に対して実施している健康づくりに関する事業を支部のホームページ等で紹介することを目的として、保健指導の際に事業所担当者へ情報提供依頼を行っている
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員の現況確認とアンケートを実施（25年5月～6月）	サービス向上に向けた取組み	○幹部職員が事業所を訪問し、生活習慣病予防健診の利用、事業者健診結果データの提供、特定保健指導受入れ等を要請
	○広報についてのメルマガアンケートを実施（25年9月）		○電話対応留意カードを作成し、通常使用する電話機に設置し、電話対応に対する意識を高めた
	○健康保険委員研修会にてアンケートの実施（25年10月）	その他の広報等の取組み	○窓口来訪者へのアンケートを実施し、継続的に応接態度の質のチェックを行うとともに、お客様からの意見を反映させ応接の改善を図った
○年金機構と合同での研修会にてアンケートを実施（24年11月）	○新規適用事業所を対象に、毎月「健康保険の事務手続き」・「健診の案内」・「特定健診受診券」等を発送		
その他の取組み	○長崎県内の調剤薬局に対して、ジェネリック医薬品の使用割合を示した資料の送付とジェネリック医薬品やお薬手帳に関するアンケートを実施（26年2月）		○長崎新聞広報誌「とととて」の「はたらく人たち」のコーナーにて職員が取材を受け、記者の質問を答える形で協会けんぽの紹介を行った（平成25年11月）
			○長崎県、長崎県医師会と連名で健診勧奨広告記事を掲載（平成25年11月）

長崎支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長崎県知事、県内市町長や県内の医療保険者等（保険者協議会）が特定健診の受診勧奨に一致団結して取り組むことを目的として「健康ながさき！がんばらんば宣言」を宣言。また、その一環として、長崎県、長崎市、長崎労働局、医師会等と連携し、9月を「特定健診受診率向上強化月間」として街頭キャンペーンを実施（24年9月、25年9月）</li> <li>○県・国保連と共同で1ヶ月間受診勧奨TVCMを放送（24年9月）</li> <li>○支部ホームページで公開している特定健診実施機関リストに長崎市が実施しているがん検診実施機関を併せて掲載</li> <li>○長崎市が市報等で集団健診の広報を行う際に、協会けんぽの被扶養者も受診できる旨の案内を掲載（25年4月）</li> <li>○長崎市が行っている慢性腎不全予防対策事業「長崎市CKDネットワーク会議」にオブザーバーとして参加</li> <li>○長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会へ参画</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要治療域の未治療者に対して受診勧奨を行い、重症化を防ぎ、将来の医療費適正化に資する取組みを実施（25年3月から25年9月）</li> <li>○健診受診を呼び掛けるラジオCM（NBCラジオ・FM長崎）の実施（25年4月から26年3月）</li> <li>○長崎県社会保険協会が実施している健康づくり事業（ウォーキング等）への協力</li> <li>○長崎支部独自の集団健診の実施（25年2月、26年2月）</li> <li>○健康保険委員研修会の中で、長崎市が行っている慢性腎臓病（CKD）の予防啓発事業を紹介し、長崎市職員による講演を実施（25年10月）</li> <li>○生活習慣病予防健診実施機関・特定健診実施機関に受診勧奨ポスター掲示を依頼</li> <li>○長崎県医師会の協力を得て、長崎市内の医療機関に受診勧奨ポスター掲示を依頼</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、使用促進を図っている</li> <li>○長崎県医師会・長崎県薬剤師会の協力を得て、ジェネリック医薬品使用促進ポスターの県内医療機関、調剤薬局への配布と掲載を依頼（24年10月、25年10月）</li> <li>○厚生労働省、一般社団法人日本ジェネリック医薬品学会、長崎県主催の「第11回ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー」に後援として参加（26年2月）</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診受診勧奨事業「健康ながさき！がんばらんば宣言」で連携</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○柔整療養費について、グループの垣根を越えたチームを編成し、審査強化に努めている</li> <li>○被保険者証送付時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、使用促進を図っている</li> <li>○被保険者証送付時に同封する、保険証の返却及び医療費適正化のためのメッセージカードの作成</li> </ul>
<p><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長崎県医師会・長崎県薬剤師会の協力を得て、ジェネリック医薬品使用促進ポスターの県内医療機関、調剤薬局への配布と掲載を依頼（24年10月、25年10月）</li> <li>○長崎県医師会・長崎県歯科医師会の協力を得て、資格喪失後受診抑制ポスターの県内医療機関への配布と掲載を依頼（26年1月）</li> <li>○長崎県医師会・長崎県薬剤師会の会報に「受診時の保険証の確認について」の文書掲載を依頼</li> <li>○長崎県医師会の協力を得て、長崎市内の医療機関に受診勧奨ポスター掲示を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○債権回収について、文書・電話・訪問による納付督促のほか、法的手続きの実施</li> <li>○被保険者証回収について、未返納者に対し、資格喪失処理月の翌々月に文書にて保険証返納催告（一次催告）を行い、翌月、二次催告を実施。更に、任意継続分については電話による三次催告実施</li> <li>○資格喪失等による保険証未返納が多い事業所に対し、保険証回収についての内容文書を送付</li> <li>○長崎県医師会・長崎県薬剤師会に会報誌へ「受診時の保険証の確認と限度額認定書の取扱いについて」の記事掲載を依頼（25年2月、26年1月）</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期健康診断結果データ提供と特定保健指導の利用について、長崎労働局健康安全課長と連名で文書を発出（25年7月）</li> <li>○平成25年度全国労働衛生週間説明会において、定期健康診断結果データ提供と特定保健指導の利用について周知（25年9月）</li> </ul>	

熊本支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○支部内の人工透析患者のデータに関する分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	
	○支部内のがん検診に関する分析		
	○支部内のジェネリック医薬品の使用状況に関する分析	メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○地元新聞社の担当者との意見交換
	○熊本市との健診・医療費にかかる共同分析データ作成（完成は26年3月予定）		
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○保険者協議会医療費分析部会で特定健診データを集約及び分析	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員に対し、季節ごとの広報紙「すまいるけんぽ」の発行
			○訪問による健康保険委員との面談
医療費分析結果の発表先	○支部内のがん検診に関する分析を実施し、健康づくり推進協議会において意見収集		
	○地域・職域連携推進協議会(各地区)において協会けんぽの医療費分析結果等を情報提供	事務講習会等の実施	○年金事務所との共催による「健康保険委員・年金委員実務研修会」の開催
	○支部内のジェネリック医薬品の使用状況に関する分析を薬剤師会へ情報提供		○社会保険協会・日本年金機構と「社会保険事務講習会」を開催（年9回）
		事業所訪問による事業主との連携	○事業所ごとの医療費・健康診断の分析結果の配付（事業所訪問時）
学会発表			○事業所におけるセミナー（健康づくり・健康保険給付等）の実施
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員・メルマガ登録者を対象とした加入者アンケートの実施	サービス向上に向けた取組み	
	○モニター制度を活用した訪問ヒアリングを実施		
		その他の広報等の取組み	○適正受診のための広報ツールを継続して対象者へ配布
その他の取組み			

熊本支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> ・ <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【自治体との協定等締結】熊本市と健康づくり包括協定を締結し、健診データの共有を図り、共同で分析及び資料作成を行うとともに、双方が連携し効率的な事業を実施</li> <li>○熊本県が主催する「くまもと21ヘルスプラン推進委員会」をはじめとする会議等に委員として参加し、計画に対する意見を発信</li> <li>○地域・職域連携推進協議会(各地区)にて保健事業の円滑な実施に向けた意見等を発信</li> <li>○国民健康保険運営協議会(13市町中10市町)に委員として参加し意見を発信</li> <li>○25年度より熊本県後発薬品安心使用・啓発協議会へ委員として参画</li> <li>○熊本市CKD対策推進会議に委員として参画</li> <li>○熊本市が主催する「熊本市健康くまもと21推進会議」をはじめとした会議等に委員として参加し、計画に対する意見を発信</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○労働局監修の健診周知用パンフレットを作成し、事業所訪問や研修会等で活用</li> <li>○35歳到達者への生活習慣病予防健診受診案内</li> <li>○支部独自の重症化予防対策実施に加え、本部による重症化予防対策実施後の二次勧奨を実施予定</li> <li>○特定健診とがん検診の同時実施が未実施の市町村に対し同時実施の働きかけ</li> <li>○「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013 くまもと」（25年5月）</li> <li>○「わくわく江津湖フェスタ2013 食と健康フェア」に参加（25年6月）</li> <li>○「協会けんぽウォーク2013」（25年10月）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントについても4計画に対し意見を発信</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会医療費分析部会で特定健診データを集約及び分析</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p>
<p><b>三師会 支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○熊本県医師会へ乳幼児の医療におけるジェネリック医薬品の使用促進等に向けた意見交換について打診</li> <li>○熊本県歯科医師会との連携に向けた意見交換を予定</li> <li>○熊本県薬剤師会の役員会等における意見交換を依頼</li> <li>○医療機関の医事担当者を対象として事務手続き講習会を開催</li> <li>○支部内のジェネリック医薬品の使用状況に関する分析を実施し、薬剤師会へ情報提供</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【25年度パイロット事業】熊本市と返納金債権の保険者間精算を実施</li> <li>○債権専門員を活用した債権回収強化</li> <li>○システム抽出した多重受診者に対し、文書による適正受診を依頼</li> <li>○治療用装具制作会社に対し、不備返戻をなくすための療養費研修会を開催</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険労務士会との連携による健診受診勧奨推進及び社労士に対する研修会実施</li> <li>○熊本産業保健推進連絡事務所との共催により「職場のメンタルヘルス対策セミナー」を開催（25年8月）</li> <li>○社会保険協会との共催、行政及び経済団体、マスコミ等の後援による「健康経営」に着目したセミナーを開催（25年11月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適正受診のための広報ツールを継続して対象者へ配布</li> </ul>

# 大分支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み		
医療費分析の手法	○人工透析者の市町村ごとの人数、市町村ごとの医療費の状況、疾病ごとの医療費の状況などを分析	ホームページ メルマガ による 工夫した広報	○【25年度パイロット事業】「一社一健康宣言」事業の中で健康保険委員間のWEBを活用したコミュニティを創設予定	
	○調剤薬局所在地別ジェネリック医薬品使用状況を作成 ○ジェネリック医薬品の年齢別、薬効別、及び経年による推移の分析 ○ジェネリックにおける支部課題をレセプト、企画総務グループで協働分析			
	○地域別、業種別の健診結果状況（保有リスク状況）を作成		○メディア (CM・ラジオ ・新聞等)を 活用した広報	○健診の案内や保健指導の内容でラジオ番組を制作し、放送
	○毎月のレセプトを活用した月別医療費の状況分析 ○現職死亡者の死因及び属性をレセプト等で分析 ○24年度傷病手当金受給者の状況分析			○NHK大分「しんけんワイド大分」にて一社一健康宣言事業を広報
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○保険者協議会と合同で医療費分析事業を実施、健診データ分析事業の実施	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員に対する健康講座やメンタルヘルスセミナー等の講習会を委員と一体型の取組みとして実施	
	○東京大学と連携し、厚生労働省研究事業を実施（26年1月）		○【25年度パイロット事業】「一社一健康宣言」事業の中で健康保険委員間のWEBを活用したコミュニティを創設予定	
医療費分析結果の発表先	○人工透析者の市町村ごとの人数、市町村ごとの医療費の状況、疾病ごとの医療費の状況などを分析し、評議会や地域職域連携推進会議に提出。保険者協議会、大分市と病診連携指標に活用	事務講習会等の実施	○健康保険委員及び一社一健康宣言事業所に対し「企業健康増進ステップアップセミナー」を実施予定（26年3月）	
	○調剤薬局所在地別ジェネリック医薬品使用状況を作成し、薬剤師会及び地域職域会議に提供		○年金機構と連携し新規適用事業所に対する事務説明会を毎月実施。また、健康保健事業推進協議会を実施し3,343事業所が参加（25年5月）	
	○後発医薬品安心使用促進協議会へジェネリック医薬品の年齢別、薬効別、及び経年による推移の分析結果を報告（26年2月）		○事業主対象に「中小企業における健康経営の導入セミナー」を実施予定（25年12月4日）	
学会発表		事業所訪問による事業主との連携	○従業員の健診結果を積み上げた「事業所健康診断シート」を作成し、「一社一健康宣言」事業所へ提供（県、同業態との比較）	
			○厚生労働省研究事業への協力依頼を2社へ実施（26年1月）	
アンケートモニター等の活用	○ジェネリック医薬品軽減額通知対象者へアンケートを実施（2,693件中456件回収：回収率16.93%）	サービス向上に向けた取組み	○3月社会保険協会広報誌に任意継続資格取得申請書を同封・任意継続資格取得申請書の様式をリーフレットに印刷し、より提出しやすいサービスの提供を行っている。	
	○経営者セミナーにてアンケート実施（25年12月）			
	○健康保険委員研修会にてアンケート実施（25年11月）			
その他の取組み	○一社一健康宣言事業所に取組み事例アンケート実施（26年2月）	その他の広報等の取組み	○【24年度パイロット事業】「ステークホルダーとの間において双方向コミュニケーション」事業において、加入者等との意見交換会（ダイアログ）を実施	
			○大分県「労政福祉課」広報誌「労働おおいた」にて一社一健康宣言事業紹介 九州ヘルスケア産業推進協議会主催「ヘルスケア産業づくり貢献大賞」へ応募（26年3月）	

# 大分支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携</b> ・ <b>各種協議会への参画及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県・市町村と連携し、がん検診の同時実施の継続及び県の健康事業及び市町村の健康イベント情報を加入者へ提供</li> <li>○「地域職域連携会議」や「糖尿病重症化対策会議」に職域代表として参加し、情報交換、事業連携を提案</li> <li>○県医療計画策定協議会、県医療費適正化推進協議会、生涯健康県おおいた21推進協議会、後発医薬品安心使用促進協議会等に参画し、協会の意見を発信</li> <li>○九州ヘルスケア産業推進協議会に委員として参加</li> <li>○後発医薬品安心使用促進協議会へジェネリック医薬品の年齢別、薬効別、及び経年による推移の分析結果を報告（26年2月）</li> <li>○生涯健康県おおいた21推進協議会にて県による健康経営普及の環境づくりについて提案し、賛同を得る。</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【24年度パイロット事業】被扶養者の特定健診受診率の向上に向けた「かかりつけ医」の活用</li> <li>○【25年度パイロット事業】「一社一健康宣言」を実施し、自身の健診結果をWEB上で確認できるツールを被保険者全員へ提供（H25.8.23大分合同新聞掲載）</li> <li>○【25年度パイロット事業】保健指導初回面接未実施者へ個別化された情報を活用した通知を行い特定保健指導の案内を実施（被保険者約2,000人+被扶養者の面談実施率向上）</li> <li>○大分労働局と連携し事業者健診データ提供依頼チラシの作成及び連名での依頼文書作成、労働安全衛生説明会での依頼、チラシ配布実施</li> <li>○大分市・別府市・佐伯市・健診機関と連携し場所と時間を指定して特定健診とがん検診の同時受診勧奨を被扶養者へ往復はがきにて直送で実施</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県医療計画策定協議会に参画し、会議の場で協会けんぽとしての意見を発信</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証交付時に「ジェネリックシール」を同封</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会と連携して特定健診の勧奨や健康イベントの参画、また、大分市と連携してCKD対策イベントへの健康ブースの参加</li> <li>○保険者協議会と合同で医療費分析事業を実施、健診データ分析事業の実施</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県や県薬剤師会ジェネリック医薬品使用割合分析結果による支部の課題提起</li> </ul>
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジェネリック医薬品使用促進、適正受診啓発について、県薬剤師会と共同でパンフレットを作成し、県内530薬局へ配布</li> <li>○限度額適用認定証申請書及び高額療養費申請書を県内主要医療機関約180に設置</li> <li>○県薬剤師会ジェネリック医薬品使用割合分析結果による支部の課題提起</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付金審査体制の強化（立入調査10件（25年11～12月）（平成24年度における医師照会：不支給2,300万円、役員報酬調査：返納66万円）</li> <li>○柔整療養費の多部位・頻回受診に係る患者照会及び施術者への疑義照会の実施（患者照会件数：月平均68件）</li> <li>○レセプト点検業務全体のシェア分析を実施し、点検内容別に効率の良い点検体制へシフト</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険委員会連合会、社会保険協会と連携した社会保険事業の県内統一活動の推進</li> <li>○保険者間で連携し医療費適正化を図るため後期高齢者広域連合とレセプト点検員との意見交換会を実施（25年10月4日）</li> <li>○社会保険協会、大分産業保健推進連絡事務所（メンタルヘルス対策支援センター）と共催で健康セミナーを実施（25年10月）</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○顧問弁護士の活用を含む、文書、電話、訪問、法的手段を組み合わせた効果的な債権回収の実施</li> </ul>

宮崎支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○平成23年度の宮崎支部の医療費、疾病別・年齢階級別医療費の状況を分析	ホームページ・メルマガによる工夫した広報	○健康保険委員向けのメールマガジンを別に配信（25年5月～）
	○生活習慣病予防健診の受診状況を事業所規模や職種等に分類し分析		
	○宮崎市の地単事業（未就学者医療費無料）にかかる影響について、導入前後1年間の医療費を分析	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○健診の案内や資格喪失後受診防止等の内容でラジオ番組を制作し、放送（24年6月～25年3月）
	○平成24年度の宮崎支部の医療費を、22・23年度との比較や市町村別・第二次医療圏別等に分類し分析		○県内で最も多く読まれている「宮崎日日新聞」において奇数月に「くらしの相談」というコーナーで適正受診の呼びかけ、健診受診勧奨、ジェネリック医薬品使用促進、資格喪失後受診防止等の記事を掲載
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○保険者協議会と共催で医療費分析事業を実施	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員委嘱拡大に向け該当事業所を抽出し文書送付（25年8月） ○健康保険委員に対するメンタルヘルスセミナーを宮崎産業保健推進連絡所と共催し県内4会場で開催（25年7月）
医療費分析結果の発表先	○「平成23年度医療費分析」を作成し評議会に報告（25年7月）	事務講習会等の実施	○健康保険委員向け健康づくりイベントを開催（25年11月開催）
	○生活習慣病予防健診の受診状況を事業所規模や職種等に分類し分析し評議会に報告（25年2月）		○算定基礎届説明会で、平成25年度保険料率の据え置き、被扶養者資格確認業務、保険証回収について説明・協力依頼（25年6月）
	○宮崎市の地単事業（未就学者医療費無料）にかかる影響について、導入前後1年間の医療費を分析し評議会に報告（25年6月）		○社会保険協会主催の講習会に講師を派遣し、健康保険制度全般について説明（24年6・9・12月）（25年6・9・12月）
	○平成24年度の宮崎支部の医療費を、22・23年度との比較や市町村別・第二次医療圏別等に分類、分析し評議会に報告（26年2月）	事業所訪問による事業主との連携	○支部長・保健グループ長による大規模事業所へ訪問による定期健康診断データ提供依頼
学会発表			
アンケートモニター等の活用	○健康保険委員に対するメールマガジンを利用した健康保険委員活動に関するアンケート調査の実施（25年7～8月）	サービス向上に向けた取組み	○駐車場が分かりにくいのご意見により、ビルを3方向から写真を撮り、HPで案内（25年6月～）
	○健康保険委員に対するメールマガジンを利用した広報誌に関するアンケート調査の実施（26年1月）		○2012年度「お客様満足度調査結果」を踏まえ、改善策を検討し、支部入口看板を分かりやすく作り替える等実施。（25年7月～）
その他の取組み		その他の広報等の取組み	○資格喪失後受診防止に係るメッセージカードを作成し保険証発送時に同封（25年3月～）
			○「小児救急医療電話相談」の周知のため、出産育児一時金ターンアラウンド発送の際に、チラシとカード（県医師会作成…県委託事業）を同封（25年8月～） ○健康保険委員表彰者に対するインタビューの実施とホームページへの掲載（26年1月31日インタビュー実施、3月13日ホームページ掲載）



宮崎支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p style="text-align: center;"><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内全市町村に特定健診合同集団指導の実施についてアンケート調査（25年7月）、また実施について働きかけ</li> <li>○県設置の各種協議会に委員として参加し、健診やジェネリック医薬品等のデータを情報提供</li> <li>○宮崎市との各種イベントの協力連携を図るための手始めとして、同市主催の健康づくりイベントをHPで紹介（25年9月）4月の協定締結にむけ宮崎市と協議中</li> <li>○宮崎市CKD対策会議に委員として参加し、意見・情報を発信（25年10月～）</li> <li>○平成24年度の支部市町村別医療費状況について3つの地域・職域連携推進協議会に情報提供（26年2・3月）</li> <li>○協会けんぽの特定健診と高鍋町の乳がん検診との同時実施、協会けんぽの特定健診と宮崎市の子宮頸がん検診との同時実施</li> <li>○木城町国保の集団健診に協会けんぽ加入者の特定健診との同時実施（宮崎日日新聞への地元版へ記事掲載された）</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被扶養者を対象とした「検診車による集団健診」を、開催地を広げながら実施中</li> <li>○「事業所健康まるごとお任せ隊」として、職場ぐるみで取り組める「健康づくりプラン」を提案（25年4月～）</li> <li>○宮崎県の推進する「1130県民運動」（1週間に1度は30分以上の運動・スポーツをしよう）に協同し、26年2月の社会保険委員大会において、県担当部署のスポーツ振興課職員による1130体操実演を含めた公演を行った</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>医療計画の パブリック コメント</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>ジェネリック 医薬品の 使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月、新規適用事業所へチラシ、お願いカード、シールを送付</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>保険者協議会 での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会で医療費分析事業（保険者ごとの健診データ等分析）を実施（24年度～）</li> <li>○保険者協議会において特定健診・特定保健指導実施率向上広報計画として広報を企画。テレビCM制作（3月～4月放送）・新聞広告（半5段）制作し3月下旬掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支部ホームページ上のジェネリック医薬品取扱薬局リストの更新（25年11月）。4カ月に一度の更新のため次回26年3月更新予定</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適正受診のためのチラシを制作。協力保険医療機関窓口への設置予定で準備中</li> <li>○薬剤師会に軽減額通知の事業概要・効果などを情報提供</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>医療費適正化 等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資格喪失後受診防止に係るメッセージカードを作成し保険証発送時に同封（25年3月～）</li> <li>○「小児救急医療電話相談」の周知のため、出産育児一時金ターンアラウンド発送の際に、チラシとカード（県医師会作成…県委託事業）を同封（25年8月～）</li> <li>○年金機構事務センターが送付する証回収督促状にチラシを作成し同封を開始（25年6月～）</li> <li>○債権強化月間設置により未納者に対する夜間訪問、被保険者証未回収者に対する電話催告を集中的に実施（24年11月）</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>その他の 関係団体 との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険協会主催の講習会に講師を派遣し、健康保険制度全般について説明（24年6・9・12月）（25年6・9月）（25年12月予定）</li> <li>○社会保険委員会連合会役員会（25年6月）及び各地区社会保険委員会役員会（24年7・10月、25年7・10月）に全て出席し事業の説明及び意見の聴取を実施</li> <li>○社会保険委員会、年金機構、協会の三者による委員大会を開催し、退職後の保険証・健康づくり等の事業について情報提供（24年11月、25年2月）（25年11月、26年2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○債権強化月間を設置し、返納金未納者に対する電話催告、戸別訪問を集中的に実施（25年11～26年1月）</li> </ul>

鹿児島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○①SPSSによる鹿児島支部二次医療圏ごとの特定健康診査結果リスク保有率と一人当たり入院・外来医療費の関係分析	ホームページメルマガによる工夫した広報	
		メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○国保連合会との共同事業実施（テレビCM共同作成、健診受診促進キャンペーン）
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携	○②保険者協議会における、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、協会けんぽ、共済、健康保険組合等の医療費データの共同及び比較分析（県人口の約80%の合算データの分析⇒生活習慣病関連医療費）	健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○支部長以下役職者の事業所訪問による委嘱依頼を実施中
	○CKD（慢性腎臓病）ネットワークにおける健診データの重症度分類による透析懸念者数等の提供（鹿児島大学協力研究者へ）（H26年3月）		○新規適用事業所に対する定期説明会の実施による健康保険委員委嘱勧奨
医療費分析結果の発表先	○保険者協議会総会での②保険者間の医療費データの共同及び比較分析結果の報告（H26年3月）	事務講習会等の実施	○中規模事業所約800件に対する健康保険委員委嘱勧奨チラシの送付後の、勧奨架電の実施。（H26年2月）
			○社会保険委員会、年金機構、協会の三者による研修会の実施（11ヶ所、1,371名参加）
		事業所訪問による事業主との連携	○支部長以下役職者による従業員200名以上の事業所訪問を実施中
学会発表			
アンケートモニター等の活用		サービス向上に向けた取組み	
		その他の広報等の取組み	○新規適用事業所に対し、「加入者のてびき」（制度案内リーフレット）を配布
	○県内10市町村教育委員会への小中高校への健康保険「出張講義」の提案（H26年2月）		
その他の取組み	○ジェネリック医薬品使用割合の医療圏及び世代別分析の後発医薬品安心使用促進協議会での発表		

鹿児島支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信		④その他（保健事業・医療費適正化等）	
都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画及び意見発信	○県と共同で「脳卒中対策プロジェクト」を実施し、脳卒中による死亡率が高い県民の健康寿命の延伸・QOLの向上を図る（鹿児島県脳卒中対策協議会）	保健事業の効果的な推進	○健診結果によって抽出したCKD（慢性腎臓病）予備群に対する鹿児島市との共同セミナーの開催（平成26年2月）
	○県、鹿児島市との「CKD（慢性腎臓病）対策」に向けた活動の協力連携の実施（鹿児島県慢性腎臓病対策協議会、鹿児島市CKD予防ネットワーク構築プロジェクト）		○鹿児島県・国保連・当協会鹿児島支部との協同での経済三団体への健診促進及び事業主健診データ提供促進の訪問依頼（H25年11月）
	○鹿児島県後発医薬品安心使用促進協議会への参加		
	○大隅地区後発医薬品使用促進協議会への参加		
	○鹿児島県健康かごしま21推進協議会への参加		
	○鹿児島市健康づくり推進市民会議への参加		
医療計画のパブリックコメント	○「健康かごしま21」、「鹿児島県医療計画」において、二次医療圏別・各市町村別健診結果・医療費集計情報を提供及びパブリックコメントの発信	ジェネリック医薬品の使用促進	○大隅地区後発医薬品使用促進協議会委員としての後発医薬品先進地域（福岡県鞍手保健所）及び沢井製薬工場の訪問見学（平成26年1月）
保険者協議会での取組み	○保険者協議会での健診結果データの分析、医療費分析結果の提供による協力連携の実施		
三師会 支払基金 及び 医療機関 薬局との 連携	○県内全医療機関、全市町村及び関係団体への「被保険者証提示ポスター」及び「ジェネリック医薬品使用促進ポスター」の送付	医療費適正化等の取組み	○被保険者証交付時に「保険証のしおり」「ジェネリックシール」を同封
その他の 関係団体 との連携	○国保連合会との協働事業の実施（テレビCM共同作成、健診受診促進キャンペーン）		
	○鹿児島市教育委員会からの小中高校に対する健康保険に関する「出前講義」の後援認可（平成26年3月）		

沖縄支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

①情報の収集・分析・提供（調査研究事業）		②加入者との距離を縮める取組み	
医療費分析の手法	○県内市町村別医療費等に関する統計分析の実施（平成24年10月）	ホームページ・メルマガによる工夫した広報	○健康マイページの導入により、自己の健康を管理することができる健康づくり支援サイトの立ち上げ（平成25年6月）
	○生活習慣病予防健診結果データに関する統計分析の実施（平成25年7月）		○健康保険委員のメールアドレス把握に努め、メールマガジンでの情報発信を強化
	○妊婦を対象とした、より良い食習慣の啓発と、低体重児出生の分析を行う「妊婦栄養指導」の実施	メディア（CM・ラジオ・新聞等）を活用した広報	○毎月1回プレスリリースを行うことにより、地元メディアへの発信力を強化
医療費分析関係の有識者または外部機関との連携		健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化	○健康保険委員研修で適切な申請ができるよう「チェックフローマニュアル」を配布
			○健康保険委員研修会にて健康講話を実施
医療費分析結果の発表先	○県内市町村別医療費等に関する統計分析の結果を沖縄県および県内市町村へ情報提供するとともにマスコミに対してもプレスリリースを実施	事務講習会等の実施	○年金委員のみ委嘱している事業所に対して、文書および電話による健康保険委員委嘱勧奨を実施
	○生活習慣病予防健診結果データに関する統計分析の結果を沖縄県および県内市町村へ情報提供するとともにマスコミに対してもプレスリリースを実施		○健康保険委員不在の島嶼部において、健康保険制度の周知及び健康保険委員拡大を図る研修会を開催
	○被扶養者特定健診結果データに関する分析の結果を健康づくり推進協議会にて報告（平成26年2月）	事業所訪問による事業主との連携	○健康保険委員および年金委員を対象に年金機構との合同研修会を実施
			○事業所訪問時に「事業所健康度診断」や「沖縄県の健康実態」を提供
学会発表			○事業者健診データ提供依頼のため、保健グループと企画総務グループが連携のうえ事業所訪問を実施
アンケートモニター等の活用	○県薬剤師会と連携し、県内調剤薬局に対して薬局別使用割合通知を送付するとともに、ジェネリック医薬品に関する意識調査を実施し、集計結果をフィードバック	サービス向上に向けた取組み	
	○那覇市主催の「那覇市健康まつり」において、来場者に対して、健診等に関するアンケートを実施（平成26年2月）		
	○健康保険委員および年金委員を対象に年金機構と合同で実施した研修会において、研修内容等に関するアンケートを実施	その他の広報等の取組み	○新規適用事業所に健康保険制度の案内や健診受診勧奨のチラシを配布
	○「協会けんぽのしおり」を作成し、新規被保険者証発行時に配布		
その他の取組み			○小児・救急医療にかかる適正利用啓発チラシを出産育児一時金支給決定通知書に同封

沖縄支部における保険者機能強化アクションプランの具体化に向けた取組み（H26.2.28現在）

③自治体及び関係団体等との関係構築又は意見発信	④その他（保健事業・医療費適正化等）
<p><b>都道府県市町村との連携 ・ 各種協議会への参画 及び意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県の政策部局や各種協議会に委員として参加し、重症化予防事業の必要性を積極的に発信</li> <li>○沖縄県、市町村及び県医師会と連携して、健診・医療情報を共有する「おきなわ津梁ネットワーク」に参画（平成25年8月）</li> <li>○宮古島市と協力連携のうえ、特定健診とがん検診を合同実施（平成25年9月）</li> <li>○那覇市主催の「那覇市健康まつり」に参画し、被扶養者に対する特定健診（集団健診）、健康測定・健康相談を実施（平成26年2月）</li> <li>○【自治体と協定等締結】南城市との間で「南城市民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業協定に関する協定書」を締結（平成26年2月）</li> <li>○沖縄労働局主催の「沖縄県産業保健推進協議会」にオブザーバーとして参加し、意見・情報を発信</li> <li>○沖縄県が立ち上げる予定の「長寿復活県民健康づくり運動推進県民会議（仮称）」の準備会に参加し、意見・情報を発信</li> </ul>	<p><b>保健事業の効果的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ウォーキング事業「福寿うちな〜運動」を展開し、実践者の状況を毎月フィードバック</li> <li>○健康マイページの導入により、自己の健康を管理することができる健康づくり支援サイトの立ち上げ（平成25年6月）</li> <li>○妊婦を対象とした、より良い食習慣の啓発と、低体重児出生の分析を行う「妊婦栄養指導」の実施</li> <li>○宮古島市と協力のうえ、特定健診とがん検診を合同実施（平成25年9月）</li> <li>○大型ショッピングセンターにて被扶養者に対する特定健診（集団健診）を実施</li> <li>○那覇市主催の「那覇市健康まつり」に参画し、被扶養者に対する特定健診（集団健診）、健康測定・健康相談を実施（平成26年2月）</li> </ul>
<p><b>医療計画のパブリックコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「『健康おきなわ21』行動計画後期の取組み」および「沖縄県保健医療計画」に対して意見発信</li> </ul>	<p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県薬剤師会と連携し、県内調剤薬局に対して薬局別使用割合通知を送付するとともに、ジェネリック医薬品に関する意識調査を実施し、集計結果をフィードバック</li> <li>○被保険者証発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封</li> </ul>
<p><b>保険者協議会での取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険者協議会と連携し、健診受診のラジオCMを放送</li> <li>○生活習慣病予防健診結果が医療受診勧奨値の医療未受診者に対して、頸動脈エコー検査および検査結果に基づいた保健指導を行い、重症化予防へつなげる「医療未受診者への受診勧奨」事業を実施</li> </ul>	
<p><b>三師会支払基金及び医療機関薬局との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○無資格受診防止ポスターを作成し、医療機関等へ配布</li> <li>○限度額適用認定証の利用促進を目的に医療機関への周知用チラシ兼申請書の設置依頼</li> <li>○県薬剤師会と連携し、県内調剤薬局に対して薬局別使用割合通知を送付するとともに、ジェネリック医薬品に関する意識調査を実施し、集計結果をフィードバック</li> </ul>	<p><b>医療費適正化等の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険証未返納者への二次催告および未回収の多い事業所を抽出し、文書または訪問にて被保険者証回収の徹底を依頼</li> <li>○サービススタンダード、柔道整復、はり灸マッサージ毎にプロジェクトチームを編成し、医療機関や患者に対し文書紹介等を実施</li> </ul>
<p><b>その他の関係団体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○沖縄県腎臓病協議会と連携し、職場単位でのCKD予防講習会を開催</li> <li>○社会保険協会と連携して「社会保険おきなわ」に健診等に関する広報を定期的に掲載</li> <li>○国保連合会と連携して、市町村に対する協会けんぽメルマガ配信サービスへの登録勧奨を実施（平成26年1月）</li> </ul>	

**平成 26 年度～平成 30 年度の収支見通しについて（平成 26 年 7 月）  
（一定の前提に基づく機械的試算）**

（ 前回の収支見通し（平成 26 年 1 月試算）と前提の考え方は同じ（計数は直近の実績等を反映）。  
また、消費税率引上げに伴う診療報酬改定の影響を織り込む。 ）

**1. 5 年収支見通しの主な前提**

**（1）被保険者数の見通し**

- 「日本の将来推計人口」（平成 24 年 1 月国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽの被保険者数の割合を一定とする。

**（2）総報酬額の見通し**

- 次の 3 ケースを使用する。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
I 低成長ケース(注)×0.5	1.15%	1.45%	1.4%
II 0%で一定	0%	0%	0%
III 過去 10 年間の平均で一定	▲0.4%	▲0.4%	▲0.4%

（注）低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（平成 26 年 1 月 20 日）」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成 26 年財政検証結果）」（平成 26 年 6 月）における低成長（ケース F～ケース H）にも用いられているものである。

(参考 1)

内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（平成 26 年 1 月 20 日）」の経済前提

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
高成長ケース	2. 5%	3. 6%	3. 7%
低成長ケース	2. 3%	2. 9%	2. 8%

(注) 高成長ケースとは内閣府経済再生ケースに準拠する経済前提であり、低成長ケースとは内閣府参考ケースに準拠する経済前提である。なお、この経済前提は厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成 26 年財政検証結果）」（平成 26 年 6 月）にも用いられているものである。

(参考 2)

平成 26 年 1 月試算の賃金上昇率の前提

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
I 経済低位ケース(注)×0. 5	0. 8%	1. 05%	1. 05%	1. 05%
II 0%で一定	0%	0%	0%	0%
III 過去 10 年間の平均で一定	▲0. 5%	▲0. 5%	▲0. 5%	▲0. 5%

(注) 経済低位ケースは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成 21 年財政検証結果）」（平成 21 年 2 月）における賃金上昇率の前提である。

### (3) 保険給付費の見通し

- 医療給付費は、平成22年度から平成24年度の協会けんぽなどの次の年齢階級別医療費の伸びの平均（実績）を使用する。なお、平成27年10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴う診療報酬改定の影響については、平成26年4月の消費税率8%への引上げに伴う診療報酬改定の影響に準じて織り込む。

70歳未満	2.2%
70歳以上75歳未満	0.3%
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	1.2%

- 現金給付費は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用する。

## 2. 国庫補助率及び後期高齢者支援金について

- 特例措置終了後の平成27年度以降は、次の2つの制度前提に基づき試算を行う。

制度前提A（現状維持）	国庫補助率16.4% 被用者保険が負担する後期高齢者支援金の1/3を総報酬按分
制度前提B（協会要望）（注）	国庫補助率20% 被用者保険が負担する後期高齢者支援金の全額を総報酬按分

（注）「協会要望」の施行時期は平成27年度～平成30年度の4通り。なお、施行前の国庫補助率等は「現状維持」とする。



### 3. 保険料率の試算について

○ 現在の保険料率10%を据え置くケースを含め、次の3ケースについて試算を行う。

ケース①	現在の保険料率（10%）を据え置いた場合
ケース②	準備金が枯渇する前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）
ケース③	均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）

○ 上記の他、次のケースについても試算してはどうか。

- ・ 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで、保険料率10%を維持する。
- ・ 準備金が法定準備金を下回る年度以降は、法定準備金を確保できる水準の保険料率を設定する。

（注）協会けんぽにおける法定準備金は、保険給付費や高齢者拠出金の支払いに必要な額の1カ月分と定められている。

# 平成26年度 全国大会の開催について

## 1. 大会の趣旨

協会けんぽでは、平成27年通常国会提出予定の医療保険制度改革法案の具体化に当たり、構造面から協会けんぽの赤字財政を改善する恒久的措置の実現を図るべく、協会けんぽの財政基盤強化に向けた様々な活動を行うこととしている。

その活動の一環として、全国の健康保険委員、被保険者及び事業主の代表が一堂に会する全国健康保険協会全国大会を開催する。

## 2. 大会の概要

- |        |   |
|--------|---|
| [日 時]  | 平成26年11月18日 12時開会   |
| [会 場]  | ニッショーホール(東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館内)  |
| [大会規模] | 700名程度  |
| [参加者]  | 各支部の評議会評議員、健康保険委員、事業主及び加入者など  |
| [来賓関係] | 招待予定者(団体) <ul style="list-style-type: none"><li>●政府代表</li><li>●政党代表</li><li>●関係団体</li></ul> |

※ 開催内容については、現在、検討中。



保発0610第1号  
平成26年6月10日

全国健康保険協会理事長 殿

厚生労働省保険局長

健康保険委員功労者厚生労働大臣表彰の実施について

多年にわたり健康保険事業の推進・発展に貢献した健康保険委員に対し、厚生労働大臣表彰を実施することとし、別紙「健康保険委員功労者厚生労働大臣表彰実施要領」を制定したので、通知する。

# 健康保険委員功労者厚生労働大臣表彰実施要領

平成 26 年 6 月 10 日  
厚生労働省保険局長

## 第 1 目的

この要領は、全国健康保険協会支部長が委嘱する健康保険委員に対して厚生労働大臣が行う表彰に関し基本的な事項を定めることを目的とする。

## 第 2 表彰の趣旨

この表彰は、健康保険委員であり、多年にわたり健康保険事業の推進・発展に貢献した者に対して、その功績を称え労苦に報いるとともに、併せて健康保険事業の一層の推進に寄与することを趣旨として行うものである。

## 第 3 表彰の基準等

- 1 表彰は、健康保険委員としてその職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められる者で、次の各号のいずれにも該当する者について行う。
  - (1) 毎年 4 月 1 日を基準日とし、基準日において、現に健康保険委員であり、かつ、50 歳以上の者。
  - (2) 健康保険委員としての委嘱期間が、基準日において通算して 20 年以上の者。  
なお、委嘱期間の算出に当たっては、当分の間、平成 20 年 9 月 30 日以前における社会保険委員としての委嘱期間を通算することができるものとする。
  - (3) 過去に次のいずれかの表彰を受けている者で、かつ、基準日において、いずれかの表彰を受けてから 5 年以上が経過している者。
    - ・健康保険委員功労者の全国健康保険協会理事長表彰
    - ・社会保険委員功労者の社会保険庁長官表彰
  - (4) 過去に次のいずれの表彰も受けていない者。
    - ・健康保険委員功労者の厚生労働大臣表彰
    - ・社会保険委員功労者の厚生労働大臣表彰又は厚生大臣表彰
  - (5) 過去に春秋叙勲による勲章又は同一の事由で褒章条例による褒章のいずれも受けていない者。
- 2 厚生労働省関係法令に違反する行為により罰金刑以上の処分を受けた者は、処分の日より 5 年間、表彰の対象から除外するものとする。
- 3 1 及び 2 に定めるもののほか、表彰候補者の選考に当たって留意する事項は、保険局保険課長が別に定める。

#### 第4 表彰の時期

表彰は、原則として毎年1回行うものとする。

#### 第5 表彰の方法

表彰は、表彰状を授与して行う。

#### 第6 表彰候補者の推薦及び審査

表彰候補者の推薦及び審査は、次によるものとする。

- (1) 全国健康保険協会支部長は、第3に定める基準等に該当すると認める者がいるときは、保険局保険課長が別に定める推薦枠の範囲内で、その表彰について全国健康保険協会理事長（以下「協会理事長」という。）に推薦するものとする。
- (2) 協会理事長は、(1)の推薦を受け、第3に定める基準等に基づき審査を行い、基準等を満たしていると認められる表彰候補者について、厚生労働大臣に提出するものとする。
- (3) その他推薦及び審査の手続き等に関する具体的な事項は、保険局保険課長が別に定める。

#### 第7 表彰者の決定

- 1 表彰者は、保険局に設置する健康保険委員功労者大臣表彰選考委員会（以下「選考委員会」という。）において選考し、厚生労働大臣が決定するものとする。
- 2 選考委員会の構成は次のとおりとする。

委員長	保険局長
副委員長	大臣官房審議官（医療保険担当）
委員	大臣官房人事課長
	大臣官房総務課長
	保険局総務課長
	保険局保険課長
- 3 選考委員会の開催及び選考等に関する具体的な事項は、別に定める。

#### 第8 その他

- 1 第6の推薦後、表彰の時期より前に死亡した者については、死亡日にさかのぼって表彰を行うことができる。
- 2 この要領で定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。

## 新しい様式になる主な申請書・届出書

### 健康保険給付

- 健康保険限度額適用認定申請書
- 健康保険高額療養費支給申請書
- 健康保険傷病手当金支給申請書
- 健康保険療養費支給申請書(治療用器具)
- 健康保険療養費支給申請書(立替払等)
- 健康保険出産手当金支給申請書
- 健康保険出産育児一時金支給申請書
- 健康保険出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
- 健康保険埋葬料(費)支給申請書

### 保険証再交付等

- 健康保険被保険者証再交付申請書
- 健康保険高齢受給者証再交付申請書

### 任意継続

- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 任意継続被扶養者(異動)届
- 任意継続被扶養者変更(訂正)届

### 健診

- 特定健康診査受診券申請書

## 様式変更のQ&A

### Q 従来の様式は使えなくなりますか?

A 従来の様式もご使用いただけます。一方で、少しでもスムーズに手続きができるよう、新様式への切り替えにご協力をお願いいたします。

### Q いつから新様式で申請できますか?

A 協会けんぽ窓口等に置いている申請書やホームページからダウンロードできる申請書は、平成26年7月に新様式へ切り替えますので、それからすぐにご使用いただけます。

### Q 新様式はどこで入手できますか?

A 最寄りの協会けんぽ窓口や、ホームページから入手できます。また、全国のセブンイレブンの「ネットプリント」(有料)でも入手できます。

お手続きはすべて郵送でおこなうことができます

各支部の郵送先・連絡先はホームページをご覧ください。

## 協会けんぽの申請書・届出書

平成26年  
7月  
から

# 様式が 新しくなります

協会けんぽでは、加入者・事業主のみなさまにご記入いただく申請書・届出書を「見やすく」「わかりやすく」「記入しやすく」するため、平成26年7月から様式を新しくします。

詳しくは中面をご覧ください

新様式はホームページから  
ダウンロードできます

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ

検索



※ダウンロードできる申請書は平成26年7月に切り替わります。

# 申請書

ポイント

## 文字を見やすくしました

多くの方が読みやすいようにデザインされた書体を採用しています。

旧様式

新様式

療養のため休んだ期間  
(申請期間)

4 療養のため休んだ期間(申請期間)

ポイント

## レイアウトを工夫しました

記入欄を見やすく大きく整理し、記入漏れが少なくなるよう工夫しました。

旧様式

① 被保険者証の記号・番号	② 被保険者の生年月日	③ 受付年度	④ 通 番	⑤ グループ
被保険者(申請者)の氏名と印	被保険者の資格取得した年月日	あなたの具体的な仕事内容		
被保険者(申請者)の住所	郵便番号	都道府県	電話	

新様式

被保険者証の(左づめ)	記号	番号	生年月日	年 月 日
氏名・印	自費の場合は押印を省略できます。			
住所	(〒 - )	都 道 府 県		
電話番号(日中の連絡先)	TEL ( )			

ポイント

## 「記入の手引き」をご用意しました

申請に必要な添付書類や、支給要件などを説明した「記入の手引き」をご用意しました。

ポイント

## 記入例を見やすくしました

記入漏れや記入誤りを防ぐため、ポイントをしぼり、特にご注意くださいたい点を目立たせました。

1 記号・番号は、被保険者証に記載されています。

# 記入例

注) 申請書・記入例はイメージです。